

校注附例「荻生徂徠『譯文筌蹄』」(五)

坂本具償^{*1}

財木美樹^{*2}

An Annotated Modern Japanese Translation of "Yakubun-Sentei" by Ogyu Sorai (5)

Tomotsugu SAKAMOTO

Miki ZAIKI

本稿は、前稿の続きである。荻生徂徠『譯文筌蹄』のナの部、ニの部、ヌの部、ネの部、ノの部、ハの部、ヒの部、フの部、ヘの部、ホの部、マの部に対して本文を平仮名、現代仮名遣いに直し、句読点を施したテキストを作成し、引用する例の用例を附したものである。『譯文筌蹄』はいわゆる同訓異字について解説したもので名著である。原本は稀覯本に属し、影印本も昨今では入手しにくい。また本文には句読点がなく、片仮名で書かれおり、今の人にとっては読みにくく、理解するのもむづかしい。したがって本稿を参考としてこの名著を少しでも多くの方に読んでいただければ幸いである。今後、ミの部以降も継続して掲載する予定である。

キーワード

同訓異字 小泉秀之助 吉有鄰

*1香川高等専門学校名誉教授

*2比治山大学非常勤講師

校注附例「荻生徂徠『譯文筌蹄』」(五)

坂本具償
財木美樹

明治九年(一八七六)九月再版

はじめに

荻生徂徠『譯文筌蹄』はいわゆる同訓異字について解説したものである。

日本語は語彙が少ないので、同訓異字が多く、語彙の選択をあやまる場合が多い。特にパソコンやスマホなどで変換した場合、誤変換がそのままのがされてしまうことがよくある。その同訓異字に関する名著といわれるのが荻生徂徠『譯文筌蹄』と伊藤東涯『操觚字訣』である。しかしそのような名著があまり知られず、読まれていることが残念であった。ただ原本は稀覯本に属し、影印本も昨今では入手しにくい。また本文には句読点がなく、片仮名で書かれおり、今の人間にとっては読みにくく、理解するのもむづかしくなってしまう。そこで本文を平仮名、現代仮名遣いに直し、句読点を施したテキストを作成し、引用する例の用例を附した。本書を言葉や文章に興味を有する人にすこしでも知ってもらい、文章の作成執筆に参考としてもらいたく思い、本稿を作成した次第である。

今回は「ナの部分」から「マの部分」までの部分を収める。

版本

- ・『譯文筌蹄初編』六卷 正徳四年(一七一四)正月・正徳五年(一七二五)寶暦三年(一七五三)再版
- ・『譯文筌蹄後編』三卷 寛政八年(一七九六)九月
- ・『譯文筌蹄初編後編』 文政八年(一八二五)再版

影印本

- ・『荻生徂徠全集』第一巻言語篇 みすず書房 一九七四・八
- ・『荻生徂徠全集』第五巻 河出書房新社 一九七七・一
- ・『漢語文典叢書』第三巻 汲古書院 一九八九・三

活字本

- ・『譯文筌蹄附東涯「用字格」』小泉秀之助 須原屋書店 明治四十一年(一九〇八)一月

影印本

- ・名著普及會 昭和六十二年(一九八七)
- *臺灣にも影印本あり

凡例

- 一、本稿は荻生徂徠『譯文筌蹄』のナの部分からマの部分に対して校註附例を施したものである。
- 一、本稿は荻生徂徠『譯文筌蹄附東涯「用字格」』須原屋書店を底本とし、刊本を用いて校正する。
- 一、底本には句読点がなく、片仮名表記であるが、いま句読点を切り、片仮名を平仮名にあらため、ルビを増補する。
- 一、引用文は返り点、送り仮名を附しているが、書き下し文に改める。
- 一、引用文、術語には「」を施す。
- 一、語の左右にルビがあるものがあるが、左訓は語の下に「」を附して下にいれる。

一、註は原文に引く引用文、術語に対してその用例を挙げたが、用例はかならずしも初出のものではなく、代表的なものでもなく、また未詳なもの、見当違いなもの、取捨不適なものなどがあると思われるが、本文を理解する上で参考としてもらえれば幸いである。

一、註に引く用例の該当する部分に傍線を引く。

一、一部の古語は原文のニュアンスを残すため、簡単な訳語を「」に附して下にいれる。

一、底本の順序は発音順と称するが、かならずしも五十音順になっていない。ただ底本との整合性を保つため項目の順序は底本のままとし、「索引」を作成して冒頭に附す。

一、見出し語の下に「(一、三十五号表)」、「(後一、十七号裏)」などあるのは、刊本の巻数と葉数、および裏か表をあらわす。また「後」は後編をあらわす。

索引 (下記の数字は本文の順序である。本文はかならずしも五十音順になっていないが、入れ替えると原本との整合性がなくなるので、そのままとし本索引を作成した。見出し語も原本の仮名のままとしたので、「なほし」「にぐ」などの順序に注意されたい)

『譯文筌蹄』

ナ の部

○ながし 長永脩曼悠……………	5
○ななかば 半央……………	2
○ながる 流涓溜露滴瀝……………	6
○なぐさむ 慰戲諠劇……………	11
○なげく 嘆嗟咨歎歎感……………	9

○ななめ 斜邪袞邏迤……………	4
○なびく 靡嫋纒閃貼……………	7
○なほし 直縮正端貞方紕規匡董督訂尹……………	3
○なやむ 悩艱難屯遭蹇……………	8
○ならぶ 並并併駢比雙儷匹配穀排……………	1
○なる 馴擾懷狎藝媒習慣肆倣倣……………	10

ニ の部

○にぎはふ 賑贍贍……………	5
○にぐ 逃遁遯遁遯遜竄……………	4
○にくむ 惡憎妒嫉媚猜……………	3
○にぐる 濁渾……………	1
○にほふ 香氣臭薰芸芬芳菲馥馨腥臊羶……………	2
○にゆ 煮烹煎……………	6
○にらむ 睨睚眈瞪眈……………	7

ヌ の部

○ぬく 擢挺拔抽脱卸……………	1
-----------------	---

ネ の部

○ねぶる 饒茄啖噉舐舐餠噬啄飯餒……………	2
○ねむる 眠睡瞑寢寐……………	3
○ねんごろ 懇苦款懃丁寧諄……………	1

ノ の部

○のこる 殘遺貽……………	1
---------------	---

○まく 負輪屈……………	10
○まぐ 枉曲樛鉤勾椀回迂婉……………	4
○まこと 誠信實孚眞實忱謹允洵諒忠衷……………	8
○まじる 雜交接參攙間混拌簪廁錯……………	2
○ます 益増倍滋埒彌加長……………	3
○またたく 睜瞬眨……………	12
○まづし 貧窶匱乏……………	7
○まつたし 全完……………	1
○まつる 祭祀祠……………	11
○まよふ 迷惑……………	9
○まろし 圓團渾丸……………	6

『譯文筌蹄』

ナの部

1○ならぶ	
並 并 併 駢 比 雙 儷 匹 配 穀 排 (三、廿六号表)	

【並】【并】【併】正字通に同字なりといえども①、古來用法別なり。「並」は兩立に従う字にて、もと「竝」に作る②。「與に並びて仁を爲し難し」③「五材並用」④「天地と並ぶ」⑤など、「ならぶ」というには、廣く通用する字なり。「河に並まひて行く」⑥など、「そふ」とよむことあり。これも「ならんで」と見るべし。并・

併は同字なり⑦。並と同義に用いることあれども、多くは「兼併」⑧「合併」⑨「吞併」⑩など、もの二つ三つを一つにする意なり。「兼併」は、田地を二人まえも三人まえも一人にて押領することなり。「吞併」は、他國を滅ぼして、我が領地にするなり。「齊に併あはせらる」⑪とは、齊國に滅ぼされて、地をとられたることなり。書籍の中の詞に「並びに」というは、「皆」という意なり⑫。并の字、併の字は下へかかる、下よりかえりて「何何をあわせて」という意なり。箇條がきなどに「何何並びに何何」というは、何何に何何をあわせそえるなり。詩の題に「并序」⑬というも、序を并するなり。又俗語に「打併」⑭といい、「併了他」というは、「結果了」と同じことにて、うち殺してのけることなり。

①『正字通』子集中「併與竝通」。

②『說文解字』「竝、併也、从二立」。

③『近思錄』卷五克治「學者先須去其客氣、其爲人剛行、終不肯進、堂堂乎張也、難與並爲仁矣」。

④『左傳』襄公二十七年「天生五材、民並用之、廢一不可、誰能去兵」。

⑤『左傳』昭公二十六年「禮之可以國也久矣、與天地並、君令臣共、父慈子孝、兄愛弟敬、夫和妻柔、姑慈婦聽、禮也」。

⑥『續資治通鑑』卷一〇〇「洛索至河中府、官軍扼蒲州西岸。洛索患之、夜潛由上流清水曲履水渡河、出龍門出、並河而南、距韓城四十里、方始覺、引兵遁去」。

『史記』秦始皇本紀第六「自榆中竝河以東、屬之陰山、以爲四十四縣、城河上爲塞」、集解「服虔曰、竝音傍。傍、依也」。

⑦『廣韻』「併、同并」。

⑧『荀子』王制「存亡繼絕、衛弱禁暴、而無兼并之心、則諸侯親之矣」。

⑨『莊子』則陽「是故丘山岳積卑而爲高、江河合水而爲大、大人合并而爲公」。

⑩羅隱『自貽』「漢武巡遊虛軋軋、秦皇吞併謾驅驅」。

⑪『春秋集傳詳說』卷五「紀自桓之始年、卽依魯以爲自全之計、魯不能爲之深

思遠慮、反摟之以敗、齊構怨愈深至、是爲齊所併。

⑫『類編』「竝、皆也」。

『書經』立政「以竝受此丕丕基」。

⑬たとえば吳融に『贈李長史歌并序』、許渾に『重遊練湖懷舊并序』と題する詩がある。

⑭『水滸傳』美髯公智穩插翅虎 宋公明私於晁天王「我和公孫先生兩個、打併了便來」。

【駢】ものの数多く並ぶなり。「駢拇」①は六指なり。

①『莊子』駢拇「駢拇枝指 出乎性哉、而侈於德、附贅縣疣、出乎形哉、而侈於性」。

【比】「ならぶ」とよむ。「比並」①「駢比」②「排比」③など連用す。されどももと親しむ意ある字故、間のすかずしてつきあう意なり④。「曜比」⑤「親比」⑥「比鄰」⑦「密比」⑧「櫛比」⑨など見つべし。「比年」⑩は頻年なり。又律令の上にて、舊例を「比」という⑪。又民數並びに財物の數を三年に一度、つつしらべ見ることを「大比」⑫という。

①顧況『蕭寺偃松』「山中多好樹、可憐無比並」。

②張九齡『荔枝賦』「故微文而妙質、蒂藥房而攢萃、皮龍鱗以駢比、膚玉英而含津、色江萍以吐日」。

③元稹『唐故工部員外郎杜君墓銘序』「至若鋪陳終始、排比聲韻、大或千言、次猶數百、……則李尚不能歷其藩翰況堂奧乎」。

④『說文解字』「比、密也、二人爲从、反从爲比」。

⑤『新唐書』列傳第二十五權萬紀「祐曜比羣小、萬紀驟諫不入、即條過失以聞」。

⑥『荀子』王霸「唯使僻親比己者之用、夫是之謂小用之、巨用之者若彼、小用之者若彼」。

⑦王勃『杜少府之任蜀州』「海內存知己、天涯若比鄰」。

⑧顏延年『秋胡詩』《文選》卷二十一「義心多苦調、密比金玉聲」。

元稹『和東川李相公慈竹十二韻』「慈竹不外長、密比青瑤華」。

⑨顧況『上古之什補亡訓傳十三章、十月之郊一章』「如翼于飛、如鱗櫛比」。

⑩『漢書』刑法志第三「連師比年簡車、卒正三簡徒、羣牧五載車徒、此先王爲國立武足兵之大略也」、注「師古曰、比年、頻年也」。

『禮記』王制「諸侯之於天子也、比年一小聘、三年一大聘、五年一朝」。

⑪『漢書』食貨志第四上「農民戶人已受田、其家衆男爲餘夫、亦以口受田如比」、注「師古曰、比、例也」。

⑫『周禮』地官・小司徒「以歲時入其數、以施政教、行徵令、及三年則大比、大比則受邦國之比要」、鄭注「大比、謂使天下更簡閱民數及其則物也」。

【雙】鳥を二隻、一手に持ちたる形の字なり①。ひとつがいのことなり。「ならぶ」という義なし、對の義もなし、同じようなもの二つある意なり。

①『說文解字』「雙、雉一枚也、从雙又持之」。

【儷】【匹】【配】【般】皆對する意なり。夫婦ひとつがいの意なり。

【排】なみよくつづきてならぶなり①。「排比」②「連排」③「排行」④「排列」⑤など連用す。

①『字彙』卯集「排、列也」。

②元稹『唐故工部員外郎杜君墓銘序』「至若鋪陳終始、排比聲韻、大或千言、次猶數百、……則李尚不能歷其藩翰況堂奧乎」。

③蘇軾『魚蠻子』「連排入江住、竹瓦三尺廬」。

④陳與義『蠟梅四絕句』三「來來金仙面、排行立曉晴」。

⑤盧炳『念奴嬌・白蓮詞』「兩國夫人空裏墜、圓蓋亭亭排列」。

2〇なかば

半 央 (二、五十号表)

【半】かわることなし。

【央】「中央」①と「未だ央ならず」②より外は用いず。

①『詩經』秦風・兼葭「溯游從之、宛在水中央」。

②『詩經』小雅・鴻鴈之什・庭燎「夜如何其、夜未央」、鄭箋「夜未央、猶言夜未渠央也」。

3〇なほし

直 縮 正 端 貞 方 紕 規 匡 董 督 訂 尹 (四、初号表)

【直】「なおし」と訓ず。「すぐなり」「まっすぐ」と譯す。枉・曲の反對なり。周禮考工記に「直き者は生るが如し」①というは、たてなる物は地よりはえたる如しということにて、たてなる義に用いる。衡の反對なり。

①『周禮』冬官・考工記・輿人「圜者中規、方者中矩、立者中縣、衡者中水、直者如生焉、繼者如附焉」。

【縮】「なおし」とよむ。孟子に見える①。直の字と同じ。禮記に「冠縮に縫へり」

②といえり。これはたてなることに用いる。僻字なり。

①『孟子』公孫丑上「子好勇乎、吾嘗聞大勇於夫子矣、自反而不縮」、「雖褐寬博、吾不憚焉、自反而縮」。

②『禮記』檀弓上「古者冠縮縫、今者衡縫、故喪冠之反吉、非古也」。

【正】「ただし」と訓ず。「ろくなり」と譯す。和語の「ただしき」というは、きびしきようなる意あるようなり、ろくなりと見てよきなり。邪の反對なり。「正邪」①は、ろくとゆがむなり。「廉正」②は、無欲にろくなるなり。「正直」③は、ろくにすぐなるなり。「影正」④は、かげのゆがまぬなり。「心正、筆正」⑤は、心かくなれば筆もゆがまぬなり。「ただす」と訓じるとき、「なほす」と譯す。「文字を是正す」⑥「釐正」⑦「改正」⑧などなり。但し「ただす」とよむとき、人多く糾の字のように心得るは、毫釐の違い、千里の謬りとなるべし。「心を正す」⑨というは、心をゆがまぬようにするなり、心をろくにするなり。仁齋が「心は死物に非ず、正しくはならぬものなり」⑩といえるは、「ただしくす」という和訓に惑えるなり。「中正」⑪は、よきほどを「中」という作爲する上にあり。ろくを「正」というすわりについていうなり。又「農祥晨に正し」⑫というは、中星のことをいいて、中の義に用いる。これも左へもよらず、右へもよらず、まるくなりという意にて、まんなかの義に通うなり。又「反正」⑬というは、正統に反す意にて、位を篡える人をしりぞけて、天子をもとの位に反すことなり。「正統」⑭「傍統」⑮「正系」⑯「傍系」、皆系圖に嫡流と支流をいえり。「正」は正面なり、「傍」はわきなり。「正嫡」⑰「正宗」⑱「正意」⑲「正義」⑳など、皆正統の意なり、邪に對せずして傍に對す。又正副と對す。使いにていえば、「正使」㉑は、ほん使なり、「副(使)」は、そえ使なり。書にていえば、「正本」㉒は、ほん清書なり、「副本」㉓は、かえ本なり。又「火正」㉔「農正」㉕「酒正」㉖など、皆官長を「正」という。本邦の「采女正」㉗の如し。又「中正」㉘「大中正」㉙は、晉朝の官なり。人品の高下を定める官なり。又荀子に「五鑿は正を爲す」㉚とは、政の字と通ず。又「正鵠」㉛は、的のめあてをいう。各別のことなり。又「正月」の正、秦始皇の諱を「政」といいしより㉜、政・正同音なるゆえ、正月ばかり平聲に用いる。又「正朔を奉ず」㉝というは、上代は、夏・殷・周、各おの正月異なるゆえ、歸服の國はその代の正月を用いるをいう。後代には正月のかわりなし。故にその國の年號を用いるをいう。何れにもその國に服従することなり。

- ①『玉海』卷五十七「著錄一篇、敍御史正邪得失、附卷末以爲世戒」。
- ②『周禮』天官・小宰「弊羣吏之治、一曰廉善、……、四曰廉正」。
- ③『書經』洪範「無反無側、王道正直」、蔡傳「正直、不偏邪也」。
- ④『春秋繁露』保位權第二十「其行賞罰也、響清則生清者榮、響濁則生濁者辱、影正則生正者進、影枉則生枉者絀」。
- ⑤『新唐書』列傳第八十八柳公權「帝問公權用筆法、對曰、心正則筆正、筆正乃可法矣」。
- ⑥『後漢書』孝安帝紀第五「詔謁者劉珍及五經博士、校定東觀五經、諸子、傳記、百家藝術、整齊脫誤、是正文字」。
- ⑦『新唐書』列傳第一百二十三・儒學上・顏師古「帝嘗歎五經去聖遠、傳習浸訛、詔師古於祕書省考定、多所釐正」。
- ⑧『漢書』谷永杜鄴傳第五十五「不求之身、無所改正、疏舉廣謀、又不用其言、是循不享之迹、無謝過之實也、天責愈深」。
- ⑨『禮記』大學「欲脩其身者、先正其心、欲正其心者、先誠其意」。
- ⑩未詳。
- ⑪『易經』乾「大哉乾乎、剛健中正、純粹精也」。
- ⑫『國語』周語上「土氣震發、農祥晨正」、注「農祥、房星也、晨正、謂立春之日、晨中於午也、農事之候、故曰農祥也」。
- ⑬『春秋公羊傳』哀公十四年「君子曷爲爲春秋、撥亂世、反諸正、莫近諸春秋」。
- ⑭『漢書』郊祀志第五下「宣帝即位、由武帝正統興、故立三年、尊孝武廟爲世宗、行所巡狩郡國皆立廟」。
- ⑮任昉『爲褚諮議秦讓代兄襲封表』《文選》卷三十六「且先臣以太宗絕緒、命臣出纂傍統」。
- ⑯『文獻通考』卷六十三「十三年、詔諸州、軍並各置教授、其禮部長貳正系所隸、合依崇寧、大觀格法、許按劾體量及歲舉改官」。
- ⑰『後漢書』孝獻帝紀第九「和安順桓四帝無功德、不宜稱宗、又有司奏、恭懷敬隱、恭愍三皇后並非正嫡、不合稱后、皆請除尊號」。
- ⑱『雲峯輓禪師語錄序』「不受燃燈記別、自提三印正宗」。
- ⑲『說苑』修文「冠者所以別成人也、脩德束躬、以自中飭、所以檢其邪心、守其正意也」。
- ⑳『韓詩外傳』卷五「耳不聞學、行無正義、迷迷然以富利爲隆、是俗人也」。
- ㉑『文獻通考』五十八「正任爲上將軍、遙郡爲大將軍、正使爲將軍、副使爲中將軍」。
- ㉒『圖書見聞志』卷一叙國朝求訪「選三館正本書萬卷、實之祕監以進御、退餘藏於閣內」。
- ㉓『前漢紀』前漢高祖皇帝紀卷第一「列其年月、比其時事、撮要舉凡、存其大體、旨少所缺、務從省約、以副本書、以爲要記」。
- ㉔『國語』鄭語「夫黎爲高辛氏火正、以淳燁敦大天明地德、光照四海」。
- ㉕『左傳』昭公十七年「九扈爲九農正、扈民無淫者也」。
- ㉖『周禮』天官・酒正「酒正、掌酒之政令、以式法授酒材」。
- ㉗『續日本紀』天平寶字三年十一月丁卯「外從五位下小田臣枚床爲采女正」。
- ㉘『通典』卷第十四・選舉二「延康元年、吏部尚書陳群以天朝選用不盡人才、乃立九品官人之法、州郡皆置中正、以定其選、擇州郡之賢有識鑒者爲之、區別人物、第其高下」。
- ㉙『通典』卷第十四・選舉二「晉依魏氏九品之制、內官吏部尚書、司徒、左長史、外官州有大中正、郡國有小中正、皆掌選舉」。
- ㉚『荀子』哀公「日選擇於物不知所貴、從物如流不知所歸、五鑿爲正、心從而壞、如此則可謂庸人矣」。
- ㉛『禮記』中庸「子曰、射有似乎君子、失諸正鵠、反諸其身」。
- ㉜宋祁『宋景文公筆記』卷上・釋俗「宦者宮人言、正月與上諱同音、故共易爲初月、王珪爲脩起居注、頗熟其聞、因上言秦始皇帝名政、改正音政月爲端月、以正音政爲正音征、令乞廢正征音一字不用」。

③白居易『驪國樂欲王化之先邇後遠也』「雍羌之子舒難陀、來獻南音奉正朔」。

【端】正と同義なり①。「ただす」とよまず。「端好」②「端麗」③「端美」④など、形貌の上に多く用いるようなり。「はし」とよむときのこと、始・初の類に見える⑤。

①『禮記』月令「命理瞻傷、察創視折、審斷決獄訟、必端平」、鄭注「端猶正也」。

②『論語』鄉黨「趨進、翼如也」、集注「疾趨而進、張拱端好、如鳥舒翼」。

②『後漢書』皇后紀第十上「年十三以上、二十已下、姿色端麗、合法相者、載還後宮擇視可否、乃用登御」。

④『顏含別傳』(『藝文類聚』職官四引)「顏髡、字君道、儀狀嚴整、風貌端美」。

⑤「はじめ」(三、三十三号裏)の項、参照。

【貞】「ただし」とよむとき、正と同じ①。但し徳を以ていうなり。正に固の義を兼ねる。「忠貞」②「貞女」③「貞婦」④、皆節を守るをいう。

①『書經』太甲下「二人元良、萬邦以貞」、孔傳「貞、正也」。

②『漢書』王商史丹傳喜傳第五十二「及其歷房闈、入臥内、推至誠、犯顔色、動寤萬乘、轉移大謀、卒成太子、安母后之位、無言不讎、終獲忠貞之報」。

③『韓詩外傳』卷一「公甫文伯之母、貞女也、子死不哭、必有方矣」。

④『禮記』喪服四制「禮以治之、義以正之、孝子弟弟貞婦、皆可得察焉」。

【方】「けたなり」と訓ず。四角なることなり。「方正」①「方直」②「公方」③、皆人の性質の四角四面なるをいう。轉じて「かた」とよむ。方角なり。「四方」④「五方」⑤「八方」⑥などなり。轉じて國をいう。「萬方」⑦は萬國なり。「不庭の方」⑧は、來庭せざる國なり。「方を省る」⑨「方を巡る」⑩、皆泛く州郡を指して「方」という。天子の巡守は、天下を東西南北四方にわけて、一方の國々を巡る

故なり。「遐方」⑪「異方」⑫「殊方」⑬は、遠國なり。「方に幹たり」⑭とは、一方の郡國を治めることなり。「方面の任」⑮は、一方の州郡を一人にてうけとることなり。「朔方」⑯は郡名、「徐方」⑰は徐州なり、「鬼方」⑱は夷の名、皆方角の義には非ず、國の意なり。「官方」⑲は官政なり。「尚方」⑳は官名、器物を主る。今の納戸役の如し。「上方」㉑は、山上の方丈をいう。寺にあることなり。又方角より轉じて、「むかふ」とよむ㉒。やはり方角の意なり。又轉じて、道のことをいう㉓。「大方」㉔は、大道術なり。「通方」㉕は、道に通じる人なり。「方術」㉖「方法」㉗の類、皆ものの仕形なり。「多方」㉘は多術なり。又轉じて藥方をいう。「方技」㉙は醫術なり。「禁方」㉚は祕方なり。「方の外に遊ぶ」㉛、常の外なり。「博學、方無し」㉜、常なきなり。されどもこれ皆方角の定まりたることなき意より轉ぜり。又「方策」㉝は、古ものを書くに、版にかくを「方」といい、竹を編んでかくを「策」という。「下方」㉞「左方」㉟、皆書籍の末をいう。又「比方」㊱は「たくらぶる」とよむ。「人を方る」㊲「物を方る」㊳など、皆「舟を方る」㊴より轉じるなり。

①『韓非子』姦劫弑臣第十四「其百官之吏、亦知方正之不可以得安也」。

②『後漢書』蔡邕列傳第五十下「伏見廷尉郭禧、純厚老成祿大夫橋玄、聰達方直」。

③『漢書』杜周傳第三十「殫天下之財以奉淫侈、匱萬姓之力以從耳目、近詔諛之人而遠公方、信讒賊之臣以誅忠良」、注「師古曰、方、正也」。

④『禮記』曲禮下「天子祭天地、祭四方、祭山川、祭五祀、歲徧」。

⑤『漢書』地理志第八下「蓋亦以彊幹弱支、非獨爲奉山園也、秦地五方雜厝、風俗不純」。

⑥『史記』司馬相如列傳第五十七「是以六合之内、八方之外、浸瀋衍溢、懷王之物有不浸瀋於澤者、賢君恥之」。

⑦『新書』立後義「高皇帝起於布衣、而謙有天下、臣萬方諸侯、爲天下辟、興利除害、寢天下之兵、天下之至德也」。

- ⑧『詩經』大雅・韓奕「朕命不易，幹不庭方，以佐戎辟」、集傳「不庭方，不來庭之國」。
- ⑨『易經』觀「風行地上，觀，先王以省方觀民設教」。
- ⑩『梁書』本紀第二武帝中「觀風省俗，哲后弘規，狩岳巡方，明王盛軌」。
- ⑪楊雄『長楊賦』《文選》卷九「是以遐方疏俗，殊鄰絕黨之城」。
- ⑫『後漢書』梁統列傳第二十四「金玉珠璣，異方珍怪，充積臧室」。
- ⑬『列子』楊朱第七「雖殊方偏國，非齊土之所產育者，無不必致之，猶藩牆之物也」。
- ⑭『晉書』列傳第十二王渾「今陛下出攸之國，假以都督虛號，而無典戎幹方之實，去離天朝，不預王政」。
- ⑮『後漢書』馮岑實列傳第七「臣本諸生，遭遇受命之會，充備行任，過蒙恩私，位大將，爵通侯，受任方面，以立微功」。
- ⑯『漢書』衛青霍去病傳第二十五「明年，青復出雲中，西至高闕，遂至于隴西，捕首虜數千，畜百餘萬，走白羊、樓煩王，遂取河南地為朔方郡」。
- ⑰范雲『贈張徐州稷』《文選》卷二十六「疑是徐方牧，既是復疑非」、注「濟曰、徐、徐州也，方牧謂刺史也」。
- ⑱『易經』既濟「九三、高宗伐鬼方，三年克之，小人勿用」。
- ⑲任昉『為范尚書讓吏部封侯第一表』《文選》卷三十八「齊季陵遲，官方殺亂，鴻都不綱，西園成市」、注「銑曰、官方、謂王政」。
- ⑳『漢書』楊胡朱梅云傳第二十七「臣願賜尚方斬馬劍，斷佞臣一人以厲其餘，上問、誰也、對曰、安昌侯張禹」、注「師古曰、尚方、少府之屬官也，作供御器物」。
- ㉑韋應物『上方僧詩』「見月出東山，上方高處禪」。
- ㉒『史記』天官書第五「日方南金居其南，日方北金居其北，日贏、正義「鄭玄云、方猶向也」。
- ㉓『禮記』樂記「不使放心邪氣得接焉，是先王立樂之方也」、鄭注「方、道也」。
- ㉔陸機『五等論』「又有以見綏世之長御，識人情之大方」。
- ㉕『漢書』寶田灌解傳第二十二「夫草木遭霜者不可以風過，清水明鏡不可以形逃、通方之士、不可以文亂」。
- ㉖『莊子』天下「天下之治方術者多矣，皆以其有，為不可加矣」。
- ㉗『墨子』天志中「是以方與不方，皆可得而知之，此其故何則、方法明也」。
- ㉘『列子』說符第八「心都子曰、太道以多岐亡羊，學者以多方喪生，學非本不同，非本不一而未異」。
- ㉙『漢書』藝文志第十「凡方技三十六家，八百六十八卷。方技者，皆生生之具，王官之一守也」。
- ㉚『史記』扁鵲倉公列傳第四十五「慶年七十餘，無子，使意盡去其故方，更悉以禁方予之，傳黃帝、扁鵲之脈盡」。
- ㉛『莊子』大宗師「孔子曰、彼遊方之外者也，而丘遊方之內者也，外內不相及，而丘使女往弔之」。
- ㉜『禮記』內則「三十而有室，始理男事，博學無方，孫友視志」、鄭注「至此學無常，在志所好」。
- ㉝『禮記』中庸「子曰、文武之政，布在方策」、章句「方、版也、策、簡也」。
- ㉞『史記』龜策列傳第六十八「褚先生曰、……臣往來長安中，求龜策列傳不能得，故之大卜官，問掌故文學長老習事者，寫取龜策卜事，編于下方」。
- ㉟『史記』龜策列傳第六十八「宋元王時得龜，亦殺而用之，謹連其事於左方，令好事者觀擇其中焉」。
- ㊱『莊子』田子方「日出東方而入於西極，萬物莫不比方，有目有趾者，待是而後成功」。
- ㊲『論語』憲問「子貢方人，子曰、賜也賢乎哉，夫我則不暇」、集解「孔曰、不暇、比方人也」。
- ㊳『國語』楚語下「九黎亂德，民神雜糅，不可方物」。
- ㊴『莊子』山木「吾願去君之累，除君之憂，而獨與道遊於大莫之國，方舟而濟」。

於河、有虛船來觸舟」、釋文「司馬云、方、並也」。

【**紉**】「ただす」とよむ。元來「三合繩なり」①と註して、繩を三つくりによることなり。その時、「あざなふ」とよむ。それより轉じて、督察の義なり②。奉行目付のものを吟味することなり。正・端・貞などとは没交渉なり。

①『説文解字』「紉、繩三合也」。

②『正字通』未集中「按紉即糾字、督察也、非割義也」。

【**規**】「のり」とよみ、「法」と註する①より轉じて、法を以て人を正すを「規」という②。「忠規」③「規諫」④「箴規」⑤「規を盡す」⑥「規を進む」⑦など、是れなり。「規祝」⑧というは、行末にかくあれと、正しきことを以て祝することなり。「祝す」とは、「いわう」に非ず、「まじなう」なり⑨。行末にかくなれくなれと、今口にていうはまじなうが如し。字義を知らざるもの、祝の字を「いわう」と心得て、「規祝」をいわうことに用いるは誤りなり。又「規求」⑩は、營求なり。「規避」⑪は、年貢夫役などのあたるを、さまざま調練をしてよけはづしすることなり。

①『説文解字』「規、有法度也」。

②『左傳』昭公十六年「子寧以他規我」、杜注「規、正也」。

③『晉書』列傳第三十八紀瞻傳「故古之志士義人負鼎趣走、商歌於市、誠欲及時效其忠規、名傳不朽也」。

④『墨子』尚同上「上之所是、弗能是、上之所非、弗能非、上有過則規諫之、下有善則傍薦之」。

⑤何晏『景福殿賦』(『文選』卷十一)「命共工使作績、明五采之彰施、圖象古昔、以當歲規」。

⑥『潜夫論』潜歎「庶人傳語、近臣盡規、親戚補察、賢愚教誨、著其脩之」。

⑦『後漢書』列女傳第七十四・吳許升妻「數勸升修學、每有不善、輒流涕進規」。

⑧郎瑛『七修續稿』卷四・李陵送別子卿四首跋「故始章言其在漢之事、次狀其虜地之苦、譬喻及同行者、末句規祝之也」。

⑨『書經』洛誥「王命作冊、逸祝冊、惟告周公其後」、孔疏「讀策告神謂之祝」。

⑩『史記』滑稽列傳第六十六「見道傍有饌田者、操一豚蹄、酒一盃、而祝曰、甌窶滿篝、汗邪滿車、五穀蕃熟、穰穰滿家」。

⑪『左傳』昭公二十六年「以行亂于王室、侵欲無厭、規求無度、貫瀆鬼神、慢棄刑法、倍奸齊盟、傲很威儀、矯誣先王」。

⑫『北史』齊本紀上第六「既而魏武帝規避權逼、歷數既盡、適所以速關河之分焉」。

【**匡**】救正する意なり。「一たび天下を匡す」①「其の惡を匡し救ふ」②などなり。

①『論語』憲問「子曰、管仲相桓公、霸諸侯、一匡天下」。

②『孝經』事君章「子曰、君子之事上也、進思盡忠、退思補過、將順其美、匡救其惡」。

【**董**】督と同義なり。一音の轉じるなり。「骨董羹」①は、何やかや切り込みて煮たるをいう。「古董」②は、からものやの道具をいう。

①『正字通』申集上「惠州土人雜魚肉諸物和羹、謂之骨董羹」。

②『水滸傳』第六十六回「四邊都掛名人書畫、竝奇異古董玩器之物」。

【**督**】倡い率いて、責め催促することなり。「過を督す」①とは、過ちを責めるなり。「戰を督す」②とは、合戦せよと立ちかかりて居て、士卒をせがむ「責めて迫る」ことなり。「督責」③「訓督」④「督戒」⑤「程督」⑥「教督」⑦、皆同じ。これより官名に「都督」⑧あり、軍官の長にて諸軍を合わせする大將をいう。長子を「家督」⑨というも、家内を率い倡い、責め催す職あるゆえなり。和語の家督は誤りなり。又衣のせぬいを「督」という。人身の背の眞中の經を「督脉」⑩とい

う。莊子の「緣督」⑪も中間に立つことなり。林希逸が説は曲説なり⑫。

①『戰國策』趙策二「守四封之内、抽簽居懾處、不敢動搖、唯大王有意督過之也。」

②『晉書』列傳第五十五何无忌「無忌尚厲聲曰、取我蘇武節來、節至、乃躬執以督戰。」

③『漢書』公孫劉田楊蔡陳鄭傳第三十六「時朝廷多事、督責大臣自公孫弘後、丞相李蔡、嚴青翟、趙周三人比坐事死。」

④蘇軾『與范子豐六首』六「似叔頗長成、每日作詩讀史、但蒙拙少訓督耳。」

⑤方良永『壽章太安人詩序』「士夫之賢而仁者、事之友之、僚屬之廉者禮之、其不然者督戒之。」

⑥『史記』平津侯主父列傳第五十二「上及虞夏殷周、固弗程督、禽獸畜之、不屬爲人。」

⑦『漢書』公孫劉田楊蔡陳鄭傳第三十六「始與君侯俱受先帝遺詔、今光治内、君侯治外、宜有以教督、使光毋負天下。」

⑧『世說新語』言語「謝萬作豫州都督、新拜、當西之都邑、相送累日、謝疲頓。」

⑨『史記』越王句踐世家第十一「家有長子曰家督、今弟有罪、大人不遣、乃遣少弟、是吾不肖。」

⑩『六書故』「人身督脉當身之中貫徹上下、故永縫當背之中達上下者、亦謂之督、注「督、中也、謂中兩間而立、俗所謂騎縫也。」

『素問』骨空論「督脉爲病、脊強反折。督脉者、起於少腹以下骨中央。」

⑪『莊子』養生主「緣督以爲經、可以保身、可以全生、可以養親、可以盡年。」

⑫林希逸『莊子廣齋口義』卷二・養生主「督者、迫也、即所謂迫而後應、不得已而後起也。遊心斯世、無善惡可名之迹、但順天理自然、迫而後應、應以無心、以此爲常而已。緣、順也、經、常也。順迫而後起之意、以爲常也、如此則可以保身、可以全其生生之理、可以孝養其父母、可以盡天年。」

【訂】書籍の誤りを吟味して、定本にきわめるを「訂」という①。「訂疑」②「訂誤」③「訂謬」④「訂正」⑤など、是れなり。「ただす」とよみても、外のことに用いず。「訂約」⑥「訂盟」⑦など、誓約を定めることなり。俗語には書物をとどることを「訂す」という⑧、「釘」の謬りなるべし。されども訂の字を用いる。

①『正字通』西集上「正定書籍亦曰訂。」

②李榮『陳雨廷兩山黑談序』「先生墨談之書、大則根經據居、訂疑考誤、小則別事異物、窮情盡變。」

③韓慧基『重校黃文獻公詩文集序』「雖再經修校、而字多漫漶、且多三家之誤、於是因其舊而訂誤補缺。」

④沈鯨『雙珠記』人珠還合「願高明珍矜作俑、訂謬補遺成雅頌、千古知音同翫弄。」

⑤『晉書』列傳第四十五荀崧「其書文清義約、諸所發明、或是左氏公羊所不載、亦足有所訂正。」

⑥梁辰魚『秋懷曲』「更憶他修書漫捲羅衫袖、高歌半解香喉扣、訂約偷回扇低眸。」

⑦孫仁孺『東郭記』則得妻「自憐出世獨鍾情、偶爾姻緣巧訂盟。」

⑧朱炎『筑塘謠』「木截訂梅花、石沢排魚鱗。」

【尹】かしらとなりて、ものを正しくし治めることなり①。督の字に似てはげしからず。

①『廣韻』「尹、正也、誠也、進也。」

『書經』多方「天惟式教我用休、簡畀殷命、尹爾多方、孔傳「大與我殷之王命、以正汝衆方之諸侯。」

4〇ななめ

斜邪 衰 邈 迤 (四、五号表)

【斜】「ななめ」とよむ。すぢかいなることなり。正の反對なり。衰・邪、同字なり。邪の字、今は専ら「よこしま」と訓じて、邪惡の義に用いる。これも邪正と反對す。「斜」は形の上に用いて、「邪」は義理の上に用いるなり。俗間には多く人を傷つける惡氣をいう①。「辟邪」②「厭邪」③「驅邪」④の類なり。醫書の「風寒暑溼の邪」⑤、是れなり。「邪祟」⑥はつきものなり。

①『左傳』隱公三年「臣聞、愛子教之以義方、弗納於邪、驕奢淫佚、所自邪也」、孔疏「邪、謂惡逆之事」。

②『左傳』昭公十六年「辟邪之人、而皆及執政、是先王無刑罰也」。

③『太平御覽』果部四・桃「典術曰、桃者、五木之精也、故厭伏邪氣者也。桃之精、生在鬼門、制百鬼。故令作桃梗人著門、以厭邪、此仙木也」。

④『西遊記』平頂山功曹傳信 蓮花洞木母逢災「你這個風潑和尚、想是在方上雲遊、學了些書符咒水的法術、只可驅邪縛鬼、還不曾撞見這等狼毒的怪哩」。

⑤『中藏經下卷』療諸病藥方六十道「皮膚不仁皆由五臟氣虛、風寒暑濕之邪、蓄積于中久而不散、乃成疾焉」。

⑥漢關卿『調風月』第二折「莫不是郊外去逢着甚邪祟、又不瘋又不果癡」。

【遯】「遯」二字連用す。斜連の兒なり。すぢかいにひきはえたる兒なり①。「遯北」②は、すぢかえに北の方なり。「遯東」③「遯西」④「遯南」⑤とも用いる。禹貢に本づきて、明の文に多く用いる。

①『爾雅』釋丘「遯遯沙丘」、郭注「旁行連延」。

吳質『答東阿王書』《文選》卷四十二「天登東岳者、然後知衆山之遯遯也」。

②『書經』禹貢「又東至于澧、過九江、至于東陵、東遯北、會于匯」。

③『明史』志第六十七・兵三「宣府西路、西陽河遯東、歷中北路、抵東路之永寧四海冶、凡一千二十三里」。

④『明史』志第六十七・兵三「從淮南侯華雲龍言、自永平薊州密雲遯西、千餘

里、關隘百二十有九、皆置戍守」。

⑤『明史』志第五十九・河渠一「三大支河宜開如時宗計、而請塞梁靖口遯東由魚臺入運河之岔口、以捍黃河、則穀亭鎮遯南二百餘里淤者可濬」。

5〇ながし

長 永脩 曼 悠 (四、二十号裏)

【長】「ながし」とよむ。義廣し。短の反對なり。義廣し。形の長短、時の長短、皆用いる。「寸も長ずる所有り、尺も短ずる所有り」①「筮は短く龜は長し」②「善を善とすることは長、惡を惡とすることは短」③などは、有餘不足の義なり。「髮短心長」④「身短慮長」⑤などは、形の短きに對して有餘の義をいへり。長短の字面を聞こしめたる語にて、長短の字義、上と下と別なり。「喙長」⑥とは、口のききたること、「才長」⑦は、才のまされること、皆活用せるものなり。又「長人」⑧「短人」⑨、和語にては「せいいたかき人」「せいひくき人」という。華人は「長人」「短人」と名を付けた。和華の語路不同かくのごとし。又上聲の時、「長幼」⑩の「長」は、年たけたること、「君長」⑪の「長」は、おさなり、かしらなり、「長養」⑫の「長」は、そだつなり。去聲の時、「冗長」⑬の「長」。「長物」⑭は、無用の物をいう。俗語に「不長進」⑮とは、おとなしくなき人がらいう。

①『楚辭』卜居「曰、夫尺有所短、寸有所長、物有所不足、智有所不明、數有所不逮、神有所不通」。

②『左傳』僖公四年「公曰、從筮。卜人曰、筮短龜長、不如從長」。

③『公羊傳』昭公二十年「君子之善善也長、惡惡也短、惡惡止其身、善善及子孫、賢者子孫、故君子爲之諱也」。

④『左傳』昭公三年「子尾欲復之、子雅不可、曰、彼其髮短、而心甚長、其或寢處我矣」。

⑤『魏書』列傳第二十八陸侯「曰、卿身乃短、慮何長也、即日、復除散騎常侍」。

⑥馬異『答盧全結交』「與君俯首大艱阻、喙長三尺不得語。」

⑦『抱朴子』內篇・辨問「所以過絕人者、唯在於才長思遠、口給筆高、德全行潔、強訓博聞之事耳。」

⑧『史記』孔子世家「孔子長九尺有六寸、人皆謂之長人而異之。」

⑨蔡邕『短人賦』「侏儒短人、僂僂之後、自外域、戎狄別種、去俗歸義、慕化企踵、遂在中國、形貌有部、名之侏儒。」

⑩『荀子』榮辱「故先王案爲之制禮義以分之、使有貴賤之等、長幼之差、知愚能不能之分、皆使人載其事而各得其宜。」

⑪『舊唐書』列傳第三十九狄仁傑「仁傑又請廢安東、後高氏爲君長、停江南之轉輸、慰河北之勞弊。」

⑫『漢書』禮樂志第二「天使陽居大夏而以生育長養爲事、陰居大冬而積於空虛不用之處、以此見天之任德不任刑也。」

⑬陸機『文賦』《文選》第十七「雖區分之在茲、亦禁邪而制放、要辭達而理舉、故無取乎冗長。」

白居易『得微之到官後書、備知通州之事、悵然有感、因成四章』「通州海內恹恹地、司馬人間冗長官。」

⑭『晉書』列傳第五十四王恭「恭輒以送焉、遂坐薦上、忱聞而大驚、恭曰、吾平生無長物、其簡率如此。」

⑮『金瓶梅』爭寵愛金蓮惹氣 賣富貴吳月攀親「好個不長進的小廝、你看唬的那臉兒。」

【永】「ながし」とよめども、形の長きに用いず、時節の長さなり。故に「永久」と連用す。久の字との差別は、「久」は暫に對し、「永」は短に對す。「永日」②「永晷」③「永夏」④の類、皆是れなり。「江流水」⑤など、形の長きに似たり、これは流れて絶えぬ意をいへり。

①『詩經』小雅・南有嘉魚之什・六月「來歸自鎬、我行永久。」

②劉楨『公讌詩』《文選》卷二十「永日行遊戲、懽樂猶未央、注「善曰、永日、長日也。」

③秦觀『春日雜興十首』二「丹鉛費永晷、麴蘖感深愁。」

④晁補之『求志賦』「慨永夏之宜養兮、霜憂然其萃之。」

⑤陳傅良『再用韻呈德脩』「昔方壯歲意輕別、一笑聽君歌式微、江流永矣劍閣阻、恨不羽翰能大奮飛。」

【脩】長の字と同義なり①。形と時に通ず。「脩竹」②は、ながき竹なり、「脩尾」③は、ながき尾なり。されども長くしてさきのほそき意あり。

①『詩經』小雅・南有嘉魚之什・六月「四牡脩廣、其大有薄、毛傳「脩、長、廣、大也。」

②王羲之『蘭亭序』「此地有崇山峻嶺、茂林脩竹。」

③鍾會『孔雀賦』《藝文類聚》鳥部中・孔雀「戴翠旄以表弁、垂綠蕤之森纒、戴脩尾之翹翹、若順風而揚塵。」

【曼】は「曼々」①、又は「曼たり」②と用いる。形容字なり。されども「曼目」③は、目を長くす、「曼領」④は、くびをながくす、皆眺望の状なり。

①『楚辭』離騷「路曼曼其脩遠兮、吾將上下而求索。」

②『詩經』魯頌・閟宮「孔曼且碩、萬民是若、毛傳「曼、長也。」

③『楚辭』九章・哀郢「亂曰、曼余目以流觀兮、冀壹反之何時。」

④『續資治通鑑』卷百八十六「陛下初置集賢以待士、宜擇重望大臣領之以親觀聽。請以司徒薩里曼領其事。」

【悠】これも「悠々」①「悠然」②、形容字なり。長遠の貌なり。

①『詩經』王風・黍離「悠悠蒼天、此何人哉、毛傳「悠悠、遠意。」

②劉滄『旅館書懷』「落葉蟲絲滿窗戶、秋堂獨坐思悠然。」

6〇ながる

流 涓 溜 雷 滴 瀝 (五、五号裏)

【流】「ながれ」「ながす」「ながるる」。訓の如し。「上流」①は川上なり。「下流」②は川下なり。「中流」③は、川のまんなかをいう。上流下流に對する詞に非ず、兩岸の中央なり。「第一流」④は第一等なり。「流輩」⑤は等輩なり。「女流」⑥は女輩なり。「流俗」⑦は末俗なり。「風流」⑧に二義あり。もと遺風餘流をいう⑧。後に洒落の義となる⑨。「素流」⑩は、無官の家すぢなり。「清流」⑪は、貴官の家すぢなり。「名流」⑫は、名士の家すぢなり。「流人」⑬は、流罪の人なり。又「流民」⑭をもいう。「流民」は、凶歲に民、故郷をはなれ、他國へ流浪するをいう。「九流百家」⑮。

①『左傳』昭公十七年「我得上流、何故不吉、且楚故司馬令龜、我請改卜」。
②『陳書』列傳第二十五蕭摩訶「及周遣大將軍王軌來赴、結長圍連縲於呂梁下流、斷大軍還路」。

③『史記』周本紀第四「武王渡河、中流、白魚躍入王舟中、武王俯取以祭」。
④『世說新語』品藻「桓曰、第一流復是誰、劉曰、正是我輩耳」。

⑤『北史』列傳第五十六賀若敦「敦恃功負氣、顧其流輩皆爲大將軍、敦獨未得兼以湘州之役、全軍而反、翻被除名、每出怨言」。

⑥『西遊記』禪主吞餐懷鬼孕 黃婆運水解邪胎「行者咄的一聲道、汝等女流之輩、敢傷那個」。

⑦『禮記』射義「幼壯孝弟、耆耄好禮、不從流俗、脩身以俟死者不、在此位也」。

⑧『漢書』趙充國辛慶忌傳第三十九「其風聲氣俗、自古而然、今之歌謠慷慨、風流猶存耳」。

⑨『三國志』蜀書・劉彭廖劉魏楊傳第十「在豫州、辟爲從事、以其宗姓、有風流、善談論、厚親待之、遂隨從周旋、常爲賓客」。

⑩『北史』列傳第二十七袁聿脩「聿脩少年平和溫潤、素流之中、最爲規檢、以名家歷任清華、時望多相器待、許其風鑒」。

⑪『三國志』魏書・桓「陳徐衛盧傳第二十二」陳羣動仗名義、有清流雅望」。

⑫『北史』列傳第三十八高恭之「道穆以字行於世、學涉經史、所交皆名流儒士」。

⑬『莊子』徐無鬼「子不聞夫越之流人乎、去國數日、見其所知而喜、去國旬月、見所嘗見於國中者喜、釋文「司馬曰、流人、有罪見流徙者也」。

⑭『管子』四時第四十「五政曰、禁遷徙、止流民、圍分異」。

⑮韓愈『毛穎傳』「陰陽、卜筮、占相、醫方、族氏、山經、地史、字書、圖畫、九流、百家、天人之書、乃至浮圖、老子、外國之說、皆所詳悉」。

【涓】細流なり①。「涓々」②は、水のしよろしよと流れるなり。「涓滴」③とも連屬するなり。

①『說文解字』「涓、小流也」。

②『荀子』法行「詩曰、涓涓源水、不離不寒、穀已破碎、乃大其幅、事已敗矣、乃重大息、其云益乎」。

③杜甫『倦夜』「重露成涓滴、稀星乍有無」。

【溜】したたりなり①。水液のたまりてありて、したたるなり。俗語に「溜去」というは、蛇などのすいといいて、こけゆく「ころがつてゆく」をいう。

①『一切經音義』卷第五「溜、謂水垂下也」。

【雷】あまだれなり①。

①『說文解字』「雷、屋水流也」。

【滴】したたるなり①、したたりなり②。

①『字彙』已集「滴、瀝下也」。

②『字彙』已集「滴、涓滴、水點」。

【瀝】水の盡きんとするときの餘滴なり①。

①『説文解字』「瀝、浚也、从水歷聲。一曰、水下滴瀝」。

7〇なびく

靡 嫋 纏 閃 颭 (五、廿五号裏)

【靡】艸などの風になびくなり①。訓の如し。

①『説文解字』「靡、披靡也」。

潘岳『閑居賦』『文選』卷十六「故髻士投紱、名王懷玉、訓若風行、應如草靡。此里仁所以爲美、孟母所以三徙也」。

【嫋】婁と同字なり。「嫋々」①は長弱の貌。柳枝、又は竹、又は舞女の貌にあり。しなうことなり、ひわひわ「細く弱々しいさま」することなり。

①『廣韻』「嫋、長弱貌」。

『楚辭』九歌・湘夫人「嫋嫋兮秋風、洞庭波兮木葉下」。

【纏】「颯颯」①を「しなふ」とよむ。風にひらめくことなり。形容字なり。

①張衡『西京賦』『文選』卷二「振朱屣於盤樽、長袖之颯颯」。

【閃】「ひらめく」とよむ。風にひらめくに限らず、もののひらりとすることなり。

「電閃」①などに用いる。又ものを逃げはづすことを「躲閃」②という。えびす昏「本の角が折り込まれて裁ち残ったもの、福紙」を「閃刀昏」③という。刀をはつる「はづれる」昏なればなり。

①蘇軾『觀子玉郎中草聖』「柳侯連筆如電閃、子雲寒悴羊欣儉」。

②『元典章』兵部・使臣「出使人員、每將站官人等、揀選馬匹、站官人等、避怕躲閃、轉致違誤」。

③『本草綱目』服器部紙「凡燒藥、以墨塗紙裹藥、最能拒火。藥品中有閃刀紙、乃摺紙之際、一角疊在紙中、匠人不知漏裁者、醫人取入藥用、今方中未見用此、何歟」。

【颭】風にうごくことなり①。

①『正字通』戌集下「颭、凡風動物、與物受風搖曳者、皆謂之颭」。

8〇なやむ

悩 艱 難 屯 遭 蹇 (五、三十六号表)

【悩】「なやむ」。しんき「心気、こころもち」をやむなり。俗語には怒ることをいう。

【艱】【難】【屯】【遭】【蹇】ともに「なやむ」とよむ。もののすらすらとゆかぬことなり。その内、「蹇」はあしなえなり①。故にすらすらとゆかぬ意あり②。「嗣に艱む」③、こそだてのなきことなり。

①『説文解字』「蹇、跛也」。

②『易經』蹇「彖曰、蹇、難也、險在前也」。

③『侯官縣志』「德所、原懷安庠生、艱於嗣、兩禱武當山、始生子繼志、而德所歿」。

9〇なげく

嘆 嗟 咨 歎 歎 感 (六、六号表)

【嘆】嘆息なり①。ためいきをつくことなり。贊美にも憂愁悲哀にも用いる。「なげく」という訓、用いるべからず。

①『説文解字』「嘆、吞歎也、从口歎省聲。一曰、太息也。」

【嗟】「言足らずして聲を發して其の意を盡す」①といえり。贊美にも憂愁悲哀にも皆用いる。嘆の字と、用法同じ。但し「嘆」はためいきをつくこと故、「嘆息」②と連用す、「嗟」はためいきをつくことに非ず。又嗟は聲なり③。故に「ああ」とよむ。

①『釋名』釋言語第十二「嗟、佐也。言之不足以盡意、故發此聲、以自佐也。」

②『禮記』祭義「出戸而聽、愴然必有聞乎其嘆息之聲。」

③『小爾雅』廣言「嗟、發聲也。」

【咨】嗟と同じ。

【歎】【歔】二字通用す。悲哀にばかり用いる。「悲泣氣咽んで息を抽んづるなり」①とも、「泣の餘聲なり」②とも注す。すすりなきすることなり。

①『正字通』辰集下「歎、歔、悲泣氣咽抽息也。」

②『玉篇』「歔、泣餘聲。」

【感】おぼえず深く心にひびくを「感」という①。故に事にふれて心を痛ましむるを「感傷」②という。「時に感ず」③「秋に感ず」④「蟬を聞きて感有り」⑤「感嘆」⑥の類、是れなり。恩恵を受けて忘れぬを「感恩」⑦「感荷」⑧「感戴」⑨などという。變に臨みて不平の心發するを「感激」⑩という。「感慨」⑪は、不平と感傷とに通ず。又俗語には「感激」を感荷の意に用いる⑫。「誠心の感ずる所」⑬「至孝の感ずる所」⑭などは、造化鬼神の心に通徹するをいう。造化鬼神の心に通徹すれば、必ずそのしるしあるゆえ、「感應」⑮という。そのしるしを招くという

ことを「感召」⑯「感格」⑰という。又「交感」⑱というのは、男女の形を交われば、深く中にひびくところありて、胎を受け子を生むことをいう。醫書に「淫氣に感ず」⑲「風氣に感ず」などは、外邪のおぼえず入るをいう。和語に嘆賞の義に用いるは非なり。

①『説文解字』「感、動人心也。」

②『正字通』卯集上「遇事痛心曰感傷。」

『詩經』陳風・澤陂序「靈公君臣、淫於其國、思女相說、憂思感傷焉。」

③杜甫『春望』「感時花濺淚、恨別鳥驚心。」

④李白『雜歌謠辭・臨江王節士歌』「風號沙宿瀟湘浦、節士感秋淚如雨。」

⑤歐陽脩『鳴蟬』「嘉祐元年、夏、大雨水、奉詔祈晴於醴泉宮、聞鳴蟬有感而賦云……」。

⑥張九齡『感遇十二首』六「感嘆長如此、使我心悠悠。」

⑦『正字通』卯集上「受惠而心不忘曰感恩。」

潘岳『關中詩』《文選》卷二十一「觀遂虎奮、感恩輸力。」

⑧韓愈『贈張籍』「文章紹編刻、感荷君子德。」

⑨『三國志』魏書・王母丘諸葛鄧鍾傳第二十八「儉以計厚待欽、情好歡洽、欽亦感戴、投心無貳。」

⑩『正字通』卯集上「臨變意氣不平曰感激、曰感槩、其動于心一也。」

『漢書』淮南衡山濟北王傳第十四「淮南王大喜、厚遺武安侯寶賂、其羣臣賓客、江淮間多輕薄、以厲王遷死感激安。」

⑪『史記』季布欒布列傳第四十「夫婢妾賤人感慨而自殺者、非能勇也、其計畫無復之耳。」

⑫『宋書』列傳第二十九范曄「又有王國寺法靜尼亦出入義康家內、皆感激舊恩、規相拯拔、並與熙先往來。」

⑬『高僧傳』《太平御覽》釋部四・異僧下引「後渡恒河、值野牛一群鳴吼而來、將欲害人、無竭歸命如初、尋有大驚飛來、野牛驚散。誠心所感、在險

克濟、皆此類。

⑭『宋躬孝子傳』『藝文類聚』果部上・橘「君尋差、俄而不見、庭中橘樹、隆冬而實、病果尋愈、咸所以至孝所感」。

⑮『易經』咸「柔上而剛下、二氣感應以相與、止而說、男下女」。

⑯『南齊書』列傳第三十三文學「屬文之道、事出神思、感召無象、變化不窮」。

⑰『禮記』中庸「詩曰、秦假無言、時靡有爭」、章句「言進而感格於神明之際、極其誠敬無有言說而人自化之也」。

⑱周敦頤『太極圖說』「乾道成男、坤道成女、二氣交感、化生萬物」。

⑲『傷寒括要』「主傷寒頭痛寒熱、霍亂吐瀉、山嵐瘴氣或感濕氣」。

10〇なる

馴擾懷狎褻嫖習慣肆倣倣（六、十三号表）

【馴】「擾」二字ともに鳥獸の人になれなくなり①。「雅馴」②は、文辭の雅にして順なるなり。「馴致」③は、ものを急に變ぜず、漸漸次第に思ひつ「思ふところ、思ふつば」に至らせるなり。

①『說文解字』「馴、馬順也」。

『周禮』夏官・服不氏「掌養猛獸而教擾之、鄭注「擾、馴也、教習之馴服、王者之教無不服」。

②『史記』五帝本紀第一「然尚書獨載堯以來、而百家言黃帝、其文不雅馴、薦紳先生難言之」。

③『易經』坤「履霜堅冰、陰始凝也、馴致其道、至堅冰也」。

【懷】人のなつくなり。「恩に懷く」①「恵に懷く」②。

①『後漢書』卓魯魏劉列傳第十五「於是人納其訓、吏懷其恩」。

②『論語』里仁「子曰、君懷德、小人懷土、君子懷刑、小人懷惠」。

【狎】なれなじむことなり。「弗順に狎れしめず」①、伊尹が太甲を桐宮に押し込めて、不順の人になじみたまわぬようにせしことなり。「德盛んなれば狎れ侮らず」②とは、德盛んなる人はものを心安だてにせぬなり。「狎れども之を敬す」③、なじみてもうやまうなり。又「狎る諸侯の盟を主る」④、かわるがわるなり。これは別義なり。

①『書經』太甲上「伊尹曰、茲乃不義、習與性成、予弗狎於弗順、營于桐宮、密邇先王、其訓無俾世迷」。

②『書經』旅獒「人不易物、惟德其物、德盛不狎侮」。

③『禮記』曲禮上「賢者狎而敬之、畏而愛之、愛而知其惡、憎而知其善」。

④『國語』晉語八「今將狎主諸侯之盟、唯有德也」、韋注「狎、更也」。

【褻】「嫖」同字なり。なれなじみて心安きなり。「褻衣」はふだんぎ①、又ははだぎなり②。「褻御」③は、近習の臣をいう。褻の字をも用いる。「猥褻の事」④とは、房中などの尾籠なる事をいう。

①『儀禮』既夕禮「微褻衣、加新衣」、鄭注「故衣垢汙、爲來人穢惡之」。

②『荀子』禮論「說褻衣、褻三稱、縉紳而無鉤帶」、楊注「褻衣、親身之衣也」。

③『詩經』小雅・節南山之什・雨無正「曾我誓御、憚憚日瘁」、毛傳「誓御、侍御也」。

④『揚州書舫錄』自序「又嘗以目之所見、耳之所聞、上之賢士大夫流風餘韻、下之瑣細猥褻之事、詠諧俚俗之談、皆登而記之」。

【習】ふだんに手なれることなり①。「少くして鄙事に習へり」②とは、いやしきわざになれたるなり。「其の事を聞くに習ふ」③とは、その事をききなれて居るなり。「近習の臣」④。又「軍旅を習へり」⑤とは、軍法になれて功者なるなり。「朝章に習へり」⑥とは、朝廷の御作法に功者なるなり。「學習」⑦は、へんをかさね

てならい熟するなり。「ならふ」とよめばとて、和語にいうごとく、學ぶことをいうに非ず。又「熏習」⑧「習染」⑨「積習」⑩は、久しく染みたる習氣なり。「俗習」⑪は、世間のしくせなり。「宿習」⑫は、過去より我が心にそみてあることなり。

①『字彙』未集「増韻、習者、服行所傳之業、熟復不已也」。

②未詳。ただ『論語』子罕に「子聞之曰、大宰知我乎、吾少也賤、故多能鄙事」とある。

③餘德鄰『佩韋齋輯聞』「又有金像以爲之、宗主、則中國之人、習聞其事久矣」。

④『禮記』月令「是月也、命奄尹、申宮令、審門閭、謹房室、必重閉、省婦事、毋得淫、雖有貴戚近習、母有不禁」、鄭注「近習、天子所親幸者」。

⑤『禮記』郊特性「季春出火、爲焚也。然後簡其車賦、而歷其卒伍、而君親誓社、以習軍旅」。

⑥『新唐書』列傳第五十一魏盧李杜張韓「鴻漸明習朝章、採舊儀、設壇壝城南、先一日草其儀上之」。

⑦『論語』學而「子曰、學而時習之、不亦說乎」。

⑧『大乘起信論』第一章顯示正義「熏習義者、如世間衣服實無於香、若人以香而薰習、故則有香氣、此亦如是」。

⑨庾肩吾『第三賦韻東城門病』「習染迷畫瓶、臥起求棲宿」。

⑩『春秋繁露』天道施「積習漸靡、物之微者也、其入人不知、習忘乃爲常然」。

⑪『抱朴子』外篇・交際「風成俗習、莫不逐末、流通遂往、可慨者也」。

⑫『論衡』逢遇第一「學不宿習、無以明名、名不素著、無以遇主」。

【慣】しなれてなれることなり。習の字と同義なり①。「學習」「熏習」の類には用いず。又俗語に、ききなれたるくせにて、しなれたるくせにてという時に、「慣聞」②「慣看」③などと用いる。助語に似たり。

①『說文解字』「慣、習也」。

②元稹『雨聲』「曾向西江船上宿、慣聞寒夜滴蓬聲」。

③杜甫『南鄰』「慣看賓客兒童喜、得食階除鳥雀馴」。

【肄】藝・術「六藝と技術」を復することなり①。

①『說文解字』「肄、習也」。

『詩經』周南・汝墳「遵彼汝墳、伐其條肄」、毛傳「斬而復生曰肄」。

【倣】【倣】まねをすることなり①。俗語には學の字をまねをすることに用いる②。

「學好」③、よきまねをするなり、「學夕」③、あしきまねをするなり。

①『玉篇』「倣、學倣也」。

『廣韻』「倣、學也」。

②『晉書』列傳第六十四戴逵「若天康之人、可謂好遁跡而不求其本、故有捐本徇末之弊、舍實逐聲之行、是猶美西施而學其顰眉」。

③許衡『大學要略』《魯齋遺書》卷三「又如前賢說道、學好的人、如造塔兒一般、一步高如一步、學歹的人、似穿井一般、一步低如一步」。

11〇なぐさむ

慰戲 諢劇 (後三、十号裏)

【慰】慰、同じ①。「なぐさむ」とよむ。俗語にいうあそびなぐさむことにはなし。人のかなしみ、又はおそれいかりなどするをなだめることなり。又心の安堵することにも用いる②。心に従い慰に従う字故なり。心を慰す意なり。「慰」は熨斗にて物をのして、しつとりとさせるなり③。

①『正字通』卯集上「慰、同慰」。

②『說文解字』「慰、安也、从心尉聲」。

③王建『宮詞百首』三十六「每夜停燈熨御衣、銀熏籠底火霏霏」。

【戯】「たわむれ」とよむ。ぢやれることなり。淫事のこととばかり意得るは大いなる悞りなり。あやま

【謔】こわちやれ「強戯、こわされ」なり。

【劇】おどけというほどのことなり。戯というよりは、くつろぎたる意あり。はなはだしとも、しつこき意あり。「劇談」①というは、おどけばなしなり。「雑劇」②というは、どうけ狂言なり。「劇場」③は狂言をする場所なり。故にしばいのことに用いる。

①『太平廣記』卷二四八・侯白「白在散官、隸屬楊素、愛其能劇談」。

②『少室山房筆談』卷二十五「傳奇之名、不知起自何代、陶宗儀謂、唐爲傳奇、宋爲戲譚、元爲雜劇、非也」。

③『浪跡續談』卷六・班武班「劇場有南戲北戲之目、不過以曲調分、近人有文班武班之目、文班指昆曲、武班指秦腔、則截然兩途矣」。

二の部

1〇に属する

濁渾 (二、廿七号表)

【濁】「にじる」とよむ。清澄の反対なり。

【渾】「にじる」とよむ時、濁の字と同義なり。

2〇に属する

香 氣 臭 薰 芸 芬 芳 菲 馥 馨 腥 臊 羶 (五、廿六号表)

【香】か「かおり」なり。又よきかのするをいう。

【氣】かなり。「土氣を作す」①、つちくさきなり。「死人の氣を作す」②、しびとくさきなり。

①『本草綱目』草七・王瓜「時珍曰、土瓜、其根作土氣、其實似瓜也」。

②『帝京景物略』卷八・畿輔名跡・李卓吾墓「一日搔髮、自嫌蒸蒸作死人氣、適見侍者剃、遂去髮、獨存髭鬚、禿而方巾」。

【臭】かなり①、かのするなり。又あしきかのするなり、あしきかなり②。

①『孟子』盡心下「口之於味也、目之於色也、耳之於聲也、鼻之於臭也、四肢之於安佚也、性也、趙注「鼻之喜分香。臭、香也」。

②『玉篇』「臭、惡氣息」。

『字彙』未集「若對香而言、則爲惡氣」。

【薰】艸名なり①。「零陵香」②のことなり。「薰薷」③というは、「薰」は香艸、「薷」はくさき艸なり。轉用して、香をとめることをいう。「衣に薰す」④「三たび薰じて三たび之を沐す」⑤なり。「爐薰」⑥「帳薰」、皆たきものをとめるにおいという。それよりにおいのすることにも用いる。又「其の徳を薰して善良なり」⑦「薰習」⑧「薰染」⑨などは、年久しくて、自然とその氣に移ることなり。

①『說文解字』「薰、香艸也」。

②『本草綱目』草之三「張揖廣雅云、鹵、薰也、其葉謂之蕙。……鄭樵修本草、言蘭即蕙、蕙即零陵香」。

③『左傳』僖公四年「一薰一蕕、十年尚猶有臭」、杜注「薰、香草、蕕、臭草」。

也。十年有臭、言善易消、惡難除也。

④段成式『酉陽雜俎續集』支諾臯下「興元城固縣有韋氏女。……至八歲、忽清晨薰衣靚粧、默存牖下」。

⑤元好問『丙午九日詠菊二首』二「薰復三沐、歲晏與君期」。

⑥范成大『寶公祈雨感應用陳申公韻賦詩爲謝』「廬原龜坼暮春時、夾路爐薰共禱祀」。

⑦韓愈『爭臣論』「行古人之道、居於晉之鄙、晉之鄙人薰其德而善長者幾千人」。

⑧葉適『黃子耕墓志銘』「悍頑易節、艱險改行、而郡稱平治、自頃吏道靈弱、所師用往往暴民之事也」。

⑨蕭統『講席將畢賦三十韻詩依次用』「慧義比瑤瓊、薰染猶蘭菊」。

【芸】「七里香」①という香草の名なり。「かうばし」とよむは誤りなり。

①『夢溪筆談』辨證二「古人藏書闢蠹用芸、芸香草也、今人謂之七里香者是也」。

【芬】「かうばし」とよむ。よきかのするなり①。

①『說文解字』「芬、艸初生、其香分布」。

【芳】もと香草の總名なり①。「瓊芳」②「瑤芳」③「紅芳」④「春芳」⑤「年芳」

⑥「孤芳」⑦「衆芳」⑧「芳を尋ぬ」⑨「幽芳」⑩「新芳」⑪、皆花のかえことばなり。「芬芳」⑫「芳を流す」⑬「微芳」⑭「芳を貽す」⑮「餘芳」⑯「芳潤」⑰

「堅芳」⑱などにはおいなり。但し艸華のにおいに用いる。よきにおいという。人の美譽に喩える⑲。大抵香の字と同じく用いて、たきものなどには用いず。

①『說文解字』「芳、香艸也」。

②『楚辭』九歌・東皇太一「瑤席兮玉瑱、盍將把兮瓊芳」。

③徐彦伯『淮亭吟』「擲瑤芳兮弔楚水、弄琪樹兮歌越客」。

④來鵠『病起』「春初一臥到秋深、不見紅芳與綠陰」。

⑤應璩『與從弟君苗君胄書』《文選》卷四十二「結春芳以崇佩、折若華以翳日」。

⑥沈約『三月三日率爾成篇』《文選》卷三十「麗日屬元巳、年芳具在斯」。

⑦楊萬里「彦通以詩送石菖蒲和謝之」「笑拂孤芳施汲泉、忽如身墮曉霜天」。

⑧杜甫「歎庭前甘菊花」「籬邊野外多衆芳、采擷細瑣升中堂」。

⑨姚合『遊陽河岸』「尋芳秋路盡、逢景畏人多」。

⑩歐陽脩『豐樂亭記』「既得斯泉於山谷之間、乃日與滁人仰而望山、俯而聽泉、掇幽芳而蔭喬木」。

⑪權德輿『題邵端公林亭』「鑿池通野水、掃徑闢新芳」。

⑫『荀子』榮辱「目辨白黑美惡、耳辨音聲清濁、口辨酸鹹甘苦、鼻辨芬芳腥臊、骨體膚理辨寒暑疾養」。

⑬『晉書』列傳第六十八桓溫「既而撫枕起曰、既不能流芳後世、不足復遺臭萬載耶」。

⑭謝惠連『搗衣』「微芳起兩袖、輕汗染雙題」。

⑮唐明皇『送張說巡邊』「雲臺先著美、今日更貽芳」。

⑯陸機『塘上行』《文選》卷二十八「四節逝不處、華繁難久鮮。淑氣與時殞、餘芳隨風捐」。

⑰陸機『文賦』《文選》卷十七「傾羣言之瀝液、漱六藝之芳潤」。

⑱顏延之『祭屈原文』《文選》卷六十「蘭薰而摧、玉纁則折、物忌堅芳、人諱明潔」。

⑲蔡邕『劉鎮南碑』「鐫勒之石、以紀洪勲、昭示來也、垂芳後昆」。

【菲】「芬芳」①「芳菲」②「菲々」③、皆かのすることなり。多くは香艸のにおいなり④。

①沈佺期『洛州蕭司兵謁兄還赴洛成禮』「灞亭春有酒、岐路惜芳菲」。

②謝朓『文選』卷二十七「休沐重還道中」「賴此盈樽酌、今日望芳菲」。

- ③司馬相如『上林賦』『文選』卷八「郁郁菲菲、衆香發越」。
④『玉篇』「菲、芳菲也」。

【馥】よきかのする貌なり①。「馥郁」②とも、「馥々」③とも。

- ①『説文解字新附』「馥、香氣分馥也」。
②『遼史』列傳第二后妃「后生、有雲氣馥郁久之、幼有儀則」。
③何晏『景福殿賦』『文選』卷十一「藹藹妻妻、馥馥芬芬」、注「濟曰、馥馥芬芬、香氣也」。

【馨】「かうばし」とよむ。よきかのすることなり①。

- ①『説文解字』「馨、香之遠聞者」。

【腥】「なまぐさし」。金鐵の臭いもなまぐさきに類するゆえ、かなぐさきをも「腥」という①。又生肉をも「腥」という②。

- ①『禮記』月令「孟秋之月、日在翼、昏建星中、且畢中。……其味辛、其臭腥」、鄭注「金之臭味也。辛腥者皆屬焉」。
②『禮記』禮器「郊血、大饗腥、三獻爛、一獻孰」、孔疏「腥、生肉也」。

【臊】かくさし。獸肉のにおいなり①。

- ①『説文解字』「臊、豕膏臭也」。
『史記』晉世家第九「事不成、犯肉腥臊、何足食乃止、遂行」。

【羶】羊肉のかなり①。

- ①『説文解字』「羶、羊臭也。羶、羶、或从亼」。

3〇にくむ

惡憎妒嫉媚猜（六、廿二号表）

【惡】【憎】「にくみ」「にくむ」。訓の如し。好・愛の反對なり。

【妒】【嫉】【媚】妒は「ねたむ」とよむ。りんき「恪氣」なり。嫉・媚も義同じ。「婦、夫を妒むを妒と曰ふ」①、「夫、婦を妒むを媚と曰ふ」②、「賢を害するを嫉と曰ふ、色を害するを妒と曰ふ」③といえども、三字通用す。

- ①『説文解字』「妒、婦妒夫也」。
②『説文解字』「媚、夫妒婦也」。
③『楚辭』離騷「羌内恕己以量人兮、各興心而嫉妒」、王注「害賢爲嫉、害色爲妒」。

【猜】「うたがふ」「そねむ」と訓ず。邪推をまわすことなり①。轉用して、ものを見ずしてあててあることを「猜」という②。「猜枚」③は、兒戲のなんごなり。手の内のものの數をいいあててあるなり。「猜一猜」④は、あてて看よなり。

- ①『廣雅』釋言「猜、疑也」。
『左傳』昭公七年「夫子從君、而守臣喪邑、雖吾子亦有猜焉」、杜注「言季孫亦將疑我不忠」。
②『篇海類編』鳥獸類・犬部「猜、測也」。
③『西遊記』外道弄強欺正法、心猿顯聖滅諸邪「且留下他、等我與他賭隔板猜枚。國王道、怎麼叫做隔板猜枚。鹿力道、貧道有隔板知物之法」。
④『隋唐演義』卷十六「先生是識見高廣、穎悟非常的人、試猜一猜」。

4〇にく

逃遁遯遁追遯竄（後一、十八号表）

【逃】にげのされるなり①。「はづす」と譯してよし。「遁逃」②「奔逃」③「逋逃」④と連す。

①『說文解字』「逃、亡也」。

②『列女傳』許穆夫人「衛君不聽、後果遁逃、許不能救、女作載馳」。

③『易林』豫之「姤、牛驥同堂、郭氏以亡、國破爲墟、主君奔逃」。

④『書經』武成「今商王受無道、暴殄天物、害虐烝民、爲天下逋逃主、萃淵藪」。

【遁】「逋」同字なり。にげかくれるなり①。「のく」と譯してよし。

①『說文解字』「遁、遷也、一曰、逃也」。

『說文解字』「逋、逃也」。

【逋】「にぐる」とよむ。かけおちのことなり。取りにげに多く用いる①。

①『字彙』西集「逃也、欠也。欠負官物、亡匿不還者、皆謂之逋」。

【遁】逃と同意なり。「自ら作せる薬は遁る可からず」①の類なり。

①『書經』太甲中「天作孽猶可違、自作孽不可逋」、孔注「遁、逃也」。

【遜】「のがる」とよむ①。じぎをして人にわたして、我れは立しざるなり②。辭・遜・讓の三字相似たり。「辭」はじぎするなり、「讓」は人にわたすなり、「遜」は我れより立しざるなり。三字ながら皆したいの意なり。

①『說文解字』「遜、遁也」。

②『書經』堯典序「昔在帝堯、聰明文思、光宅天下、將遜汪位、讓迂虞舜、釋文「遜、退也、避也」。

【竄】これもにげかくれるなり。鼠の穴へはいる意にて、鼠に従い穴に従う①。「逋」は豚の飛び出る意ゆえ、高超の氣味あり、「竄」は難をさけてかくれるなどに使う。

おんびんなる意あり。鼠に従う故なり。「逋竄」②「鼠竄」③など連す。

①『說文解字』「竄、墜也、从鼠在穴中」。

②『左傳』哀公十六年「蒯聵得罪于君父君母、逋竄于晉」。

③『漢書』蒯通伍江息夫傳第十五「始常山王成安君故相與爲刎頸之交、及爭張驥、陳釋之事、常山王奉頭鼠竄、以歸漢王」、注「師古曰、言其迫窘逃亡、如鼠之藏竄」。

5〇にぎはふ

賑 贍 調 (後二、廿九号表)

【賑】「にぎわす」とよむ。おちぶれたをひきおこしてやる意なり①。故に振と通ず。平準書に「天子、使者をして郡國の倉廩を虚しくして以て貧民を賑さしむ」②、前漢に「倉庾を發して以て民を賑す」③などなり。

①『隋書』列傳第三十五李密「明公親率大衆、直掩興洛倉、發粟以賑窮乏、遠近不歸附」。

②『史記』平準書第八「其明年、山東被水菑、民多飢乏、於是天子遣使者虚郡國倉廩以振貧民」。

③『漢書』文帝紀第四「令諸侯無入貢、弛山澤、減諸服御、損郎吏員、發倉廩以振民、民得實爵」。

【贍】「にぎわす」とよむ。たらぬところをたしてやるなり。

【調】「にぎわす」とよむ。あまねくゆきわたるようにしてやるなり。

6〇にゆ

煮 烹 煎 (後二、十四号表)

【煮】【烹】大氏同じことに用いる。そのうち、「煮」はにえたたすことなり、「烹」はにえをとおらすことなり。煮よりおもし。

【煎】「火もて汁を去るなり」①と注し、にえらすことなり。多く茶葉などせんじること用いる②。周禮に「臬氏爲に改煎を量る、金錫は則ち耗らず」③とあり。「改煎」④は二度せんじすることなり。曹子建が詩に「豆を煮て豆の箕を燃やす、釜中に在りて泣く、本是れ同根より生ず。相煎「につめる」すること何ぞ太だ急なる」⑤、煮・煎のわかれ、これにて會すべし。「熬煎」⑥「怨煎」⑦「烹煎」⑧など連す。

①『玉篇』「煎、火乾、火去汁」。

②蘇軾『絶句三首』二「偶與老僧煎茗粥、自攜脩綆汲清泉」。

③『周禮』考工記・臬氏「臬氏爲量、改煎金錫則不耗、不耗然後權之、權之然後準之、準之然後量之」。

④裴度『鑄劍戟爲農器賦』「觀乎聚而改煎、欸飛燄而涌煙、從而再造、將分地而用天」。

⑤曹子建『七步詩』「煮豆持作羹、漉豉以爲汁。其在釜下然、豆在釜中泣。本自同根生、相煎何太急」。

⑥『路史』卷三十五「管仲斷割、而隰朋熬煎之」。

⑦張耒『冬日放言十一首』十一「老妻坐我傍、餽餼屢炮煎」。

⑧李觀『閔雨詩』「咸池懷水不敢沃、陽侯失色愁烹煎」。

7〇にらむ

睨 睚 睨 睨 睨 (後三、廿六号裏)

【睨】「にらむ」とよむ。「斜めに視る」①と注して、よこにらみにみることなり。

恨み見る意はなし。史記藺相如傳に「璧を持して柱を睨む」②、離騷に「臨睨す」③というあり、新書に「脣を反して睨む」④、いづれもすちかえてみるなり。又「睨睨」⑤と連す。前漢に「睨睨の免は必ず報ず」⑥、人をみくだすことなり。城上の屏をも「睨睨」⑦というは、挟間穴よりみおろす義より付けたるなり。莊子に「日方に睨く」⑧とあるは、日の斜めになることなり。これも人のよこにみるより假用したるなり。「俛睨」「睨睨」⑨「睨睨」⑩「俛睨」⑪に作る。皆同じ。「傲睨」⑫「眄睨」⑬など連用す。

①『說文解字』「睨、妄視也」。

②『史記』廉頗藺相如列傳第二十一「相如持其璧睨柱、欲以擊柱」。

③『楚辭』離騷「陟陛皇之赫戲兮、忽臨睨夫舊鄉」。

④『新書』時變「婦姑不相說則反脣而睨、其慈子嗜利而輕簡父母也」。

⑤『後漢書』王充王符仲長統列傳第三十九「彈南風之雅操、發清商之妙曲、消搖一世之上、睨睨天地之間」。

⑥『漢書』にこの語はみあたらない。ただ『史記』范雎蔡澤列傳第十九に「一飯之德必償、睨眦之怨必報」とある。

⑦『釋名』釋宮室第十七「城上垣曰睨睨、言於其孔中睨睨非常也」。

⑧柳宗元『小石城山記』「其上爲睨睨梁欂之形、其旁出堡塢、有若門焉、窺之正黑」。

⑨『莊子』天下「日方中方睨、物方生方死」。

⑩『漢書』竇田灌韓傳第二十二「不如魏其、灌夫日夜招聚天下豪桀壯士與論議、腹誹而心諛、叩視天、俛畫地、睨睨兩宮間、幸天下有變、而欲有大功」。

⑪『宋書』列傳第二十九劉湛「自爾以來、凌縱滋甚、悖言對答、罔所顧忌、陰謀潛計、睨睨兩宮」。

⑫『史記』魏公子列傳第十七「公子引車入市、侯生下見其客朱亥、俛睨故久立、與其客語、微察公子」。

⑬郭璞『江賦』《文選》卷十二「江妃含嚔而睨、冰夷倚浪以傲睨」、注「善曰、

傲睨、自寬縱不正之貌。

⑬『後漢書』樊宏陰式列傳第二十三「夫外戚家苦不知謙退、嫁女欲配侯王、取婦眄^め公主、愚心實不安也」。

【睚】「にらむ」とよむ。目をはりあげ、まむきにくくみすること①、邪視の意なし。史記范雎傳に「睚眦の怨必ず報ず」②、目でにらまれたをいしゆに思うことなり。

①『集韻』「睚、睚目」。

②『史記』范雎蔡澤列傳第十九「飯之德必償、睚眦之怨必報」、注「索隱曰、睚眦、謂相嗔怒目切齒」。

【眄】「にらむ」とよめども、うらみすることなり①。魏志に「目を瞋^{いか}らせて之を眄^{にら}む」②、又孟子に「眄眄然」③は、うらみみる貌なり。

①『說文解字』「眄、恨視也」。

②『三國志』魏書・二李臧文呂許典・龐閭傳第十八「太祖顧指楮、楮眄目眄之、超不敢動、乃各罷」。

③『孟子』滕文公上「爲民父母、使民眄眄然、將終歲勤動、不得以養其父母」。

【瞪】「にらむ」とよむ①。「めみはる」と訓ず。またたきもせずみつめることなり。

「瞪視」②などと連ず。「瞪眸轉ぜず」③は、目のすわることなり。

①『玉篇』「瞪、怒目而直視兒」。

②『新唐書』列傳第一百二十六文藝上・杜甫「甫見之、或時不巾、而褊躁傲誕、嘗醉登武牀、瞪視曰、嚴挺之乃有此兒」。

③『晉書』列傳第六十四郭文「文瞪眸不轉、跨躡華堂如行林野」。

【盱】「にらむ」とよめども、にくくみすることにあらず、目をみはつて遠くをみる

ことなり①。詩經にいう「何ぞ其れ盱む」②。又荀子に「盱盱然」③は、目をみはつたる形容なり。

①『說文解字』「盱、張目也」。

②『詩經』小雅・節南山之什・何人斯「二者之來、云何其盱」、鄭箋「盱、病也」。

③『荀子』非十二子「其冠綬、其纓綳綳、其容簡連、填填然、狄狄然、莫莫然、睨睨然、瞿瞿然、盡盡然、盱盱然」。

又の部

1〇ぬく

擢 挺 拔 抽 脱 卸 (後二、廿二号表)

【擢】ぬきだすなり。同じものの中よりぬき出して、別ものにする意なり。「擢選」①「擢舉」②などは、位の上下にかかわらず、大勢のうちよりぬきだして人を用いることなり。戰國策に「之を賓客の中に擢でて、之を羣臣の上に立つ」③、前漢に「天子對を擢て第一と爲す」④の類なり。

①『後漢書』桓譚馮衍列傳第十八上「衍乃遺呂書曰、……、伯玉擢選剖符、專宰大郡」。

②『後漢書』獨行列傳第七十一「雷義、字仲公、豫章鄱陽人也。初爲郡功曹、嘗擢舉善人、不伐其功」。

③『戰國策』燕策二「先王過舉、擢之乎賓客之中、而離之乎群臣之上、不謀於父兄、而使臣爲亞卿」。

④『漢書』公孫弘卜式兒寬傳第二十八「時對者百餘人、太常奏弘第居下。策奏、天子擢弘對爲第一」。

【抽】元來引きだす意なり①。ぬきだしてはなれきらす意あり。たんすなどのひきだしを引きだすことに用いる。又ぬきだすことも用い、ぬけ出るにも用いる。莊子に「水を掣ること抽くが若し、其の名を桴と爲す」②、又文賦に「思ひ軋軋として其れ抽くが若し」③、これらは引き出す意なり。又詩經に「左に旋り右に抽く」④は、矢をぬきだすことなり。又「筈一抽」、ぬけいづるなり。又「抽斗」⑤「抽匣」⑥は、ひきだしのことなり。

①『說文解字』「擯、引也。抽、擯或从由。」

②『莊子』天地「鑿木爲機、後重前輕、掣水若抽、數如決湯、其名爲桴。」

③陸機『文賦』《文選》卷十七「理翳翳而逾伏、思軋軋其若抽。」

④『詩經』鄭風・清人「左旋右抽、中軍作好」、集傳「抽、拔刃也。」

⑤『野叟曝言』卷十六「素娥疊衣服、覺著袖口沈重、用手摸出、多是鐵弩、收在抽斗之中。」

⑥權德輿『奉和張僕射朝天行』「見公抽匣百鍊光、試欲磨鉛諒無助。」

【抜】ぬきだすなり。重ねたるものをこぐちよりぬきだす意あり。易經に「確乎として抜く可からず」①、又「第を抜くこと茹たり」②、又後漢に「連に拔擢せられて、位、上列に在り」③、又「昔時、奇を囚虜に抜き、能を屠販に擢す」④、又晉書に「人物を甄抜す」⑤の類なり。又城をせめとるを「抜」というなり⑥。又「刺を抜く」⑦「羣を抜く」⑧「尤を抜く」⑨などみな用いる。

①『易經』乾・文言「樂則行之、憂則違之、確乎其不可拔、潛龍也。」

②『易經』泰「初九、拔茅茹、以其彙、征吉。」

③『後漢書』蔡邕列傳第五十下「臣季父質、連見拔擢、位在上列、臣被蒙恩渥、數見訪逮。」

④『劉子』薦賢第十九「昔時人君、拔奇於囚虜、擢能於屠販、內薦不避子、外薦不避讎。」

⑤『晉書』列傳第十九胡毋輔之「輔之因就與語、歎曰、吾不及也、薦之河南平樂廣、廣召見、甚悅之、擢爲功曹、其甄拔人物若此。」

⑥『漢書』高帝紀上「二月、攻碭、三日拔之」、注「師古曰、拔者、破城邑而取之、言若拔樹木、並得其根本也。」

⑦岑參『至大樑卻寄匡城主人』「仲秋蕭條景、拔刺飛鵲。」

⑧『宋書』列傳第二十三王華「若才實拔羣、進宜尚德、治阿之宰、不必計年、免徒之守、豈限資秩。」

⑨韓愈『送溫處士赴河陽軍序』「東都雖信多才子、朝取一人焉、拔其尤、暮取一人焉、拔其尤。」

【挺】わが手にぬけいづるなり。劍などのひとりがてにさやよりぬけるを、「刀室を挺出す」などくくなり。又「身を挺して逃亡す」①は、じぶんにとり身をひきぬけて、難をのがれることなり。又抜の字と同じように用いることあり。前漢に「力田を挺く」②、晉書に「天挺の資を以て應に受命に期すべし」③の類なり。

①『漢書』公孫劉田楊蔡陳鄭傳第三十六「其秋、戾太子爲江充所譖、殺充、發兵入丞相府、屈釐挺身逃、亡其印綬。」

②『漢書』何武王嘉師丹傳第五十六「乃者以挺力田議、改幣章示君、君內爲朕建可改不疑。」

③『晉書』帝紀第一宣帝「宣以天挺之姿、應期佐命、文以續治、武以稜威。」

【脱】ぬくなり。「衣裳を脱く」①「蟬、殻を脱く」②「身を脱ける」③、ぬけてはだかになる意あり。元來「蟬脱」④「蛇脱」⑤より出でたる字なればなり。「雖脱穎して出づる」⑥は、ひよいとぬける意ある字なり。「脱兔」⑦というは、獵人の圍をひよいとぬけた兔のことなり。

①『金瓶梅』賂西門脱禍「見嬌娘敬濟銷魂、走到後邊、也不往月娘房中去脱衣裳、走在西廂一間書房內、要了鋪蓋、那裡宿歇。」

②貞澄『次韻玉清避暑』「談邊了悟蟬脱殻 區中局促鳥在籠」。

③『漢書』高帝紀上第一上「聞將軍有意督過之、脱身去、聞至軍、故使臣獻璧」。

④『淮南子』精神訓「若此人者、抱素守精、蟬蛻蛇解、游於太清、輕舉獨往、忽然入冥」。

⑤『莊子』寓言「予有而不知其所以、予、蜩甲也、蛇蛻也、似之而非也」。

⑥『史記』平原君虞卿列傳第十六「臣乃今日請處囊中耳、使遂蚤得處囊中、乃穎脱而出」。

⑦『孫子』九地第一「是故始如處女、敵人開戶、後如脱兔、敵不及拒」。

【卸】「はづす」①ともよむ。「甲を卸く」②「衣を卸く」③。馬の上にかけて車をはづすにも用いる④。「駕を卸す」⑤。元來口にくわえておつたものをぬくなり。

①『正字通』子集下「今人臨事卻退、舟次出載、軍將免胄、行者釋僦、皆曰卸」。

②『二國演義』曹丕乘亂納甄氏 郭嘉遺計定遼東 二將卸甲棄馬而入、謂幹曰、曹軍新到、可乘其軍心未定、今夜劫寨、某等願當先」。

③『水滸傳』楊雄醉罵潘巧雲 石秀智殺裴如海「和尚便抱住這婦人、同床前卸衣解帶、共枕歡娛」。

④『說文解字』「卸、舍車解馬也」。

⑤『樂育堂語錄』卷四「諸子此時尚在陰陽之交、還須立起志氣、扶持眞陽、抑制群陰、久之陽欲進而不能遽進、陰欲退而不肯遽退、所以有如癡如醉之狀。蓋以陽雖能主、而陰猶未卸駕也」。

ネの部

1〇ねんごろ

懇 苦 歎 懃 丁寧 諄 (六、十四号裏)

【懇】「ねんごろ」と訓ず。わりなき「はなはだしい」なり。「懇に求む」①「懇に乞ふ」②「懇に請ふ」③は、わりなく請求むるなり。「來りて懇にす」④、これも「懇求」「懇請」の省言にて、懇の一字を用いるなり。

①『西遊記』悟徹菩提眞妙理 斷魔本合天神「悟空又禮拜懇求、祖師卻又傳個口訣道、……」。

②『西遊記』四海千山皆拱伏 九幽十類盡除名「臣今啓奏、伏望聖裁、懇乞天兵、收此妖孽、庶使海嶽清寧、下元安泰」。

③『宋史』列傳第二百四十七・外國四・交趾「土俗獷悍、懇請愈堅、拒而弗從、慮其生變」。

④蘇轍『皇伯祖宗暉免恩命不許不允批答四首』三「雖復固辭、難遂來懇、所請宜不許、仍斷來章」。

【苦】「ねんごろ」①とよめども、懇と別なり。「苦請」②「苦求」③「苦歎」④は、皆せひせひと請求めるなり。やはりにがしという字意を含むなり。

①韓愈『贈崔立之評事』「崔侯文章苦敏捷、高浪駕天輪不盡」。

②『太平廣記』神仙十三・周昭王「羽人曰、大王精智未開、求長生久視、不可得也。王跪而苦請絕欲之教」。

③李山甫『早秋山中作』「至道亦非遠、僻詩須苦求」。

④『顏氏家訓』省事「有一禮官、恥爲此讓、苦欲留連、強加考覈」。

【歎】「ねんごろ」①とも、「まこと」②ともよむ。人に交わる上にて、情の親切なるなり。「歎曲」③「忠曲」④「誠曲」⑤「悃曲」⑥「愚曲」⑦「情曲」などと連用す。大抵懇の字と同じ。されども「懇求」④「懇乞」⑤などの如くには用いず。又「門戸を歎く」⑥「扉を歎く」⑦などは、ものもう「物申の約、案内を請う時の声」を請うことなり。「塞を歎く」⑧とは、夷狄の降を乞うなり。又「歎識」⑨というのは、古器の銘

の陰文を「欸」といい、陽文を「識」という。識音志、去聲なり。

①『廣雅』釋訓「欸款、愛也」。

②『玉篇』「欸、誠也」。

③『後漢書』光武紀第二下「文叔少時謹言、與人不款曲、唯直柔耳、今乃能如此」。

④『西遊記』悟徹菩提眞妙理 斷魔本合天神「悟空又禮拜懇求、祖師卻又傳個口訣道、……」。

⑤『西遊記』四海千山皆拱伏 九幽十類盡除名「臣今啓奏、伏望聖裁、懇乞天兵、收此妖孽、庶使海嶽清寧、下元安泰」。

⑥『呂氏春秋』愛士「廣門之官、夜款門而謁曰、主君之臣胥有疾」、高注「欸扣也」。

⑦陸龜蒙『酬襲美夏首病愈見招次韻』「雨多青合足垣衣、一幅蠻牋夜款扉」。

⑧『史記』太史公自序第七十「海外殊俗、重譯款塞、請來獻見者、不可勝道、注「應劭曰、欸、叩也、皆叩塞門來服從也」。

⑨『史記』孝武本紀第十二「鼎大異於衆鼎、文鏤毋欸識、怪之、言吏、集解「韋昭曰、欸、刻也」。

『博古圖』《格致鏡原》卷三十六古銅器引「古有欸識、欸謂陰文凹入者、識謂陽文凸出者、欸在外、識在內、夏器有欸有識、商器無欸有識」。

【欸】「殷懃」①と連用す。「委曲の貌」②と注す。和語の「ていねい」なり。「殷懃を通ず」③とは、おろそかに思わぬということを通じるなり。詩に「殷懃④といふは、くりかえしという義なり。「好去と懃、懃いふ」⑤の類なり。

①宣宗宮人「題紅葉」「流水何太急、深宮盡日閑、殷勤謝紅葉、好去到人間」。

『三國演義』張永年反難楊脩 龐士元議取西蜀「須臾、排上酒食、二人殷懃相勸。飲至更闌、方始罷席、宿了一宵」。

②『集韻』「懃、殷懃、委曲意」。

③『漢書』司馬相如傳第二十七上「既罷、相如乃令侍人重賜文君侍者通殷勤」。

④柳宗元『零陵早春』「憑寄還鄉夢、殷勤入故園」。

⑤陳羽『伏翼西洞送人詩』「殷勤好去武陵客、莫引世人相逐來」。

【丁寧】①「丁寧」②に作るも同じ。くりかえしいうなり。和語の「ていねい」に非ず。

①原文は【丁寧】であるが、【丁寧】の誤りであろう。

『後漢書』郎顗襄楷列傳第二十下「惟陛下丁寧再三、留神於此、左右貴幸、亦宜帷臣之言、以悟陛下」。

②鮑溶『范眞傳御累有寄因奉酬十首』五「黃鸞似傳語、勸酒太丁寧」。

【諄】くりかえしてものいう貌なり①。「諄々」②と連用す。

①『說文解字』「諄、告曉之孰也」。

②『詩經』大雅・蕩之什・抑「誨爾諄諄、聽我藐藐」。

『孟子』萬章上「天與之者、諄諄然命之乎」、集注「諄諄、詳語之貌」。

2〇ねぶる

饒 茄 啖 噉 舐 舐 餉 噬 啄 飯 餒 (後三、十六号表)

【饒】大食するなり①。韓愈詩に「食すと雖も八九饒名無し」②とあり。「貪饒」③などと連す。

①『玉篇』「饒、食不嫌也」。

②韓愈『月蝕詩效玉川子作』「女於此時若食日、雖食八九無饒名」。

③韓愈『酬司門盧四兄雲夫院長望秋作』「馳坑跨穀終未悔、爲利而止眞貪饒」。

【茄】すいて常にくう意なり。

【啖】【噉】同字なり①。大氏茹の字と同じ。口よりのみこむ意あり。

①『説文解字』「啖、噉啖也、从口炎聲、一曰、噉。」

【餉】人に食をもらうなり。左傳に「是に饘し、是に饘ぎ、以て余が口に餉す」①、又「其の口を四方に餉す」②ともあり。

①『左傳』昭公七年「循牆而走、亦莫余敢侮、饘於是、饘於是、以餉余口」。

②『左傳』隱公十一年「寡人有弟、不能和協、而使餉其口於四方」。

【舐】舐、舌、同字なり。舌にてねぶる「なめる」ことなり。

【舐】舌のさきに付けてとることなり①。

①『篇海類編』食貨類・食部「舐、又以舌取物曰舐」。

【噬】かみきるなり①。骨も何もまるながらむしやむしやくなり。

①『左傳』哀公十二年「長木之斃、無不標也、國狗之瘼、無不噬也」、杜注「噬、齧也」。

【啄】鳥のものを食うに、嘴にてつつくなり①。つきはむ「鳥がくちばしでつついて食べる」ということを、「ついでむ」という。「啄木鳥」②は、きつつきのことなり。又喙の字と混用すべからず③。「喙」は喙④と同義にて、くちばしなり⑤。

①『説文解字』「啄、鳥食也」。

②白居易『寓意詩五首』五「豈無啄木鳥、此角長將何爲」。

③『詩經』曹風・候人「維鵜在梁、不濡其喙」、毛傳「喙、喙也」、釋文「喙、鳥口也」。

④原文は「味」であるが、「味」の誤りであろう。注⑤参照。

⑤『説文解字』「喙、口也」。

『説文解字』「味、鳥口也」、段注「今人啍味喙三字、同音通用、許分別甚明、人口不曰味」。

【飯】めしぐることなり①。

①『説文解字』「飯、食也」。

【餽】人のわけ「食べ残し」をくうことなり①。

①『古今韻會舉要』震韻「餽、食人之餘曰餽」。

『禮記』玉藻「皮弁以日視朝、遂以食、日中而餽、奏而食」、鄭注「餽、食朝之餘也」。

3〇ねむる

眠睡 瞑寝 寐 (後三、廿九号裏)

【眠】「ねむる」。訓のとおりなり。

【睡】「ねむる」なり。「眠」と分つときは、「睡」はいねむりなり①。されどもそれにかぎらず。

①『説文解字』「睡、坐寐也」。

『史記』商君列傳第八「孝公既見衛鞅、語事良久、孝公時時睡、弗聽」。

【瞑】「めひしく」とよむ。又「目を瞑す」①というは、目をふさぐことなり。ねむる、ねむらぬにはよらぬなり。

①『淮南子』繆稱訓「出林者不得直道夜行瞑目而前其手、事有所至而明有所害」。

【寢】「いねる」とよむ。ねどころへつくことなり①。

①『論語』公治長「宰予寢。子曰、朽木不可雕也。糞土之牆、不可朽也。於予與何誅」、皇疏「寢、眠也」。

【寐】ねいることなり。臥とはちがうなり。「臥」はよくなるなり。

ノの部

1〇のころ

残 遺 貽 (二、二十八号裏)

【残】「のころ」とよみて、餘・剩の字と連用すれども、あまりてのころ意に非ず、もと「そこなはるる」という字なり①。「殘缺」②「殘敗」③はあまりの僅かにのころことなり。故に「芳歲殘」④「曉星殘」⑤「旅髮殘」⑥「曉月殘」⑦「燼炬殘」⑧「夕陽殘」⑨、皆のこりずくななりと見るべし。「そこなふ」とよむ時、破の注に見える⑩。又和語の「のこり多き」「殘念」などは皆恨の字なり。

①『説文解字』「殘、賊也」。

『字彙』辰集「殘、害也」。

②『漢書』藝文志第十「周室既微、載籍殘缺、仲尼思存前聖之業」。

③『三國演義』驅巨獸六破蠻兵、燒藤甲七擒孟獲「孔明取了三江城。所得珍寶、皆賞三軍。殘敗蠻逃回見孟獲」。

④鮑照『和王護軍秋夕』(「太平御覽」時序部十・秋下引)「泉涸甘井竭、節徒芳歲殘」。

⑤唐高宗『七夕宴懸圃二首』一「瑣虧夜月落、靨碎曉星殘」。

⑥鄭悖『塞外三首』三「海外歸書斷、天涯旅鬢殘」。

⑦張譔『東封山下宴羣臣』「輦路宵烟合、旌門曉月殘」。

⑧杜甫『宿府』「清秋幕府井梧寒、獨宿江城蠟炬殘」。

⑨白居易『答夢得秋庭獨坐見贈』「林梢隱映夕陽殘、庭際蕭疏夜氣寒」。

⑩「やぶる」(二、四十二号裏)「殘」の項、参照。

【遺】「遺物」①「遺言」②の遺の字にて義明らかなり。又もれのころ意あり。「遺逸」③「遺賢」④なり。「遺民」⑤にも兩様あるべし。又もの落ちうせたるを「遺失」⑥という。これもとりのこす意より轉用す。わすれるをも「遺失」⑦「遺忘」⑧という。「小遺」⑨は、小便することなり。又「をくる」とよむ。末に記す⑩。

①『宋史』列傳第二十二季穆「穆幼能屬文、有至行。行路得遺物、必訪主歸之」。

②『禮記』緇衣「子曰、南人有言、曰、人而無恒、不可以爲卜筮、古之遺言與」。

③『列子』黃帝第一「神聖知其如此、故其所教訓者、无所遺逸焉」。

④『書經』大禹謨「帝曰、兪、允若茲、嘉言罔攸伏、野無遺賢、萬邦咸寧」。

⑤『左傳』閔公二年「衛之遺民、男女七百有三十人」。

⑥『白虎通』諫諍「所以爲君隱惡何、君至尊、故設輔弼、置諫官、本不當有遺失」。

⑦『漢書』張湯傳第二十九「後購求得書、以相校無所遺失、上奇其材、擢爲尚書令、遷光祿大夫」。

⑧『莊子』盜跖「今富人耳營於鍾鼓簫籥之聲、口嘖於芻豢醪醴之味、以感其意、遺忘其業」。

⑨『漢書』東方朔傳第三十五「先是、朔嘗醉入殿中、小遺殿上、劾不敬、注「師古曰、小遺者、小便也」。

⑩「おくる」(後二、三十号表)の項、参照。

【貽】「のこす」とよむ時、後人にもものをおくり、後世にもものをおくる意なり①。又後におくるに限らず、目前にも用いる②。遺と古字通用す。

①『說文解字新附』「貽、贈遺也、經典通用詒。」

『書經』五子之歌「其四曰、明明我祖、萬邦之君、有典有則、貽厥子孫。」

②『詩經』邶風・靜女「靜女其變、貽我彤管。」

2〇のぶ

伸 舒 展 張 攤 宣 述 申 據 挾 摘 陳 紆 敘 延 演 衍 鬯 暢
逞 熨 (四、九号裏)

【伸】屈に對す。「尺^{しやく} 蠖^{くわく}の詘^かむは、以て信^{のびん}ことを求むるなり」①、「引きて之を伸す」②、ひきのびることなり。「紂の力、鐵鉤を伸ぶ」③などなり。「威令伸ぶ」④「士氣伸ぶ」⑤「志伸びんと欲す」⑥、皆屈するに對していう。「欠伸」⑦は、あくびし、のびするなり。世俗にものをいいのびることに用いるは非なり。書柬に進物を人に贈るとき、末に「少しく芹敬を伸ぶ」⑧といえるは洩らす意なり。このような處にて惑うなり。

①『易經』繫辭傳下「往者屈也、來者信也、屈信相感而利生焉、尺蠖之屈、以求信也。」

②『易經』繫辭傳上「是故四營而成易、十有八變而成卦、八卦而小成、引而伸之、觸類而長之、天下之能事畢矣。」

③『論衡』語增篇第二十五「傳語又稱、紂力能索鐵伸鉤、撫梁易柱、言其多力也。」

④洪适『唐京畿渭北鄜坊商華兵馬副元帥復京露布』「優繇亮直賢哲萃於朝廷、總攬權綱、威令伸於藩屏、樂盛享金穰之。」

⑤陳基『發吳門詩』「軍容亦已肅、士氣悉欲伸。」

⑥韓愈『送惠師』「吾聞九疑好、夙志今欲伸。」

⑦『儀禮』士相見禮「凡侍坐於君子、君子欠伸、問日之早晏、以食具告、鄭注「志倦則欠、體倦則伸。」

⑧『金瓶梅』春梅嬌撒西門慶 書童哭躲溫葵軒「謹具土儀、貂鼠十個、海魚一尾、蝦米一包、臘鵝四隻、臘鴨十隻、油低簾二架、少申芹敬。」

【舒】卷に對するのぶるなり。「席を舒ぶ」①「柳葉舒ぶ」②「眉舒ぶ」③「屏風舒ぶ」④など、皆卷に對し、寢まるに對す。

①『北齊書』列傳第三十七文苑「得把臂入林、挂巾重枝、攜酒登巖、舒席平山、道素志、論舊款、訪丹法、語玄書、斯亦樂矣、何必富貴乎。」

②『說郛』卷六十九下・二月「又晉書云、二月盡三月初華生裏藩柳葉舒。」

③羅隱『錢氏大宗譜列傳・檢校司空錢公列傳』「公諱碩實、字文甫、司儀公第三子。生而俊秀、身長七尺。眉舒目明、好學耽書。」

④庾信『燈賦』「翡翠珠被、流蘇羽帳、舒屈膝之屏風、掩芙蓉之行障。」

【展】舒に開く意あり。「卷を展ぶ」①「書を展ぶ」②「席を展ぶ」③「昏を展ぶ」④「帆展ぶ」⑤などと用いる。「驥足展ぶ」⑥とは、千里の馬を「驥」という、せまき處に置くは足を縛するが如し、ひろき處にはなせば、足を心ままにふみひろげたる意なり。「少しく芹敬を展ぶ」などと書柬に用いるも開陳の義なり。

①陸龜蒙『和襲美新秋即事次韻三首』三「閒中展卷興亡小、醉後題詩點畫粗。」

②姚合『閒居遣懷十首』三「展書尋古事、翻卷改新詩。」

③杜甫『夏日李公見訪』「牆頭過濁醪、展席俯長流。」

④錢大昕『平硯齋記』「何義門學士方試此硯作草書、編修年少、爲之展紙。」

⑤白居易『江夜舟行』「江鋪滿槽水、帆展半檣風。」

⑥『三國志』蜀書・龐統法正傳第七「龐士元非百里才也、使處治中、別駕之任、始當展其驥足耳。」

【張】「のぶる」とはよまず、「はる」とよむ。展の義に近き故、ここに附す。これはひきはる意なり。弓を張るより出でたる字なり①。「網を張る」②「蓋を張る」

③「傘を張る」④、傘をひらくことなり。「帆を張る」⑤、帆を上^あげることなり。「筵を張る」⑥、筵をのべることなり。「宴を張る」⑦「飲を張る」⑧、皆酒宴をすることなり。張の字に座敷をかざることあり⑨。「紀綱張る」⑩とは、政の紀綱のゆるまぬことなり。「更張」⑪は、琵琶の調わぬをば絃を解きてしめなおすをいうことより、起ちて何事にも打ちくづしてしかゆるをいう。「主張」⑫とは、主宰となることなり。俗語には了簡のことをいう。「沒主張」⑬とは、不了簡「考え方がよくない」なることなり。「張本」⑭とは事の起りをいう。この方の人、ものの頭とりをいうは非なり。「分張」⑮はわかれることなり。弓を張れば、矢と弓と分れるより出でたり。帋一枚を「一張」⑯といい、皮をいう。「張設」⑰は、座敷などかざることなり。俗語に「張三李四」⑱というは、某甲某乙というが如し、張・李の一姓至つて多き故なり。「公室を張る」⑲というは、公室の勢いを付けることなり。「張る」とは大いにする意なり。「隋張」⑳と左傳にあるは、隋國侈りて威勢を振うことをいへり。

①『説文解字』張、施弓弦也。

『詩經』小雅・南有嘉魚之什・吉日「既張我弓、既挾我矢」。

②『戰國策』楚策三「今山澤之獸、無黠於麋、麋知獵者張罔前而驅已也」。

③『史記』商君列傳第八「五殺大夫之相秦也、勞不坐乘、暑不張蓋、行於國中、不從車乘、不操干戈」。

④『續搜神記』《太平御覽》鱗介部二・蛟引「見一人可年二十許、騎白馬、張傘及轎者四人、衣并黃色、從東方而來」。

⑤李白『贈友人三首』二「鑿井當及泉、張帆當濟川」。

⑥無可『陪姚姚合遊金州南池』「張筵白鳥起、掃岸使君來」。

⑦汪遵『晉河』「風引征帆管吹高、晉君張宴俟雄豪」。

⑧『史記』高祖本紀第八「沛中空縣皆之邑西遣。高祖復留止、張飲三日、集解「張、帷帳」。

⑨李白『安吉崔少府翰畫讚』「張之坐隅、仰止光彩」。

⑩汪彥章『除右僕射麻』「君臣相須成體、股肱良而元首乃尊、政事要在得人、紀綱張而衆條皆舉」。

⑪『漢書』禮樂志第二「辟之琴瑟不調、甚者必解而更張之、乃可鼓也」。

⑫『莊子』天運「天其運乎、地其處乎、日月其爭於所乎、孰主張是、孰綱維是、孰居無事而推是」。

⑬『西遊記』盤絲洞七情迷本「濯垢泉八戒忘形」「八戒道、師父沒主張。常言道、三人出外、小的兒苦」。

⑭『左傳』隱公五年「翼侯奔隨」、注「晉內相攻伐不告亂、故不書、傳具其事、爲後晉事張本也」。

⑮『顏氏家訓』風操「帝曰、我年已老、與汝分張、甚以惻愴、數行淚下」。

⑯『太平廣記』妖妄一・李恒「增明召恒、還以大盆盛水、沈一張紙、使恒觀之。正見紙上有十鬼拽頭、把棒驅之」。

⑰『漢書』薛宣朱博傳第五十三「其治左馮翊、文理聰明殊不及薛宣、而多武譎、網絡張設、少愛利、敢誅殺」。

⑱錢大昕『恒言錄』卷六「張三李四、猶云某甲某乙也、蓋宋時俗語」。

⑲『左傳』宣公十八年「公孫歸父以襄仲之立公也有寵、欲去三桓、以張公室、與公謀而聘于晉、欲以晉人去之」。

⑳陳琳『爲曹洪與魏文帝書』《文選》卷四十二「官寄在虞、晉不加戎、季梁猶在、強楚挫謀」、李注「左氏傳曰、……漢東之國、隋爲大、隋張、必弃小國、小國離、楚之利也」。

【攤】「ひろぐる」とよむ。手にてものをならべることなり①。「滿床に書を攤ぐ」といふことあり。

①『字彙』卯集「攤、開也、按也、布也」。

杜甫『夔州歌十絕句』六「長年三老長歌裏、白晝攤錢高浪中」。

②杜甫『又示宗武』「覓句新知律、攤書解滿床」。

『正字通』卯集「世説、王戎年少、滿牀攤書、時間難字」。

【宣】「のぶる」という訓、的當ならず、遍くあらわしひろめる意なり①。「五教宣ぶ」②「廟略宣ぶ」③「德澤宣ぶ」④など、是れなり。「旬宣」⑤というは、詩の大雅に方伯のことをいえり、明代には布政使のことをいえり⑥。又「示す」と訓ず。これもあまねくあらわして人に示す意なり。「宣驕」⑦は、驕りたるていを偏く人の目にかかるようにすることなり。「宣淫」⑧というは、淫事をはぢず、人の見る處にて尾籠なるていをするることなり。「宣旨」⑨「傳宣」⑩「宣示」⑪なども、敕詔をばあまねく人に知らせるより起これり。「口宣」⑫というは、本詔語を認めず、口上にて敕するをいう。それにもかきとめあるゆえ、「口宣案」⑬ということあり。詔語の文より略儀にて、内々のことなり。「宣髮」⑭とは髮の白くなり落ちることをいう。

①『爾雅』釋訓「宣、徧也」。

②張説「奉和聖製暇日與兄弟同遊興慶宮作應制」「問俗兆人阜、觀風五教宣」。

③徐知仁「奉和聖製送張説巡邊」「國相台衡重、元戎廟略宣」。

④『三國志』魏書・鍾繇華歆王朗傳第十三「誠令復除足以懷遠人、良幸足以宣德澤、阡陌咸修、四民殷熾、必復過而富於平日矣」。

⑤『詩經』大雅・蕩之什・江漢「王命召虎、來旬來宣」。

⑥『明史』本紀第二太祖朱元璋二「洪武九年 夏四月庚戌、京師自去年八月不雨、是日始雨。五月癸酉、自庚戌雨、至是日始霽。六月甲午、改行中書省為承宣布政使司」。

⑦『詩經』小雅・鴻鴈之什・鴻鴈「維彼愚人、謂我宣驕」、毛傳「宣、示也」。

⑧『左傳』宣公九年「泄治諫曰、公卿宣淫、民無效焉」、杜注「宣、示也」。

⑨『宋書』列傳第三十七柳元景「於是衆心乃安、由是元景克捷、上遣丹陽尹顏竣宣慰勞、與沈慶之俱以本號開府儀同三司、封晉安郡公」。

⑩『後漢書』劉虞公孫瓚陶謙列傳第六十三「令婦人習爲大言聲、使聞數百步、以傳宣教令」。

⑪『左傳』昭公九年「自文以來、世有衰德、暴滅宗周、以宣示其侈」。

⑫『晉書』列傳第十楊駿傳「便召中書監華廙、令何邵口宣帝旨使作遺詔」。

⑬『園太曆』觀應二年正月二十九日「天下穢氣遍滿之間、諸社祭延引之由、被宣下……、口宣案尋取續之」。

⑭『易經』說卦「其於人也爲寡髮」、釋文「寡髮、如字、本又作宣、黑白雜爲宣髮」。

【述】人の言をそのままにいう①をも、又人のなしたる事をうけつぎてするをもいう②。

①『廣韻』「述、著述」。

『論衡』對策第八十四「五經之興、可謂作矣、太史公書、劉子政序、班叔皮傳、可謂述矣」。

②『說文解字』「述、循也」。

【申】「のぶる」とよむとき、伸の字と通ず。

【擣】舒の義に同じ。但し形貌の上に用いず、多くは志意の上に用いる。抽居の切、平聲。

【揔】これも舒の義なり①。「藻を揔ぶ」②とは、文采をあらわすことなり。音閑、去聲。

①『集韻』卷八「揔、舒也」。

②左思『蜀都賦』《文選》卷四「幽思綯道德、摘藻揔天庭」。

【擧】音螭、平聲。義は上に同じ①。

①『説文解字』「擧、舒也」。

【陳】つらねるなり。「陳列」①と連用す。ものをならべたてていうこと②。言語の上に用いるときも、ものをかぞえたてていうことなり③。「明かに大義を陳す」④「直ちに天意を陳す」⑤「指、得失を陳す」⑥「理を析て敷陳す」⑦、或いは「面陳」⑧、或いは「自陳」⑨などと用いる。和語にいいわけをすることを「ちんずる」といいて、「難陳」⑩などということあり、あたためることなり。

①『漢書』嚴朱吾丘主父徐嚴終王賈傳第三十四上「坐中驚駭、向守丞、相推排陳列中庭拜謁」。

②『廣雅』釋詁一「陳、列也」。

③『禮記』表記「子曰、事君欲諫、不欲陳」、鄭注「陳謂言其過於外也」。

④『漢書』何武王嘉師丹傳第五十六「詔書比下、變動政事、卒暴無漸、臣縱不能明陳大義、復曾不能牢讓爵位」。

⑤『漢書』谷永杜鄴傳第五十五「疏賤之臣、至敢直陳天意、斥譏帷幄之私、欲間離貴后盛妾、自知忤心逆耳、必不免於湯鑊之誅」。

⑥『後漢書』孝順孝沖孝質帝紀第六「今日變方遠、地搖京師、咎徵不虛、必有所應。羣公百僚其各上封事、指陳得失、靡有所諱」。

⑦謝靈運『擬魏太子鄴中集』《『文選』卷三十》「論物靡浮說、析理實敷陳」。

⑧『梁書』本紀第二武帝中「昔公卿面陳、載在前史、令僕陸奏、列代明文、所以釐彼庶績、成茲羣務」。

⑨梁簡文帝『率爾爲詠詩』「誰知日欲暮、含羞不自陳」。

⑩『袋草子』上「次第講歌、彼是相互難陳、範兼殊爲根本、定勝負」。

【紆】ゆるむことなり①。「難を紆す」②「災を紆す」③「兵を紆す」④「怒りを紆す」などなり。

①『説文解字』「紆、緩也」。

②『左傳』成公二年「子得其國寶、我亦得地、而紆於難、其榮多矣」。

『左傳』莊公三十年「鬬穀於菟爲令尹、自毀其家、以紆楚國之難」。

『後漢書』李陳龐陳橋列傳第四十一「昔白起賜死、諸侯酌酒相賀、季子來歸、魯人喜其紆難」、注「紆、緩也」。

③『後漢書』左周黃列傳第五十一「舉升以彙、越自下蕃、登朝理政、竝紆灾昏」。

④『建炎以來繫年要錄』卷一百三「日者頒營田之政於四方而未有太效、孰能爲朕趨時赴功、以紆兵民之急乎」。

【敘】ものを次第してならべ①、又は次第していうことをもいう。「ついでる」「順番を定める」という訓よし、「のぶる」というはあたらず。

①『説文解字』「敘、次第也」。

【延】年をのべ、齡をのべるに用いる。長くすることなり①。「蔓延」②は、つるのはいてひろがることなり。

①『説文解字』「延、長行也」。

②『爾雅』釋草「藺鹿藿其實狙、郭注「今鹿豆也、葉似大豆、根黃而香、蔓延生」。

【演】ひろがることなり。「演説」①「演義」②など、皆説きひろめて、ひろくいうことなり。一字にて説きのべる意なし。

①『周書』列傳第三十七儒林・熊安生「公正於是具問所疑、安生皆爲一一演説、咸究其根本」。

②『後漢書』逸民列傳第七十三・周黨「黨等文不能演義、武不能死君、釣采華名、庶幾三公之位」。

【衍】「のぶる」とよむとき、演と音義同じ。されども「大衍の數」①に演の字を用いず。

①『易經』繫辭傳上「大衍之數五十、其用四十有九、分而爲二以象兩、掛一以象三、揲之以四、以象四時、歸奇於扚以象閏」。

【鬯】暢「二字通用す①。塞がることなく、滞りつかえるところなく、あまねくゆきわたることなり。②は、酒を心ままに飲みて、何つかえりていもなく、くつろぎたることなり。」

①『漢書』郊祀志第五上「夏得木德、青龍止於郊、草木鬯茂」、注「師古曰、鬯與暢同」。

②『晉書』列傳第十九阮籍「常步行、以百錢挂杖頭、至酒店、便獨酣暢」。

【逞】「たくましくす」とよむ、この訓誤まれり。心一ぱいにする①ことなり①。「威を逞す」②「惡を逞す」③「欲を逞す」④。

①『玉篇』逞、快也。

②柯超『辛壬瑣記』沈范率衆數百人、先行入城、焚屋逞威。

③『西遊記』四海千山皆拱伏、九幽十類盡除名「今有花果山水簾洞天產妖猴孫悟空、逞惡行凶、不服拘喚」。

④『左傳』桓公六年「今民饑而君逞欲、祝史矯舉以祭、臣不知其可也」。

【熨】「のす」とよむ。ひのしにてしわをのすことなり①。

①『廣韻』熨、火展帛也。

『南史』列傳第二十敬容「常以膠清刷鬚、衣裳不整、伏牀熨之」。

3〇のぼる

升昇陞騰上登陟躋泝沿洄襄（五、初号表）

【升】「のぼる」。訓のごとし。降の反對なり。「氣升る」①「龍升る」②「日升る」③「超升」④「飛升」⑤「升騰」⑥「上升」⑦、皆のぼる物を主としていうなり。なにのぼるというにも用いる。登・陟などの字の意なり。「天に升る」⑧「車に升る」⑨「堂に升る」⑩「殿に升る」⑪「屋に升る」⑫などなり。

①楊泉『物理論』《太平御覽》天部二、天部下引「所以立天地者水也、成天地者氣也、水土之氣升而爲天」。

②『三國志』蜀書・先主傳第二「易乾九五、飛龍在天、大王當龍升、登帝位也」。

③『詩經』小雅・鹿鳴之什・天保「如月之恒、如日之升、如南山之壽、不騫不崩」。

④『後漢書』伏侯宋蔡馮趙牟韋列傳第十六「而間者多從郎官超升此位、雖曉習文法、長於應對、然察察小慧、類無大能」。

⑤『論衡』道虛第二十四「鳥有毛羽能飛、不能升天。人無毛羽、何用飛升」。

⑥『後漢書』左周黃列傳第五十一「州宰不覆、競共辟召、踴躍升騰、超等踰匹」。

⑦『論衡』龍虛第二十二「游者可爲綸、飛者可爲鸞、至於龍也、吾不知其乘風雲上升」。

⑧『論衡』龍虛第二十二「世稱、黃帝騎龍升天、此言蓋虛、猶今謂天取龍也」。

⑨『禮記』經解「燕處則聽雅頌之音、行步則有環佩之聲、升車則有鸞和之音」。

⑩『禮記』雜記上「弔者入、主人升堂西面、弔者升自西階東面」。

⑪『新唐書』志第六禮樂六「應升殿者自西階、其不升殿者分別立於廊下席後、詣東西階」。

⑫『禮記』禮運「及其死也、升屋而號告曰、阜、某復」。

【昇】升と同字なり①。

①『廣韻』昇、日上、本亦作升。

【陞】昇と同音なり。階をのぼるに多く用いる。

【騰】おどりのぼることなり①。故にこれものぼるものを主としていえり。おどる意より湧き上る意、飛ぶころにも通うなり。「飛騰」②「奔騰」③「超騰」④「沸騰」⑤などと連用す。「龍騰」⑥「鳳騰」⑦「驥騰」⑧「猿騰」⑨、皆おどる意ゆえ、勢いをもちたり。なににのぼるというには用いず。

①『玉篇』「騰、上躍也」。

②『楚辭』離騷「吾令鳳鳥飛騰兮、繼之以日夜」。

③『後漢書』孝和孝殤帝紀第四「舊南海獻龍眼、荔支、十里一置、五里一候、奔騰阻險、死者繼路」。

④『新序』雜事五「從容游戲、超騰往來、龍興而鳥集、悲嘯長吟」。

⑤『詩經』小雅・節南山之什・十月之交「百川沸騰、山冢卒崩」。

⑥『淮南子』兵略訓「鸞舉麟振、鳳飛龍騰、發如秋風、疾如駭龍」。

⑦呂洞賓『敲爻歌』三清客、駕瓊輿、跨鳳騰霄入太虛」。

⑧潘尼『賜河陽』《文選》卷二十四「逸驪騰夷路、潛龍躍洪波」。

⑨庾信『北風射堂新成詩』「驚心一鴈落、連臂兩猿騰」。

【上】下なるものが上になるという意①より轉用して、「のぼる」と用いる。これも升の字の義の如し。俗語にも用いる。「木に上す」②とは、書籍を版にほることなり。「石に上す」③とは、碑に刻むことなり。又言上し上書することを略して「上す」とも用いる④。「道に上る」⑤とは、旅行することなり。都に上ることというは誤りなり。世説などに「風氣日に上る」⑥というのは、日々に進むなり。「道上」というも、適勁にして進むことなり。

①『廣韻』「上、登也」。

『易經』需「象曰、雲上於天、需、君子以飲食宴樂」。

②『大隨求即得大陀羅尼明王懺悔法』「享和改元西秋七月、以件本令寫之。更

校對點國字、命工上木。豐山沙門快道誌」。

③『通典』禮十四・封禪「三月、東上泰山、命人上石立之泰山巔」。

④『釋名』釋書契第十九「下言上曰表、思之於內、表施於外也、又曰上、示之於上」。

⑤李密『陳情表』《文選》第三十七「郡縣逼迫、催臣上道、州司臨門、急於星火」。

⑥『世說新語』賞譽「王平子與人書、稱其兒風氣日上、足散人懷」。

⑦『世說新語』賞譽「王右軍道謝萬石、在林澤中、爲自適上」。

【登】ものの上にのぼることなり①。五穀を籩豆の上にあげるより起こる字ゆえなり②。降の反対なり。「山に登る」③「殿に登る」④「屋に登る」⑤などなり。又「みのる」とよむ⑥。五穀の熟することなり。「登子」⑦は、こしけなり。俗に凳の字を用いる。

①『爾雅』釋詁下「登、陞也」。

②『呂氏春秋』仲夏五月紀「乃命百縣、雩祭祀百辟卿士有益於民者、以祈穀實。農乃登黍、高注「登、進、植黍熟、先進之」。

③『呂氏春秋』壅塞「夫登山而視牛若羊、視羊若豚、牛之性不若羊、羊之性不若豚」。

④『東宮舊事』《藝文類聚》禮部中・朝會引「太傅訓道在前、少傅訓從在後、太子入崇賢門、樂作、太子登殿、西向坐」。

⑤『典略』《三國志》魏略・二李臧文呂許典二龐閭傳第十八注引「猛覺之、遂勒兵攻商、商治舍與猛側近、商聞兵至、恐怖登屋」。

⑥『孟子』滕文公上「草木暢茂、禽獸繁殖、五穀不登」、集注「登、成熟也」。

⑦『金瓶梅』俏潘娘簾下勾情 老王婆茶坊說技「便脱了油靴、換了一雙子、穿了暖鞋、掇條凳子、自近火盆邊坐地」。

【陟】降の反對なり。歩みて阜にのぼるより出でたる字なり。登と同義なり①。「黜陟」②は書經より出でて、官を黜け位に陟することなり。

①『爾雅』釋詁「陟、陞也」。

『說文解字』「陟、登也」。

『詩經』商頌・殷武「陟彼景山、松柏丸丸」。

②『書經』舜典「惟時亮天功、三載考績、三考黜陟幽明、庶績咸熙、分北三苗」。

【躋】升の字の義の如し①。

①『易經』震「六二、震來厲、億喪貝、躋于九陵、勿逐七日得」、孔疏「躋、升也」。

【汜】「さかのぼる」とよむ。流れに逆らいて源にのぼることなり①。

①『說文解字』「汜、逆流而上曰游汜、游、向也、水欲下違之而上也」。

【沿】流れに傍いて行くことなり①。

①『說文解字』「沿、緣水而下也」。

【洄】回流にしたがいてめぐるなり①。沿・洄の二字、ともに「のぼる」という字に非ず。便に因りて附するなり。

①『爾雅』釋水「逆流而上曰汜洄、順流而下曰游」。

【襄】「水、陵に襄る」①、大水の高地にのぼるをいう。

①『書經』堯典「帝曰、咨四岳、湯湯洪水方割、蕩蕩懷山襄陵、浩浩滔天」。

4〇のむ

飲 吞 咽 嚙 啜 呷 吸 嘗 吮 (後二、十七号裏)

【飲】水けの類をのむなり①。されども飲とばかりにて酒をのむことにもなるなり②。酒もりをする事にもなるなり。

①『孟子』告子上「冬日則飲湯、夏日則飲水」。

②李商隱『李義山雜纂』「不如不解「僧解飲、則犯戒」。

【吞】何にても丸ながらのみこむことなり①。

①『莊子』庚桑楚「吞舟之魚、碣而失水、則蟻能苦之」。

【咽】嚙 同字なり。丸ならに限らず、又水けの類にかぎらず、のんど「のど」へのみこむことなり①。又「むせぶ」ともよむ。聲の喉にふさがることなり。「瀧頭流水、鳴聲幽咽」②とあり。このときは「エツ」の音なり。張協七命「老馬の鳴咽を嬌す」「嬌老、之が爲に鳴咽す」③などなり。又「咽咽」④は鼓聲なり。これは別義なり。

①『孟子』滕文公下「三咽、然後耳有聞、目有見」。

②『漢隴頭歌二首』二「瀧頭流水、鳴聲幽咽、遙望秦川、肝腸斷絶」。

③張協『七命』《文選》卷二十五「鶯鶯爲之擗擗、嬌老爲之鳴咽」。

④『詩經』魯頌・駉・有駟「鼓咽咽、醉言歸、于胥樂兮」。

【啜】「すする」とよむ。ずるずるとすすることなり①。

①『爾雅』釋言「啜、茹也」。

【呷】すうなり①。啜より輕し。「呀呷」②は、水ひく勢いなり。「吸呷」③と連す。「啜呷」④は、聲のさわがしきことなり。

①『說文解字』「呷、吸呷也」。

②木華『海賦』《文選》卷十二「猶尚呀呷、餘波獨湧」。

③王延壽『王孫賦』〔藝文類聚〕卷九十五「或捉腐而登危、或犀跳而電透、乍瓜懸而瓠垂、歸瑣繫於庭廡、觀者吸呷而忘疲」。

④左思『吳都賦』〔文選〕卷五「誼譁惶呷、芬葩蔭映」。

【吸】元來引く息を「吸」というなり①。故に鼻にても口にても、すいこむことなり。「呷」は口にかぎるなり。

①『正字通』丑集上「氣出爲吹、氣入爲吸」。

【嘗】「なむる」とよむ。舌にてなめるにあらず、くうて見ることなり①。こころみる意なり②。

①『左傳』隱公元年「公賜之食、食而舍肉。公問之、對曰、小人有母、皆嘗小人之食矣、未嘗君之羹、請以遺之」。

②『左傳』襄公十八年「諸侯方睦於晉、臣請嘗之」、杜注「嘗試其難易也」。

【吮】吸と同じ。史記に「卒に疽を病む者有り。起爲に之を吮ふ」①などなり。

①『史記』孫子吳起列傳第五「起之爲將、與士卒最下者同衣食、……、卒有病疽者、起爲吮之、卒母聞而哭之」。

5〇のぞむ

望眺臨蒞睇枕（後三、廿五号裏）

【望】高きをみることをいう、又遠きをみることをもいう①。高遠をみるより轉用して、うらむことにも用いる②。心にこうあらうことぢやとのぞんでうらむことなり。「怨望」③「缺望」④と連用す。「缺」は缺なり、たらぬと思つて望む意なり。又「のぞみ」とよむときは、みつぎというほどのことなり。人に仰いで見上げられることなり。「人望」⑤「國望」⑥「聞望」⑦などと連用す。そのときは平聲なり。

①『釋名』釋姿容「望、茫也、遠視茫茫也」。

②『史記』外戚世家第十九「長公主怒、而日譏栗姬於景帝曰、栗姬與諸貴夫人幸姬會、常使侍者視唾其背、挾邪媚道。景帝以故望之、索隱「望、猶責望、謂恨之也」。

③『史記』秦始皇本紀第六「故秦之盛也、繁法嚴刑而天下振、及其義也、百姓怨望而海內畔矣」。

④『史記』荊燕世家「今營陵侯澤、諸劉、爲大將軍、獨此尚缺望」。

⑤『後漢書』宗室四三侯列傳第四「諸將會議立劉氏以從人望、豪傑咸歸於伯升」。

⑥『南史』列傳第十三王琨「朝士皆謂曰、故宜待車、有損國望。琨曰、今日奔赴、皆自應爾」。

⑦白居易『和微之春日投簡陽明洞五十韻』「聞望賢丞相、儀形美丈夫」。

【眺】遠くをみることなり①。

①『玉篇』「眺、眺望也」。

【臨】「ふみかかる」と譯す、又「みをろす」と譯す。「淵に臨む」①「事に臨む」②「時に臨む」③、皆その場所へからだのふみかかることなり。「下に臨む」④は、目下にみおろすなり。「政に臨む」⑤とは、政をみるといふほどのことなり。上より下をみるから「臨」という。又「臨摹」⑥というは、「臨」はそばにおきて寫すことなり、「摹」はしきうつしなり。

①『詩經』小雅・節南山之什・小旻「戰戰兢兢、如臨深淵、如履薄冰」。

②『漢書』董仲舒傳第二十六「古人有言曰、臨淵羨魚、不如退而結網」。

③『國語』楚語上「倚几有誦訓之諫、居寢有藝御之箴、臨事有瞽史之導、宴居有師工之誦」。

④『後漢書』劉玄劉盆子列傳第一「陛下定業、雖因下江、平林之執、斯蓋臨時

濟用、不可施之既安。

④『書經』大禹謨「帝德罔愆、臨下以簡、御衆以寬、罰弗及嗣、賞延于世」。

⑤『左傳』襄公二十六年「夙興夜寐、朝夕臨政、此以知其恤民也」。

⑥『東觀餘論』「世人多不曉臨摹之別。臨、謂紙在古帖旁觀其形勢而學之、若臨淵之臨、故謂之臨。摹、謂以薄紙覆古帖上、隨其細大而搨之、若摹畫之摹、故謂之摹。二者迥殊、不可亂也」。

【莅】臨と同義なり①。但しせまき字なり。「事に莅む」②「朝に莅む」③、みなそのばへゆきて事にかかるなり。詩經に「方叔莅^{のそ}めり」④の類なり。泣と同じ。

①『廣韻』「莅、臨也」。

②『書經』周官「蕡疑敗謀、怠忽荒政、不學牆、莅事惟煩」。

③『列女傳』賢明・齊桓衛姬「君之蒞朝也、恭而氣下、言則徐、無伐國之志、是釋衛也」。

④『詩經』小雅・南有嘉魚之什・采芣「方叔泣止、其車三千、師干之試」。

【睎】このましく思っているぞみみるなり。希に従い目に従う①。こいねがいみる意なり。故に「したふ」ともよむ。

①『說文解字』「睎、望也、从目、稀省聲」。

【枕】「のぞむ」とよむ。臨の字に似たり①、されども違ふなり。上からもたせかけて置く意なり。

①『漢書』嚴朱吾丘主父徐嚴終王賈傳第三十四上「會稽東接於海、南近諸越、北枕大江」、注「師古曰、枕、臨也」。

6〇のる

乗騎跨駕載上昇登（後三、三十五号表）

【乘】車にのることなり①。それより轉じて、ものの上にのつておることに用いる②、のりものになる意なり。易に「時に六龍に乗じて以て天を御す」③、列子に「風、我に乗するか、我、風に乗するか」④、何にてもものつておることに用いる。ひろき字なり。又「勢いに乗る」⑤「時に乗る」⑥などは、「よる」とよめども、やはりのつてゆくことなり。

①『廣韻』「乘、駕也、登也」。

『論語』衛靈公「子曰、行夏之時、乘殷之輅、服周之冕」。

②『易經』繫辭傳下「蓋取諸渙、服牛乘馬、引重致遠、以利天下」。

③『易經』乾「雲行雨施、品物流形、大明終始、六位時成、時乘六龍以御天」。

④『列子』黃帝「心凝形釋、骨肉都融、不覺形之所倚、足之所履、隨風東西猶木葉幹殼、竟不知風我乘邪、我乘風乎」。

⑤『孟子』公孫丑上「齊人有言曰、雖有智慧、不如乘勢、雖有鎡基、不如待時」。

⑥『鹽鐵論』擊之第四十二「二日違敵、累世爲患、休勞用供、因弊乘時」。

【騎】馬にのることなり①。故に兩足をわけてまたがることに用いる②。「漢高祖、周昌が項に騎る」③、又「鶴に騎りて楊州に上る」④など、みな馬のりにのことなり。

①『說文解字』「騎、跨馬也」。

②『史記』袁盎鼂錯列傳第四十一「百金之子不騎衡、聖主不乘危而徼幸」、索隱「韋昭云、衡、車衡也、騎音倚、謂跨之」。

③『史記』張丞相列傳第二十六「昌嘗燕時入奏事、高帝方擁戚姬、昌還走、高帝逐得、騎周昌項」。

④無名氏『言志』「腰纏十萬貫、騎鶴上揚州」。

【跨】「またがる」とよむ。跨の省に従う字なり。兩もの間にはさんでおること

なり①。故に「馬に跨る」②など使う。「其の國に跨る」③「海内に跨る」④など、ふんばさつておる意なり。

①『説文解字』「跨、渡也」、段注「謂大其兩股間、以有所越也、因之、兩股間、謂之跨下」。

②杜甫『野望』「跨馬出郊時極目、不堪人事日蕭條」。

③『國語』晉語一「夫若是、賊之兆也、非吾宅也、離則有之、不跨其國、可謂挾乎、不得其君、能衛骨乎」。

④李斯『諫逐客書』「然則是所重者在乎色樂珠玉、而所輕者在乎人民也。此非所以跨海內制諸侯之術也」。

【駕】元來馬に轅をうちのせることなり①。故に車にのることもなり、車にのつてゆくことにもなるなり②。「駕を俟たずして行く」③「星みて言に夙に駕す」④、又「駕を枉ぐ」⑤「駕に命ず」⑥などの類なり。「高浪、蓬萊に駕す」⑦などにも用いる。

①『説文解字』「駕、馬在軛中」。

②『淮南子』道應訓「盧敖仰而視之、弗見、乃止駕、心杯治、悖若有喪也」、高注「止駕、止其所駕之車」。

③『史記』孔子世家第十七「入公門、鞠躬如也、趨進、翼如也。君召使僕、色勃如也。君命召、不俟駕行矣」。

④『詩經』鄘風・定之方中「靈雨既零、命彼倌人。星言駕夙、說于桑田」。

⑤『三國志』蜀書・諸葛亮傳第五「諸葛孔明者、臥龍也、將軍豈願見之乎、…、此人可就見、不可屈致也、將軍宜枉駕顧之」。

⑥『左傳』哀公十一年「甲兵之事、未之聞也、退命駕而行」。

⑦郭璞『遊仙』《文選》卷二十一「吞舟涌海底、高浪駕蓬萊」。

又のせておることに使うなり②。中庸に「持載せざる無し」③、易經に「厚德、物を載す」④、又「丞相亮、特に禕に命じて同じく載す」⑤、又「山簡、倒に載る」⑥の類なり。

①『説文解字』「載、乗也」。

『易經』大有「九二、大車以載、有攸往、無咎」。

②『西陽雜俎』物異「豫章船、昆明池漢時有豫章船一艘、載一千人」。

③『禮記』中庸「辟如天地之無不持載、無不覆幬」。

④『易經』坤「乃順承天、坤厚載物、德合無疆」。

⑤『三國志』蜀書・蔣琬禕姜維傳第十四「丞相亮南征還、羣寮於數十里逢迎、年位多在禕右、而亮特命禕同載、由是衆人莫不異觀」。

⑥『晉書』列傳第十三山簡「山公出何許、往至高陽池、日夕倒載歸、若輩無所知」。

【上】【昇】【登】「のる」とよめども、のぼることなり。「あがる」と譯してよし。「車に升る」①「車に登る」②「車に上る」③の類なり。

①『禮記』經解「燕處則聽雅頌之音、行步則有環佩之聲、升車則有鸞和之音」。

②『左傳』襄公三十一年「若未嘗登車射御、則敗績厭覆是懼、何暇思獲」。

③『史記』外戚世家第十九「子夫上車、平陽主拊其背曰、行矣、彊飯、勉之」。

ハの部

1〇はじめ

始 初 首 創 昉 肇 甫 萌芽 兆 朕 胎 (三、三十三号裏)

【始】「はじめ」「はじめる」「はじめて」、皆用いる。終・末の反対なり。

「はじめて」の時、去聲という説あり①。この時は助語になるなり。「經始」②は、繩ほりをする事となり。「正始の音」③というは、詩文の上にて、古代の風格という事なり。もと魏の世、竹林七賢の時の年號なり、衛玠がことを、謝琨歎美して、七賢の遺風を失わぬことをいしより起りたる語なり。「方に始めて」④というは「方纔」と同じ。

①毛晃『増修互註禮部韻略』卷三・上聲・六止「始、詩止切、初也、志韻、式吏切、方始爲之也。晃曰、本始之始則上聲。詩自今以始歲其有漢書宣德自近始。春秋五始、天人之道、何所本始。易資始大始之類是也。方始爲之則去聲、禮記桃始華、蟬始鳴之類是也」。

②『詩經』大雅・文王之什・靈臺「經始靈臺、經之營之」。

③『晉書』列傳第六衛玠「昔王輔嗣吐金聲於中朝、此子復玉振於江表、微言之緒、絶而復續、不意永嘉之末、復聞正始之音、何平叔若任、當復絶倒」。

④『北史』列傳第三十七斛徵「自魏孝武遷西、雅樂廢缺、徵博采遺逸、稽諸典故、創新改舊、方始備焉」。

【初】「はじめ」「はじめて」、この二品に用いる。「はじむる」「はじまる」などとは用いず。史の文に「初」の字を置きて事を叙べる事あり①。その年の事にはあらで、過ぎ去りし事を由來を知らせん爲に書く時、置くことなり、始の字を用いず。「當初」②は、そのかみなり。これも終・末の反對なれども、多くは時節にかかる字なり。

①『左傳』定公四年「初、伍員與申包胥友、其亡也謂申包胥曰、我必復楚國」。

②『水經注』潞水「余考記稽疑、蓋城池當初、山水湊湊、漂淪巨楫、阜積于斯」。

【首】「はじめ」「はじむる」、この二品に用いる。「はじまる」「はじめて」には用いず。かしらとなり、とうどりとなる意あり①。

①『戰國策』齊策六「然而管子并三行之過、據齊國之政、一匡天下、九合諸侯、

爲五伯首、名高天下、光照鄰國」。

【創】「はじむ」。何にても新たに「はじめる」ことなり。草創の義なり①。

①『正字通』子集下「創、始造也、創業」。

『漢書』叙傳第七十下「叔孫奉常、與時抑揚、稅介免胄、禮義是創」、注「師古曰、創、始造之也」。

【昉】「肇」「はじむ」「はじまる」と訓ず。

【甫】「始なり」①と注せり。多くは「はじめて」というに用いる。

①『廣韻』「甫、始也」。

【萌】「芽」【兆】「朕」皆きざしなり。「萌芽」①は草木のめなり、きざし始まる意なり。「兆」はうらかた「占に出た象」なり②。吉凶のきざし、うらかたに見えるゆえ、きざしという意に用いるなり。「朕」も兆と同義なり③。

①『孤兒行』《樂府詩集》卷三十八「春氣動、草萌芽、三月蠶桑、六月收瓜」。

②『淮南子』本經訓「是以不擇時日、不占卦兆」、高注「兆、契龜之兆也、所以占吉凶」。

③『莊子』應帝王「體盡无窮、而遊无朕」、釋文「朕、崔云、兆也」。

【胎】「きざし」という訓はなれども、きざしの見えずして始まりである意に用いる①。

①『爾雅』釋詁上「胎、始也」。

『潛夫論』務本「子孫若賢、不待多富、若其不賢、則多以徵怨。故曰、無德而賄豐、禍之胎也」。

2〇はづ

愧 慚 作 恥 羞 赧 忸 怩 詬 辱 忝 僂 (六、三十三号表)

【愧】【慚】【作】共に「はづる」と訓ず。大抵同義なり。軽く用いる字なり。「はぢ」とはよまず、故に辱の字とは連用せぬなり。

【恥】「はづる」ともよむ、「はぢ」ともよむ。重き字なり。心を主とす。「恥辱」と連用す。「はぢ」とよむ故なり。

①『論語』學而「有子曰、信近於義、言可復也。恭近於禮、遠恥辱也。因不失其親、亦可宗也」。

【羞】「はづる」とも、「はぢ」ともよむ。「羞辱」①とも連用す。軽く用いる。「羞明」②は、目のまばゆきことなり。「羞澁」③とは、たちまわりのはづかしげにもうてしたる状態をいう。婦人女子などのものはぢするに多く用いる。

①『禮記』内則「將爲不善、思貽父母羞辱、必不果」。

②白居易『江南喜逢蕭九微、因話長安舊遊、戲贈五十韻』「怕曉聽鐘坐、羞明映纓藏」。

③韓偓『無題』「羞澁伴牽伴、嬌饒欲泥人」。

【赧】赤面することなり①。濁音によむべし②。

①『說文解字』「赧、面赧赤也。从赤艮聲。周失天下於赧王」。

②『廣韻』上聲「二十五潯に「赧、奴板反」とあり、慣用音は「たん」、漢音は「だん」である。

【忸怩】①羞る貌。

①原文は「忸」「怩」とあるが、【忸怩】の誤りであろう。

『方言』卷十「忸怩、慙澁也、楚鄧江湘之間、謂之忸怩」。
『書經』五子之歌「顔厚有忸怩」、孔傳「忸怩、心慙」、孔疏「忸怩、羞不能言、心慙之狀」。

【詬】「はづる」とも、「はぢ」ともよむ。言に従い垢に従う①。惡口せられたることをいうより出でたる字なり。

①『說文解字』「詬、謏詬恥也、从言后聲」。

【辱】「はづ」とはよまず、「はづかしめ」とよむ①。外聞あしきことなり。榮の反對なり。轉用して、賓客應酬の辭になる時、「かたじけなし」とよむ②。降屈の義なり。「命の辱きを拜す」③とは、命の降るを拜する義なり。「辱く草萊に在り」とは、降りて草萊に在るなり。「辱めらる」④とは、人の見舞いを謝する辭にて、降臨の義なり。又轉用して、「辱く手札を蒙る」⑤などは、用法助語の如し、知らぬ人は顛倒と思えり。

①『說文解字』「辱、恥也」。

②『左傳』僖公四年「君惠徼福於敝邑之社稷、辱收寡君、寡君之願也」。

③『左傳』莊公十一年「弧實不敬、天降之災、又以爲君憂、拜命之辱」。

④蘇軾『留侯論』「人情有所不能忍者、匹夫見辱、拔劍而起、挺身而鬪、此不足爲勇也」。

⑤陳獻章『答陽江柯明府』「蒙辱手教、承已表識張太傅墓、又於墓前、構祠祀之、與厓山同、幸甚幸甚」。

【忝】辱の字と同義なり①。榮・辱などの如く重用せず。

①『說文解字』「忝、辱也」。

【僂】大辱なり①。

①『史記』楚世家第十一「初、靈王會兵於申、僂越大夫常壽過、殺蔡大夫觀起、索隱「僂、辱也」。

3〇はかる

計 筭 籌 策 略 謀 謨 圖 論 議 評 詁 商 量 料 銓 測 稱 規
品 揆 度 揣 權 虞 營 (六、四十八号表)

【計】「はかる」とよむ①。「計度」②「量計」③「計較」④などと連用して、つもりはかることに通用す。されども元來ものの數をかぞえることなり⑤。「心計」⑥は、むなざんようなり。「計相」⑦は、宰相にて天下の總勘定を主るをいう。「計を善くす」⑧とは、算勘の上手なり。「總計」⑨は、總算用をいう、又總數をいう。和語、都合というところに「總計」とかくなり。「開計」⑩は、目錄に總品を出だすところにかく語なり。「開」は開列の義なり。「會計」⑪はつばめさんよう「燕算用」なり。「計謀」⑫「兵計」⑬「計策」⑭などと用いるときは、もののたくみぐめんなり。この時は「はかりごと」とよむ。「天下の大計」⑮は、天下を治める大ぐめんなり。「姦計」⑯は姦惡のたくみなり。善惡に通じる字なり。

①『史記』管蔡世家第五「呉爲蔡遠、約遷以自近、易以相救、昭侯私許、不與大夫計」。

②『宋史』本紀第十九徽宗一「癸巳、河北河東陝西饑、詔帥臣計度振恤」。

③『晉書』列傳第六張華「及將大舉、以華爲度支尚書、乃量計運漕、決定廟算」。

④『顏氏家訓』治家第五「近世嫁娶、遂有賣女能財、買婦輸絹、比量父祖、計較錙銖、責多還少」。

⑤『說文解字』「計、筭也」。

『左傳』昭公三十二年「己丑、士彌牟營成周、計丈數、揣高卑、度厚薄、仞溝洫」。

⑥『漢書』食貨志第四下「弘羊、洛陽賈人之子、以心計、年十三侍中、故三人

言利事析秋豪矣、注「師古曰、不用籌算」。

⑦『史記』張丞相列傳第三十六「遷爲計相、一月、更以列侯爲主計四歲、注「能計、故號曰計相」。

⑧『後漢書』伏侯宋蔡馮趙牟韋列傳第十六「仇生勤、長八尺三寸、八歲善計、注「計、筭術也」。

⑨『宋史』列傳第二百四十八・外國五・閩婆國「次有文吏三百餘員、目爲秀才、掌文簿、總計財貨」。

⑩王陽明『獎勞永保三司官舍士目牌(六月初十日)』「支過數目、開單查考、俱仍行鎮巡衙門知會。計開、保靖宣慰司、宣慰彭九霄、盤蓋一副十兩。段二疋。一兩重金花一枝。一兩重銀花一枝。席面銀五十兩。官男彭盡臣、銀花二枝各一兩。段二疋。席面銀二十兩」。

⑪『周禮』地官・舍人「歲終、則會計其政」。

⑫『孫子』九地第十一「謹養而勿勞、并氣積力、運兵計謀、爲不可測」。

⑬蘇洵『權書下』子貢「吾聞之、王者之兵計、萬世而動、霸者之兵計、子孫而舉、強國之兵計、終身而撥求可繼也」。

⑭『史記』秦始皇本紀第六「秦王覺、固止、以爲秦國尉、卒用其計策」。

⑮『新書』藩疆「令韓信黥布彭越之倫、列爲徹侯而居、雖至今存可也、然則天下大計可知已」。

⑯『三國志』魏書・諸夏侯曹傳第九「構圖凶逆、交關闔閭、授以姦計、畏憚天威、不敢顯謀」。

【筭】「はかる」とよめども、「筭計」①と連用するときは、さんよう「算用」することなり。「筭を善くす」②は筭術なり。計の字の如くに廣く用いず。元來さんぎ「算木」のことなり。算、同字なり。「筭を執る」③は、さんぎを手にもつなり。「はかりごと」とよむときは、「兵筭」④「廟筭」⑤「勝筭」⑥などと連用す。皆謀略の義なり。元來孫子に兵を發するには、先づ敵味方の得失をつもりて、敵に得いく

つ、味方に得いくつと、兩方をつき合わせて、味方の勝つべき圖を決して軍を出だす。これを先祖の廟にてする故、「廟筭」という。それより勝つべき圖をつもり得たるを「勝筭」というなり。皆さんぎより出でたる字なり。又俗語に數の内に入るを「筭得」⑦といい、數の内へ入らぬを「筭不得」⑦という。たとえば上手の内に入るは「筭得高手」⑧なり、詩人の内に入れられぬは「筭不得詩人」なり。又「善く人命を筭す」⑨というは、命鑑をみることなり。日本にて卜筮を「筭」というに似たり。

①『淮南子』俶眞訓「其道可以大美興、而難以算計舉也」。

②『後漢書』張曹鄭列傳第二十五「會融集諸王考論圖緯、聞玄善筭、乃召見於樓上、玄因從質諸疑義、問畢辭歸」。

③『禮記』投壺「司射執算曰、左右卒投、請數、一算爲純、一純以取、一算爲奇」。

④『三朝北盟會編』卷二七「將壇尚未築、兵算尚未成、未知其有備也」。

⑤『孫子』始計第一「夫未戰而廟筭勝者、得筭多也、未戰而廟筭不勝者、得筭少也」。

『商君書』戰法「若其政出廟筭者、將賢亦勝、將不如亦勝」。

⑥蔡邕『京兆樊惠渠頌』「清流浸潤、泥潦浮游、昔日鹵田、化爲甘壤、粳黍稼穡之所入、不可勝算」。

⑦『西遊記』悟徹菩提眞妙理 斷魔歸本合元神「悟空……授手道、師父、這就是飛舉騰雲了、祖師笑道、這個算不得騰雲、只算得爬雲而已」。

⑧『七劍十三俠』卷二四「必定我道中人、此人本領、也算得個高手、不知他爲著何事」。

⑨『醉醒石』第十二回「李子龍已道有些光景了。又有那不會算人命、又不曾算自己命、兩個該一時砍頭的術士、叫做黑山」。

【籌】「はかりごと」と訓ず。これも數とりなり①。投壺・博奕・酒宴の數とりな

り。轉用して、「籌策」②「勝籌」③などと連用す。

①『說文解字』「籌、壺矢也」、繫傳「投壺之矢也、其制似箸、人以之算數也」。

②『漢書』陳勝項籍傳第一「故不如先鬪秦趙、夫擊輕銳、我不如公、坐連籌策、公不如我」。

③韋應物『寄別李儋』「首戴惠文冠、心有決勝籌」。

【策】「はかりごと」と訓ず。「計策」①「籌策」②「策略」③などと連用す。「計策」を、和語には人をたばかることのように思えども、さには限らず、ただくめんしかたのことなり。「上策」④「中策」⑤「下策」⑥「勝ちを保ち邊を安ずるの策」⑦「萬世の長策」⑧「策を帷幄に運らす」⑨「勝ちを決するの策」⑩「經濟の策」⑪「縱横の策」⑫「奇策」⑬「妙策」⑭「策を決す」⑮「策を發す」⑯「策を獻す」⑰、皆詭詐にかぎらず。

①『史記』秦始皇本紀第六「秦王覺、固止、以爲秦國尉、卒用其計策」。

②『漢書』陳勝項籍傳第一「故不如先鬪秦趙、夫擊輕銳、我不如公、坐連籌策、公不如我」。

③『後漢書』袁紹劉表列傳上「幕府廣四維英俊、棄瑕錄用、故遂與操、參咨策略」。

④『漢書』溝洫志第九「此功一立、河定民安、千載無患、故謂之上策」。

⑤李白『塞上曲』「大漠無中策、匈奴犯渭橋」。

⑥『漢書』溝洫志第九「若乃繕完故隄、增卑倍薄、勞費無已、數逢其害、此最下策也」。

⑦『漢書』趙充國辛慶忌傳第二十九「因赦其罪、選擇良吏知其俗者拊循和輯、此全師保勝安邊之冊」。

⑧『漢書』蕭望之傳第四十八「信讓行乎蠻貉、福祚流于亡窮、萬世之長策也」。

⑨『史記』太史公自序第七十「運籌帷幄之中、制勝於無形、子房計謀其事、無知名、無勇功、圖難於易、爲大於細」。

『史記』留侯世家第二十五「夫運籌策帷帳之中，決勝于千里外，吾不如子房」。

⑩『李衛公問對』「夫決勝之策者，在乎察將之材能，審敵之疆弱」。

⑪高適『效古贈戴』「我慚經濟策，久欲甘棄置」。

⑫高適『東平留贈狄司馬』「誰謂縱橫策，翻爲權勢干」。

⑬『史記』滑稽列傳第六十六「今將軍得金千斤，誠以其半賜王夫人之親，人主聞之必喜，此所謂奇策便計也」。

⑭『三國演義』曹仁大戰東吳兵，孔明一氣周公瑾「陳矯在敵樓上，望見周瑜親自入城來，暗暗喝采道，丞相妙策如神」。

⑮『史記』高祖本紀第八「軍吏士卒皆山東之人也，日夜跋而望歸，及其鋒而用之，可以有大功，天下已定，人皆自寧，不可復用，不如決策東鄉，爭權天下」。

⑯『法言』學行篇「或人啞爾笑曰，須以發策決科」。

⑰『三國志』蜀書・龐統法正傳第七「正既宣旨，陰獻策於先主曰，以明將軍之英才，乘劉牧之懦弱」。

【略】「はかりごと」と訓ず。「策略」①「方略」②「兵略」③「軍略」④「大略」

⑤「王略」⑥「將略」⑦「廟略」⑧「遠略」⑨「霸王の略」⑩「妙略」⑪「雄略」

⑫などと連用す。策の字との別は、「策」は著策なり、さんぎの意なり。故にこれにてよきという仕形を、一つも二つも三つも四つも工夫して出だしたところをいう。著策にて未來を決し、算籌にてつもり定めたるが如し。「略」は田地土地の境を計畫するなり⑬。「計畫」⑭とは、畝數を計え界を畫り分つことなり。故にきりもり、置きくばりのことなり。郡國を經營する意あり。策の字に比すれば義大なり。道術などの字に似たり。箇條のひとつひとつを指さすなり。

①『後漢書』袁紹劉表列傳上「幕府廣四維英俊，棄瑕錄用，故遂與操、參咨策略」。

②『漢書』趙充國辛慶忌傳第三十九「百聞不如一見，兵難險險度，臣願馳至金

城，圖上方略」。

③『後漢書』皇甫張段列傳第五十五「郡將知規有兵略，方命爲功費，使率甲騎八百，與羌交戰，斬首數級，賊遂退卻」。

④『宋書』列傳第三十七沈慶之「世祖出次五洲，總統羣帥，慶之從巴水出至五洲，諮受軍略」。

⑤『孟子』滕文公上「此其大略也，若夫潤澤之，則在君與子矣」。

⑥『左傳』成公二年「兄弟甥舅，侵敗王略，王命伐之，告事而已，不獻其功，所以敬親暱，禁淫匿也」。

⑦錢起『送鮑中丞赴太原軍營』「將略過南仲，天心寄北京」。

『後漢書』耿弇列傳第九「博通書記，能說司馬兵法，尤好將帥之略」。

⑧『晉書』列傳第四羊祜「祜受任南夏，思靜其難，外揚王化，內經廟略，著德推誠，江漢歸心，舉有生資，謀有全策」。

⑨『左傳』僖公九年「齊侯不務德而勤遠略，故北伐山戎，南伐楚，西爲此會也」。

⑩李白『經亂離後天恩流夜郎憶舊遊書懷江夏韋太守良宰』「試涉霸王略，將期軒冕榮」。

⑪『晉書』列傳第二十六孫楚「主上欽明，委以萬機，長轡遠御，妙略潛授，偏師同心，上下用力」。

⑫『後漢書』鄭孔荀列傳第六十「時曹操在東郡，或聞操有雄略，而度紹終不能定大業」。

⑬『史記』南越列傳第五十三「秦時已并天下，略定楊越，置桂林、南海、象郡，以謫徙民，與越雜處十二歲」。

⑭『漢書』張陳王周傳第十「誠臣計畫有可采者，願大王用之，使無可用者，大王所賜金貨在，請封輸官，得請骸骨」。

【謀】「はかる」とよみ、「はかりごと」とよむ。俗に「たばかり」とよみて、陰謀

のことばかりに用いる，誤りなり。「謀慮」①と連用す。「慮」は事理に通ず、「謀」

は經營云爲の意あり、事に限るなり。略の字に似て、「略」は道術を指し、「謀」は思慮を指す。「奇謀」②「幽謀」③「玄謀」④「遠謀」⑤「謀を進む」⑥「謀を獻ず」⑦「廟謀」⑧「蒼生の謀」⑨の類なり。大抵算・略・計・策の字と通用す。もとは相談することなり⑩。「人を謀る」⑪「野に謀る」⑫「我と謀る」⑬の類なり。

①『韓非子』亡徴「簡法禁而務謀慮、荒封内而恃交援者、可亡也」。

②『史記』陳丞相世家第二十六「楚漢相距、臣進奇謀之士、願其計誠足以利國家不耳」。

③『華陽國志』卷九「上官澹謀襲期立班子幽謀泄殺澹并誅班母」。

④張衡『東京賦』(『文選』卷三)「玄謀設而陰行、合一九而成謫」。

⑤『左傳』莊公十年「劇曰、肉食者鄙、未能遠謀、乃入見、問何以戰」。

⑥『戰國策』秦策二「闔廬爲霸、使臣得進謀如伍子胥、加之幽囚、終身不復見、是臣說之行也」。

⑦『國語』吳語「大夫種乃獻謀曰、夫吳之與越、唯天所授、王其無庸戰」。

⑧杜甫『奉送王信州奎北歸』「徙倚瞻王室、從容仰廟謀」。

⑨王維『獻始興公』「所不賣公器、動爲蒼生謀」。

⑩『晉書』志第二十刑法「唱首先言謂之造意、二人對議謂之謀、制衆建計謂之率」。

⑪『左傳』宣公十四年「子家其七平、懷於魯矣、懷必貪、貪必謀人、謀人、人亦謀己、一國謀之、何以不亡」。

⑫『左傳』襄公三十一年「裨諶能謀、謀於野則獲、謀於邑則否」。

⑬『史記』趙世家第十三「小人哉程嬰、昔下宮之難不能死、與我謀匿趙氏孤兒、今又賣我」。

【譯】「はかりごと」と訓ず。「謀の已に成るなり」①と注す。帝王國家の上に用いる。天下を經營し、子孫を長久にする策略のきわまりたるをいう。

①『正字通』酉集上「謨、謀已定也」。

【圖】「はかる」「はかりごと」と訓ず。「はかる」とよむときは、「料度」①「計量」②などの義なり。「はかりごと」とよむときは、謀略の字義なり。令圖③「遠圖」④「嘉圖」⑤「大圖」⑥「雄圖」⑦「四海の圖」⑧「文武の圖」⑨の類なり。

①『史記』蘇秦列傳第九「臣竊以天下之地圖案之、諸侯之地五倍於秦、料度諸侯之卒十倍於秦」。

②『宋史』志第一百二十七食貨上二「歲以九月、縣委令、佐分地計量、隨陂原平澤而定其地、因赤淤黑壩而辨其色」。

③『左傳』昭公元年「臣聞、君子能知其過、必有令圖、令圖、天所贊也」。

④『左傳』襄公二十八年「榮成伯曰、遠圖者忠也」。

⑤閻邱均『賀連理樹表』「當今星精下流、天意元寄、嘉圖誰載」。

⑥『獨斷』卷下帝諡「暴虐無親曰厲、致志大圖曰景」。

⑦『晉書』帝紀第三武帝「於時民和俗靜、家給人足、聿修武用、思啓封疆、決神算於深衷、斷雄圖於議表」。

⑧岑文本『奉和正日臨朝』「德兼三代禮、功包四海圖」。

⑨蘇頌『奉和前王製登蒲州逍遙樓應制』「緬懷祖宗業、相繼文武圖」。

【論】「はかる」とよむ。ことあれども切ならぬ訓なり。打ちよりてさまさまといて見ることなり。文の體に「論」あり、これもその事を道理をつめてせんぎする文體なり。又語辭に「論するに足らず」①とは、せんぎに及ばぬなり、とんぢやくに及ばぬなり。「置きて論ぜず」②「置きて問はず」③「置きて言はず」④など皆同意なり。又「罪を論ず」⑤とは、囚の罪を決することなり。「論決」⑥ともいう。罪の輕重をせんぎして決することゆえ、「決することを論ず」というなり。

①王安石『論議』莊周上「莊子之書、務詆孔子以信其邪說、要焚其書、廢其徒而後可、其曲直固、不足論也」。

②蘇轍『論冬溫無冰筭子』「臣與僚佐共議、以爲不可勝言、是以置而不論、獨取

其尤不可者杜常、王子韶一人而已。

③『宋史』列傳第七十五趙抃「台諫之臣、或稍遷其位、而陰奪言責……、或置而不問、外示包容」。

④葉夢得『避暑錄話』卷上「此中道而人之常行也、至於所不能勝、則孔子亦無可奈何、置之而不言、置而不言、與夫無所勸沮而忘之」。

⑤『宋史』本紀第八眞宗三「冬十月辛未、詔閣門自令審官、三班院、流内銓、後殿日引公事、勿過兩司。論諸州非時災沴不以聞者論罪」。

⑥『唐律』名例・二罪從重「若一罪先發、已經論決、餘罪後發、其輕若等勿論」。

【議】「はかる」とよむ。「議論」①と連用して、論の字に似たり。和語の「議定」という詞、的當なり。論の字との別は、せんぎをしきわめるを「議」という。事に行うべき様にせんぎすることなり。文の體に「議」というも、政事などの上に不審あるとき、諸臣にせんぎさせるに、諸臣よりその事を論じて、かようかようにしてよからんと申し上る文の體を「議」という。

①『史記』田敬仲完世家第十六「宣王喜文學游說之士、自如騶衍、淳于髡、田駢、接予、慎到、環淵之徒七十六人、皆賜列第、爲上大夫、不治而議論」。

②『續日本紀』卷二十・天平寶字元年十一月壬子「但大上中下、雖載令條、功田記文、或落其品、今故比校昔今、議定其品」。

【評】評判と譯す。高下得失をいうなり。平心を以て言う意にて、心に従い平に従う。又「評貨」は、しろ物のねうちなり。

【諷】「はかる」と訓ず。人に問いて相談するなり①。

①『說文解字』「諷、聚謀也」。

【商】「はかる」と訓ず。「商量」①「商度」②「商評」③「商略」④などと連用す。

つもりはかるなり。

①『魏書』食貨志六第十五「臣等商量、請依先朝之詔、禁之爲便」。

②『後漢書』循吏列傳第六十六王景「景乃商度地勢、鑿山阜、破砥瀨、直截溝澗、防遏衝要、疎決壅積」。

③李昂英『祭廣帥右史方鐵菴大琮公文』「今巢一枝、肺肝不隔、真切相規、商評古今、竟日塵揮、公不可作」。

④『晉書』列傳第十九阮籍「籍嘗於蘇門山遇孫登、與商略終古及栖神道氣之術、登皆不應、籍因長嘯而退」。

【量】「はかる」と訓ず。元來ますめの類を「量」という①、ますにてはかるを「量」という②。轉じて廣く用いる。「商量」③「量度」④「品量」⑤「計量」⑥「測量」⑦「揣量」⑧「揆量」⑨の類。「量衣」⑩は、衣服をものさしにてさすなり。「量地」⑪は、間をうつなり。「丈量」⑫は、田地に繩を入れるなり。死字に用いるときは、「分量」⑬「度量」⑭「大量」⑮など、皆つけ入れるほどをいう。

①『書經』舜典「協時月正日、同律量衡」、釋文「量、斗斛也」。

②『說文解字』「量、稱輕重也」。

③『北齊書』補帝紀第六孝昭帝「乙酉、詔自太祖創業已來、諸有佐命功臣子孫絶滅、國統不傳者、有司搜訪近親、以名聞、當量爲立後」。

④『魏書』食貨志六第十五「臣等商量、請依先朝之詔、禁之爲便」。

⑤『墨子』天志中「立此爲儀、將以量度天下之王公大人卿大夫之仁不仁、譬之猶分黑白也」。

⑥白居易『得甲牛舐乙馬死判』「況日中出入、郊外寢訛、既品量以齊驅、或風逸之相及」。

⑦『淮南子』兵略訓「天化育而無形象、地生長而無計量、渾渾沉沉、孰知其藏」。

⑧『顏氏家訓』省事第十二「有一禮官、恥爲比讓、苦欲留連、強加攷覈、機杼既薄、無以測量」。

⑧韓偓『春陰獨酌寄同年虞部李郎中』「詩道揣量疑可進、宦情剗缺轉無多」。
⑨『宋書』志第三律曆下「唐篇夏典、莫不揆量、周正漢朔、咸加該驗」。
⑩袁枚『續詩品』「宜善相之、多師爲佳。地殊景光、人各身分。天女量衣、不差尺寸」。

⑪『荀子』富國「量地而立國、計利而萬民、度人力而授事」。

⑫『明史』志第五十三食貨一「是時、杜蓴、郭弘化、唐能、簡霄先後疏請核實田畝、而顧鼎臣請履畝丈量、丈量之議、由此起、江西安福、河南裕州首行之」。

⑬『宋史』列傳第一・后妃上・高皇后「士林獲升朝籍、分量已過、豈宜援先后家比、辭之」。

⑭『淮南子』時則訓「令官市、同度量、鈞衡石、角斗稱、端權概」。

⑮『晉書』列傳第五十九車濟「車濟字萬度、敦煌人也、果毅有大量」。

【料】「はかる」「かぞふ」とよむ。元來ますめをかぞえることなり①。「孔子の量料平なり」②とは、ますの入りの平なるを「量平なり」といい、ますの数の平なるを「料平なり」という。「兵を料ふ」③「民を料ふ」④というも、ますにて人をはかるゆえなるべし。借用して「料度」⑤「料計」⑥などと連用す。又死字に用いるとき、「廩料」⑦「三品の料」⑧は禄のことなり。「食料」⑨「詩料」⑩、皆それに用いる道具なり。「材料」⑪というときは、材を指して「料」という。

①『字彙』卯集「料、度也、計也、量也、數也、理也」。

②『史記』孔子世家第十七「孔子貧而賤。及長、嘗爲季氏史、料量平、嘗爲司職史而畜蕃息」。

③『戰國策』齊策五「臣聞、善爲國者、順民之意而料兵之能、然後從於天下」。

④『國語』周語上「宣王既喪南國之師、乃料民于大原、仲山父諫曰、民不可料也」。

⑤『史記』蘇秦列傳第九「臣竊以天下之地圖案之、諸侯之地五倍於秦、料度諸

侯之卒十倍于秦」。

⑥『論衡』變動第四十三「大歎固不如泣、拘固不如則、料計冤情、衍不如和」。

⑦『新唐書』列傳第一百九楊收「知政凡五年、罷爲宣觀察使、不敢當兩使稟料、但受刺史俸、留公藏錢七百萬」。

⑧王惲「後一日雨中招林韓李三君子小酌且爲梨花洗粧（時新植梨花一株盛開）『近年樂事無今歲、此際閒身有幾人。祿美勝於三品料、臘香清徹六根塵』」。

⑨『魏書』列傳第六十五高嵩「銅價至賤五十有餘、其中人功、食料、錫炭、鉛沙、縱復私營、不能自潤」。

⑩陸游『縱遊』「亦知詩料無窮盡、燈火蕭疏過縣街」。

⑪蘇軾『乞降度牒修定州禁軍營房狀』「一面置場和買材料、燒造磚瓦、和雇人匠、節次不住修蓋施行」。

【銓】「はかる」とよむ。はかりにてものをかけることなり①。故にものの高下を微細に評し分かつをいう。「銓評」②「品銓」③の類なり。吏部を「銓官」④という。人材の高下を分かちて官職にすすめる官なるゆえなり。それより後世の書には、多くは吏部の職のことに用いる。「銓授」⑤「銓補」⑥の類なり。

①『國語』吳語「夫戰、智爲始、仁次之、勇次之、不智、則不知民之極、無以銓度天下之衆寡、韋注「銓、稱也」。

②『文心雕龍』史傳第十六「是以立義選言、宜依經以樹則、勸戒與奪、必附聖以居宗、然後銓評昭整、苛濫不作矣」。

③任昉『王文憲集序』《文選》卷四十六「公銓品人倫、各盡其用、居厚者不矜其多、處薄者不怨其少」、注「善曰、廣雅曰、稱謂之銓。聲類曰、銓、所以稱物也」。

④『宋史紀事本末』卷二十「望以舉場還有司如故事。至於吏部銓官、亦非帝王躬親之事」。

⑤『北齊書』列傳第五趙郡王叡「自昔以來、實未聞如此銓授、帝曰、吾於此亦

自謂得宜」。

⑥『北史』齊本紀中第七顯祖文宣皇帝「八月、詔郡國修立鬻序、廣延髦俊、敦述儒風、其國子學生、亦依舊銓補」。

【測】「はかる」とよむ。水中をはかることなり①。故に「推測」②「測度」③「量測」④、多くは深遠をはかりつものに用いる。「測天」⑤「窺測」⑥の類なり。

①『淮南子』原道訓「大道覆天載地、廓四方析八極、高不可際、深不可測、包裹天地、稟授無形」、許注「度深曰測」。

②『論語』公治長「賜也何敢望回、回也聞一以知十、賜也聞一以知二」、集注「顔子明睿所照、即始而見終、子貢推測而知、因此而識彼」。

③『禮記』禮運「故欲惡者、心之大端也、人藏其心、不可測度也」。

④『抱朴子』外篇・尚博「若夫馳驟於詩論之中、周旋於傳記之間、而以常情覽巨異、以偏量測無涯」。

⑤『說苑』權謀「衆人之智、可以測天、兼聽獨斷、惟在一入」。

⑥牟融『題山房壁』「參同大塊理、窺測至人心」。

【稱】「はかる」とよむ。はかりにてものをかけることなり。

【規】「はかる」とよむ。ぶんまわしのことを「規」という①。轉用して、ぶんまわしにてはかるなり。されども多くは物をほんにして、それにくらべてつもの「みつもの」ことなり。

①『玉篇』「規、正圓之器也」。

【品】「しな」とよむ。「品評」①と連用す。それより轉用して、品の一字にて評の義になる②。又「絲を調べ竹を品す」③は、しらべるなり。

①『世說新語』文學第四「從此忤旨、出爲衡陽郡、性理遂錯、於病中猶作漢晉

春秋、品評卓逸」。

②『漢書』揚雄傳第五十七下「仲尼之後、訖于漢道、德行顏閔、股肱蕭賈、爰及名將尊卑之條、稱述品藻」、注「師古曰、品藻者、定其產品及文質」。

③『水滸傳』第二十回「那厮喚做小張」……學得一身風流俊俏、更兼品竹調絲、無有不曾」。

【揆】「はかる」とよむ。「揆度」①「揆量」②などと連用す。度の字の義に同じ。

①『史記』扁鵲太倉公列傳第四十五「臣意即避席再拜謁、受其脈書上下經、五色診、奇咳術、揆度陰陽外變、藥論、石神、接陰陽禁書」。

②『宋書』志第三律曆下「唐篇夏典、莫不揆量、周正漢朔、咸加該驗」。

【度】「はかる」とよむとき、「タク」の音なり①。元の音にてもさしのことなり②。轉用して、人の度量に用いる③。「大度」④「遠度」⑤などなり。「量」は、うけ入れる廣狹をいい、「度」は、はたばり「機張、布帛の幅」かかえの上にていうなり。故に大かた同義なり。又ものの寸法かねあいのことをいう。「骨度」⑥は、人心の骨ぐみの寸なり。物を煮るに「熟するを以て度と爲す」⑦とは、かねにするなり。その外、類推すべし。「タク」の音のとき、「量度」⑧「計度」⑨「料度」⑩「測度」⑪「規度」⑫「揆度」⑬など、皆かね「曲尺」をあててつものことなり。

①『詩經』大雅・文王之什・皇矣「度其鮮原、居岐之陽、在渭之將、鄭箋「度、謀也」。

②『禮記』王制「用器不中度、不粥於市、……、幅廣狹不中量、不粥於市」、鄭注「度・量、丈尺也」。

③『左傳』昭公十二年「其詩曰、祈招之愔愔、式昭德音、思我王度、式如玉、式如金」。

④『史記』高祖本紀第八「仁而愛人、喜施、意豁如也、常有大度、不事家人生產作業」。

- ⑤『後漢書』張衡列傳第四十九「願得遠度以自娛、上下無常窮六區」。
 ⑥『素問』通評虛實論「帝曰、形度、骨度、脈度、筋度、何以知其度也」。
 ⑦張介賓『因陣』「黃柏、爲末用蜜丸炙數次、以熟爲度、另研爲極細末」。
 ⑧『墨子』天志中「立此爲儀、將以量度天下之王公大人卿大夫之仁不仁、譬之猶分黑白也」。

- ⑨『宋史』本紀第十九徽宗一「癸巳、河北河東陝西饑、詔帥臣計度振恤」。
 ⑩『史記』蘇秦列傳第九「臣竊以天下之地圖案之、諸侯之地五倍於秦、料度諸侯之卒十倍於秦」。

- ⑪『禮記』禮運「故欲惡者、心之大端也、人藏其心、不可測度也」。

- ⑫『後漢書』楊震列傳第四十四「帝欲造畢圭靈琨苑、賜上疏諫曰、竊聞使者並出、規度城南人田、欲以爲苑」。

- ⑬『史記』扁鵲太倉公列傳第四十五「臣意即避席再拜謁、受其脈書上下經、五色診、奇咳術、揲度陰陽外變、藥論、石神、接陰陽禁書」。

【揣】「はかる」とよむ①、又「さぐる」とよむ。手にてさぐり、なでてつもりはかるなり②。

- ①『說文解字』「揣、量也、度高曰揣」。

- ②『漢書』翟方進傳第五十四「子夏既過方進、揣知其指、不敢發言」、注「師古曰、揣、謂探求之」。

【權】はかりにて輕重をはかるなり①。「經權」②の「權」は、常道を「經」といふ、常道に非ざるを「權」という。理のいりくみたる處をば、輕重をはかりて、重きを取り輕きを舍てるときは、常道にそむくことあり、されども道に合する、これを「權」という。これより轉用して、「權變」③「權謀」④「權詐」⑤など連用するときは、暫時かりに詐術を執り行ふをいう。又「權勢」⑥「權威」⑦の「權」は、はかりのおもりなり。權を重くすれば物輕くなる、權を輕くすれば物重くなる、輕

重を自由にする要なるゆえ、ものを制する肝要なところを「權柄」⑧という。「利權」⑨「生殺の權」⑩「兵權」⑪「君權」⑫の類、是れなり。それより轉用して、「權門」⑬「權臣」⑭など、威勢をふるう臣をいう。和俗に卿相を「執權」⑮という。君を無する語に似たり。

- ①『國語』周語下「於是乎量資幣、權輕重、以振救民」、注「權、稱也」。
 ②『易經』繫辭傳下「巽以行權」、韓注「權、反經而合道、必合乎巽順而后可以行權也」。

- ③『史記』張儀列傳第十三晉多權變之士、夫言從衡彊秦者大抵皆三晉之人也」。
 ④『荀子』王制「權謀傾覆之人退、則賢良知聖之士案自進矣」。

- ⑤『漢書』刑法志第二「雄桀之士、因勢輔時、作爲權詐以相傾覆、吳有孫武、齊有孫臏、魏有吳起、秦有商鞅、皆禽敵立勝、垂著篇籍」。

- ⑥『戰國策』趙策一「今臣之名顯而身尊、權重而衆服、臣願捐功名去權勢以離衆」。

- ⑦『後漢書』宦者列傳第六十八「和帝即祚幼弱、而竇憲兄弟專總權威、内外臣僚、莫由親接、所與居者、唯閹宦而已」。

- ⑧『漢書』楚元王傳第六「夫大臣操權柄、持國政、未有不爲害者也」。

- ⑨『左傳』襄公二十三年「既有利權、又執民柄、將何懼焉」。

- ⑩『中論』務本「夫居南面之尊、秉生殺之權者、其勢固足以勝人也、而加以勝人之能、懷是己之心、誰敢犯之者乎」。

- ⑪『史記』齊太公世家第二「其事多兵權與奇計、故後世之言兵及周之陰權皆宗太公爲本謀」。

- ⑫『管子』山權數第七十五「天以時爲權、地以財爲權、人以力爲權、君以令爲權」。

- ⑬『漢書』蒯伍江息夫傳第十五「皆交遊貴戚、趨權門、爲名」。

- ⑭『晏子春秋』內篇諫上第一「君命其臣、據其肩以盡其力、臣敢不勉乎、今有之家、此一國之權臣也」。

⑮『平家物語』二・小教訓「故少納言の入道信西が執權の時に相當たつて、我が朝には嵯峨皇帝の御時、右兵衛督藤原仲成を誅せられてよりこの方、…」。

【虞】「はかる」とよむ。「虞度」①など連用す。豫めはかることなり。「不虞の譽」②「不虞の災」③の類なり。

①『易經』繫辭傳上「悔吝者憂虞之象也」、孔疏「初時憂念虞度之形象也」。

②『孟子』離婁上「有不虞之譽、有求全之毀」。

③干寶『晉紀』三「三國志」魏書・明帝紀引「雖有萬一不虞之災、軍主有儲則無患矣」。

【營】「いとなむ」と訓ず。經營より出でたる字なり。屋敷取りなどの繩ばりを「經營」①という。「經」はたてよこに繩をはるなり、「營」は繩をぐるぐる引きまわすなり。往來して止まらざる貌を「營々」②というも、繩ばりをするものの、あちらこちらと往來するに似たればなり。これより屋を作るを「造營」③「營作」④「營建」⑤などという。何にてもどだいを組みたてつくり立てるを「經營」という。「天下を經營す」⑥「國家を經營す」⑦などと用いる。それより「營求」⑧と連用して、ものを才覺して求めることをいう。又陣小屋を「營」という⑨。

①『書經』召誥「越三日戊申、太保朝至于洛、卜宅、厥既得卜、則經營」、孔注「其已得吉卜、則經營規模城郭郊廟朝市之位處」。

②『詩經』小雅・甫田之什・青蠅「營營青蠅、止于樊」、毛傳「營營、往來貌」。

『漢書』揚雄傳第五十七上「羽騎營營、眈分殊事、續紛往來、輻輳不絕、若光若滅者、布虛青林之下」、注「師古曰、營營、周旋貌也」。

③『三國志』呉書・陸遜傳第十三「初、暨豔造營府之論、遜諫戒之、以爲必禍」。

④『史記』秦始皇本紀第六「吾聞、周文王都豐、武王都鎬、豐鎬之間、帝王之都也。乃營作朝宮渭南上林苑中」。

⑤『後漢書』郎顗襄楷列傳第二十下「又西苑之設、禽畜是處、離房別觀、本不當居、而皆務精土木、營建無已」。

⑥『史記』項羽本紀第七「自矜功伐、奮其私智而不師古、謂霸王之業、欲以力征經營天下、五年卒亡其國、身死東城」。

⑦『南齊書』列傳第二十四何昌寓傳「與公道味相求、期心有素、方共經營家國、劬勞王室、何圖時不我與、契闊屯昏、忠誠弗亮、罹此百殃」。

⑧『書經』說命序「高宗夢得說、使百工營求諸野、得諸傅巖、作說命三篇」。

⑨『字彙』巳集「營、軍壘曰營」。

4〇はしる

走 奔 趨 迸 (後一、八号裏)

【走】「はせる」「はしる」と訓ず。「奔走」①「飛走」②と連用す。かけり行くことなり。戦場にてにげるをも「走」という③。又かけおちすることをも「走」という④。俗語にはかけおちのことを「躲閃」という。

①『左傳』昭公三十一年「若艱難其身、以險危大人、而有名章徹、攻難之士、將奔走之」。

②『後漢書』梁統列傳第二十七「又廣開園囿、採土築山、十里九坂、以像二嶺、深林絕澗、有若自然、奇禽馴獸、飛走其間」。

③『孟子』梁惠王上「填然鼓之、兵刃既接、棄甲曳兵而走」。

④『源氏物語』紅葉賀「しどけなき姿にてかぶりなごうちゆがめてはしらんうしろ手思ふに、いとをこなるべしとおぼしやすらふ」。

【奔】走よりは一きわいきおいのつよき字なり。わきみなしにかけるなり。戦場にてにげる①をもいい、國中を立ちのくを「奔」②とも「出奔」③ともいう。又「奔りて妾と爲る」④というのは、媒酌もなく、婚禮をも用いず、父母の家をかけおちし

てゆくことなり。「淫奔」⑤の奔も同じ。

①『集韻』「奔、覆敗也」。

②『玉篇』「以罪走出他國曰奔、今作奔」。

③『禮記』檀弓下「衛獻公出奔、反於郊、及郊、將班邑於從者而后入」。

④『禮記』内則「聘則爲妻、奔則爲妾」。

⑤『詩經』王風・大車序「禮儀陵遲、男女淫奔、故陳古以刺今大夫、不能聽男女之訟焉」。

【趨】足ばやにあゆむことなり①。論語に「鯉趨りて庭を過ぐ」②、禮記に「先生に道に遭ふ、趨りて進む」③、これらにてしるべし。走・奔と同じからず、趨と同じ。趨・趣、相通ず。

①『詩經』小雅・魚藻之什・縣蠻「豈敢憚行、畏不能趨」、集傳「趨、疾行也」。

②『論語』季氏「嘗獨立、鯉趨而過庭、曰、學詩乎。對曰、未也」。

③『禮記』曲禮上「從於先王、不越路而與人言、遭先生於道、趨而進、正立拱手」。

【迸】遅と同じ。「ほとばしる」とも、「はしる」ともよむ。ひよいとはしり出ることなり①。水などのひよいと石間などからはしり出るを「迸泉」②という。物をなぐるに、ひよいとはしりちるを「迸散す」③という。詩語に「白髮迸る」④、しらがおもわず急にはえかけることなり。

①『說文解字新附』「迸、散走也」。

②李頎『聽重太彈胡笳聲寄語弄房給事』「迸泉颯颯飛木末、野鹿呦呦走堂下」。

③『三國志』魏書十四・董昭傳「是後無幾、暴風吹賊船、悉詣休等營下、斬首獲生、賊遂迸散」。

④歐陽修『述懷』「丹心皎雖存、白髮生已迸」。

5〇はす

馳 驚 驅 騁 (後一、九号裏)

【馳】「はする」と訓ず。はしらせるという意なり①。「直騁を馳と曰ふ」②と注して、向うところへ一さんにゆくことなり。元來馬に従う字にて、馬の走ることなり③。馬をば人が使いてかけさせるより、「はせる」と訓ず。それより轉じて、馬の走る如く、すみやかなるに用いる。自然、使然のちがいあれども、意義は同じことなり。

①『詩經』唐風・山有樞「子有衣裳、弗曳弗婁、子有車馬、弗馳弗驅」、毛傳「婁亦曳也」、孔疏「走馬、謂之馳、策馬、謂之驅」。

②『後漢書』光武帝紀第一上「今此誰賊而馳驚擊之乎」、李注「前書音義、直騁曰馳、亂馳曰驚」。

③『說文解字』「馳、大驅也」。

【驚】馳よりはけわしくはせるなり。「亂馳を驚と曰ふ」①と注して、はせまわることなり。務の省に従う字ゆえ、つとめてちから一ぱいはせるなり。

①『說文解字』「驚、亂馳也、从馬攷聲」。

『後漢書』光武帝紀第一上「今此誰賊而馳驚擊之乎」、李注「前書音義、直騁曰馳、亂馳曰驚」。

【驅】「はせる」とよめども、もと馬をたたきたててかけさせることなり①。たたく意あるゆえ、責める意にも、逐う意にも用いる②。「かる」とよみて、物を逐いまわし、かりまわすに用いるも、たたき立てる意なり。「馳」は、馬のゆきなりにはせさせるなり、「驅」は、たたきたててやるなり。「馳驅」③「馳驚」④「奔馳」⑤「騁馳」⑥「騁驚」⑦などと連用す。毆と同じ⑧。

①『詩經』唐風・山有樞「子有衣裳、弗曳弗婁、子有車馬、弗馳弗驅」、毛傳

「婁亦曳也」、孔疏「走馬、謂之馳、策馬、謂之驅」。

②『左傳』桓公十二年「明日絞爭出、驅楚役徒於山中、楚人坐其北門、而覆諸山下」。

③『詩經』大雅。生民之什・板「敬天之怒、不敢戲豫、敬天之渝、無敢馳驅」。

④『史記』李斯列傳第二十七「今秦王欲吞天下、稱帝而治、此布衣馳騫之時、而游說者之秋也」。

⑤『漢書』五行志第七下之上「道中相過逢多至千數、或被髮徒跣、或夜折關、或踰牆入、或乘車騎奔馳、以置驛傳行、經歷郡國二十六、至京師」。

⑥『淮南子』修務訓「身若秋葍被風、髮若結旌、騁馳若驚」。

⑦『楚辭』離騷・雲中君「鼉騁驚兮江皋、夕弭節兮北渚」。

⑧『說文解字』「驅、馬馳也、从馬區聲。歐、古文驅从支」。

【騁】馳と同じ①。

①『說文解字』「騁、直馳也」。

6〇はらふ

拂 掃 攘 擺 撥 刷 祓 除 禳 遣 (後二、十一号裏)

【拂】「披拂」①「摵拂」②などと連用することあり。すべて拂子にてうちはらふようにすることなり。廣き字なり。

①謝靈運『石壁精舍還湖中詩』《文選》卷二十二「披拂趨南徑、愉悅偃東扉」。

②『淮南子』修務訓「今夫盲者目不能別晝夜、分黑白、然而搏琴撫弦、參禪復微、摵援摵拂、手若蓂蒙、不失一弦」。

【掃】箒にてはくことなり①。故に「はらふ」と訓ず。「洒掃」②と連屬す。「掃除」

③と連用す。又畫を書くことに用いるは、はけにてかくゆえなり。「掃破す、寒潭

一幅の烟」④、又「戲れに禿筆を拈て華驪を掃ふ」⑤というは、えがく意なり。又眉などつくることにも用いる。「淡、蛾眉を掃至尊に朝す」⑥というは、眉をえがくことなり。掃と同じ。

①『正字通』卯集中「掃、除穢也」。

②『後漢書』陳王列傳第五十六「父友同郡薛勤候之、謂蕃曰、孺子何不洒掃以待賓客、蕃曰、大丈夫處世、當掃除天下、安事一室乎」。

③『後漢書』陳王列傳第五十六「室有糞不除曰、丈夫當掃除天下、安事一室」。

④この句未詳。ただ趙吉士『寄園寄所寄』卷四・詩話・客中閑集に「劉師皋雅負知人、一日見米僧兒子草、奇其才、授箋俾賦以箋之蘆雁爲題。革曰、七八葉蘆秋水裏、兩三個雁夕陽邊。筆頭到處渾無礙、掃破寒潭萬頃煙」とある。

⑤杜甫『題壁上韋僊畫馬歌』「戲拈禿筆掃驊騮、欸見駉驎出東壁」。

⑥杜甫『號夫人』「卻嫌脂粉汗顔色、淡掃蛾眉朝至尊」。

【擺】「はらふ」とよめども、「排して之を振ふなり」①と注して、手にてうちはたきふる意なり。「擺脱」②「擺去」③と使う時は、その場をふりすてのくことなり。「擺洗」④というは、手にもちて、ものをふりすすぐことなり。俗語に「擺脱下らず」は、しあんのおちつかぬことなり。

①『正字通』卯集中「擺、持而搖振之也」。

②韓偓『送人棄官入道』「忸怩非壯志、擺脱是良圖」。

③白居易『和微之詩』二十三首「和晨霞」「扶開生盲眼、擺去煩惱塵」。

④『事林廣記後集』卷九「洗筆、洗筆之法、以器盛熱湯浸一飯、久輕輕擺洗、次卻用冷水滌之。若有油膩、則以皂角湯洗甚佳」。

【刷】こそげとることなり①。それより轉じて、「はらふ」とよむ。「腸胃を刷洗す」

②は、こそげあらうことなり。白馬賦に「旦に幽燕を刷ふ」③は、馬足の疾速を

形容したるなり。「恥を刷^{はら}ふ」④は、きよめるという意なり。「刷子」⑤は、はけのことなり。

①『説文解字』「刷、刮也」。

②『唐鍾馗平鬼傳』卷十六「把炊帚給他舒在嘴内、刷洗一番、又叫他多飲泉水、給他刷洗腸子、他却哭叫的不肯」。

③顏延年『赭白馬賦』「且刷幽燕、晝秣荆越」。

④『史記』楚世家第十「昭睢曰、王雖東取地於越、不足以刷恥、必且取地於秦、而後足以刷恥於諸侯」。

⑤『水滸傳』第二十一回「這邊放着個洗手盆、一個刷子、一張金漆桌子上、放一個錫燈臺」。

【攘】盜賊をはらい、虫蟻をはらうに用いる①。

①『春秋公羊傳』僖公四年「桓公救中國而攘夷狄、何注「攘、却也」。

【撥】はねおこすことなり。つぎは「接穂、接木」をすることに、手でさわるなどいうことを「掌をもつて撥ふこと勿れ」①とあり。ふいとさわることなり。曲禮に「衣、撥ふ勿れ」②とあるは、きるもののすそのばつとあがることなり。

①『齊民要術』卷四・插梨第三十七「梨枝甚脆、培土時、宜慎之、勿使掌撥、掌撥則折」。

②『禮記』曲禮上「兩手摳衣、去齊尺、衣毋撥、足毋蹶」。

【除】よそへかたづけることなり。故に「はらふ」とよむ。「振除」①「祓除」②「滌除」③「破除」④「解除」⑤と連用す。「惡を除ふ」⑥「草を除ふ」⑦「災を除ふ」⑧などに使う。それよりして病の愈るを「除」ともいう⑨。揚子方言にあり。

①『左傳』昭公十八年「鄭子產爲火故大爲社、祓禳于四方、振除火災、禮也」。

②『周禮』春官・女巫「女巫掌歲時、祓除釁浴、早暎則舞雩」。

③『魏書』天象志三「是秋、太祖啓冀方之地、實始芟夷滌除之、有德教之音、人倫之象焉」。

④韓愈『贈鄭兵曹』「杯行到君莫停手、破除萬事無過酒」。

⑤『論衡』解除第七十五「世信祭祀、謂祭祀必有福、又然解除、謂解除必去凶」。

⑥『書經』泰誓下「獨夫受、洪惟作威、乃汝世讎、樹德務滋、除惡務本」。

⑦『齊民要術』耕田第一「鐮柄長二尺、刃廣二寸、以剗地除草」。

⑧『左傳』昭公四年「其出之也、桃弧棘矢、以除其災」。

⑨『揚子方言』三「差、閒知愈也、南楚病愈者謂之差、……、或謂之除」。

【祓】「はらふ」とよむ。二字とも祭祀に用いる。はらいきよめることなり①。禍災惡魔などに用いる。「禊」は、水をあびてみそぎすることなり②。「祓」の字は祭祀にかぎらず、外に使うこともあり③。

①『説文解字』「祓、除惡祭也」。

『廣韻』「禊、祓除不祥也」。

②王羲之『蘭亭序』「暮春之初、會于會稽山陰之蘭亭、修禊事也」。

③『國語』周語上「先王知大事之必以濟衆也、是故祓除其心、以和惠民」、韋注「祓、猶拂也」。

【遣】わきへやることなり。故に「はらふ」ともよむ①。

①『字彙』西集「遣、增韻、祛也、逐也、發也」。

『左傳』僖公二十三年「公子不可、姜與子犯謀、醉而遣之、醒以戈逐子犯」。

7〇はなす

談 語 話 言 辭 說 諺 (後三、十二号裏)

【談】相談なり。「談論」①とはいえども、「話論」とはいわず。「談」の字は何か

のことをものがたり、だんごうする意なり②。

①『韓非子』顯學第五十「藏書策、習談論、聚徒役、服文學而議說」。

②『廣韻』「談、言論也」。

【語】ものがたりなり①。談の字よりはひろし。音にて「ゴ」とよむときは、ことばという意なり②。

①『春秋穀梁傳』僖公二年「虞公弗聽、遂受其幣而借之道。宮之奇諫曰、語曰、唇亡則齒寒、其斯之謂與」。

②『顏氏家訓』教子「我有一兒、年已十七、頗曉書疏、教其鮮卑語及琵琶、稍欲通解」。

【話】はなしなり。大氏談の字と通ず。語の字とも通じるなり。俗語に多く使う字なり。「説話」①というときは、ただものがたりすという意なり。「話頭」②とは、そのはなしを一つ指しているなり。

①『西遊記』陷虎穴金星解厄 雙叉嶺伯欽留僧「他兩口正欲去説、只老母叫道、伯欽孩兒、你來、我與你説話」。

②『西遊記』寇員外喜待高僧 唐長老不貪富貴「似你這遠方僧、盡著受用、去、去、去、莫打斷我們的話頭」。

【言】「自ら言ふを言と曰ひ、人に對するを語と曰ふ」①と注して、我が方からいいたすを「言」といい、人とかたるを「語」という。故に「言」はひろし。「言語」②と連屬するときは、ただことばということなり。

①『禮記』雜記下「三年之喪、言而不語」、鄭注「言、言己事也、爲人説爲語」。

②『易經』頤「山下有雷、頤、君子以慎言語、節飲食」。

【辭】「辭して曰く」①などと使う時は、じぎきしあひつじようのことなり。「辭

を爲る」②というときは、とりつくろい、口上をいうことになるなり。「文辭」③「辭章」④のときは、ことばをかざつていう方なり。又「何何の辭」と書く時は、文句をつけあわせたいいぶりなり。たとえば「先生の辭なり」⑤「先生の言なり」⑥「先生の語なり」⑦「先生の話なり」⑧「先生の説なり」⑨「先生の談なり」⑩などとかわるなり。又「いとまごいする」とよむゆえ、去ることにもなる⑪。

①『禮記』玉藻「侍食於先生異爵者、後祭先飯。客祭、主人辭曰、不足祭也」。

②『論語』季氏「孔子曰、求、君子疾夫舍曰欲之、而必更爲之辭」。

③『左傳』襄公二十七年「仲尼使舉是禮也、以爲多文辭」。

④『後漢書』蔡邕列傳第五十下「少博學、師事太傅胡廣。好辭章、數術天文、妙操音律」。

⑤『史記』日者列傳第六十七「吾望先生之狀、聽先生之辭、小子竊觀於世、未嘗見也」。

⑥『史記』孟嘗君列傳第十五「孟嘗君再拜曰、敬從命矣、聞先生之言、敢不奉教焉」。

⑦朱熹『程氏外書後序』「始熹序次程氏遺書二十五篇、皆諸門人當時記錄之全書、是以正俗本紛更之繆、而於二先生之語、則不能無所遺也」。

⑧歐陽修『歸田錄』「不標國論、僅得名臣之碑志、與大人先生之話言、輒拾殘紙書之、雖零星雜碎、然皆史書碑志之所不具者」。

⑨『原別傳』(『三國志』魏書第十一・邴原傳注引)「原曰、先生之説、誠可謂苦藥良鍼矣、然猶未達僕之微趣也」。

⑩朱元微『火不熱論』(『初學記』二十五引)「先生曰、噦、火之盛物、一至此哉、弟子孔琨進曰、異乎先生之談也」。

⑪『戰國策』趙策三「遂辭平原君而去、終身不復見」。

【説】「とく」とよむ時、わけをとくときどくことなり。音にて「セツ」とよむとき

は、言辭などと同じ様な字になれども、少しちがうなり。「説を作りて曰く」などは、いひほとき「言解、いいわけをする事」を作りてという意なり、わけを書き立てて曰くという意なり。「其の説を知らず」①は、そのいい立てをしらず、そのわけをしらずなどという程のことなり。「誰誰の説なり」とは、たれたれのいつたすぢなりというほどのことなり。「圖説」②は、えときなり。

①『漢書』爰盎鼂錯傳第十九「皇太子所讀書多矣、而未深知術數者、不問書説也、夫多誦而不知其説、所謂勞苦而不爲功」。

②『周易經傳集解』卷三十六「臣竊見古今言易、爲之圖説者衆矣。臣嘗考之、唯河圖洛書本於自然、至理彰灼不可誣也」。

【諺】「ことわざ」とよむ①。世話「世間話」なり。但しせわをやくの「せわ」にてはなし、世間にいいならわしたるはなしのことなり。又史漢に「語曰く」②ということあり、「諺」というと似たり。「語する」というは、その時分にいいたるはやりことばなり、「諺」というは、世間に久しくいいならわしたることなり。

①『説文解字』「諺、傳言也」。

②『史記』管晏列傳第二「語曰、將順其美、匡救其惡、故上下能相親也、豈管仲之謂乎」。

『漢書』酈陸朱劉叔孫傳第十三「語曰、廊廟之材非一木之枝、帝王之功非一士之略、信哉」。

8〇はく

吐 嘔 噴 嘔 (後三、十七号表)

【吐】一口にはくなり①。詩に「柔ならば則ち之を茹ひ、剛ければ則ち之を吐く」②、左傳に「神其れ之を吐かんか」③、史記に「三たび嘔を吐く」④、又は「夢に白鳳を吐く」⑤などなり。又「帷を開きて、月初めて吐く」⑥「新月玉鈎吐く」⑦

は、月のひよいとでたことなり。

①『玉篇』「吐、口吐也」。

②『詩經』大雅・蕩之什・蒸氏「人亦有言、柔則茹之、剛則吐之」。

③『左傳』僖公五年「若晉取虞、而明德以薦馨香、神其吐之乎」。

④『史記』魯周公世家第三「然我一沐三握髮、一飯三吐哺、起以待士、猶恐天下之賢人」。

⑤『西京雜記』卷二「揚雄著太玄經、夢吐鳳凰、集玄之上、頃而滅」。

⑥王昌齡『同從弟銷南齋玩月憶山陰崔少府』「高臥南齋時、開帷月初吐」。

⑦柳宗元『再至界圍巖水簾遂宿巖下』「幽巖畫屏倚、新月玉鈎吐」。

【嘔】なんどもつづけてはくなり①。前漢に「申屠嘉、血を嘔きて死す」②、又丙吉傳に「汗亟相車茵を嘔くに過ぎず」③などなり。嘔と同じ。「嘔噎」④と連す。

①『廣韻』「嘔、吐也。或作嘔」。

②『漢書』張陳王周傳第十「初、吏捕亞夫、亞夫欲自殺、其夫人止之、以故不得死、遂入廷尉、因不食五日、嘔血而死、國絕」『史記』卷五十七は嘔を嘔に作る。

③『漢書』魏相丙吉傳第四十四「以醉飽之失去士、使此人將復何所容、西曹地忍之、此不過汗丞相車嘔茵耳」。

④韓愈『元和聖德詩』「卿士庶人、黃童白叟、踴躍歡呀、失喜嘔噎」。

【噴】「吐氣なり」①と注す。勢いを付けてはくなり。氣にかぎらず、はくことにも用いる。韓非子に「騏驎、伯樂に逢ふ。是に于て俛して噴く、仰いで鳴く」②、莊子に「噴けば則ち大なる者は珠の如し」③、又本草に「社酒、屋の四壁に噴きて、蚊を去る」④などなり。「泉噴咽」などは、泉のふきでることなり。勢いある字なり。

①『廣韻』「噴、吐氣」。

②『韓非子』に該当する文は見あたらない。ただ『戰國策』楚策四に「伯樂遭之、下車攀而哭之、解紵衣以幕之。驥於是俛而噴、仰而鳴、聲達於天、若出金石聲者、何也」とある。

③『莊子』秋水「子不見夫唾者乎、噴則大者如珠、小者如霧、雜而下者不可勝數也」。

④『本草綱目』穀部四・酒「糟筍酒、社酒、今並爲一。……、社壇余酢酒、治兒語遲、納口中佳。又以噴屋四角、辟蚊子」。

【嘔】口より吹き出すことなり。水の類吐き出すに用いる。「樂巴酒を嘔す」①の類なり。

①『神仙傳』『後漢書』杜欒劉李劉謝列傳第四十七注引「巴爲尚書、正朝大會、巴獨後到、又飲酒西南嘔之」。

ヒの部

1〇ひさし

久淹尚 (二、四十二号裏)

【久】「ひさし」という訓にて別義なし。暫の反對なり。

【淹】久しくとうりう「逗留」することなり①。

①『廣韻』「淹、久留也」。

【尚】句の末に「尚矣」①とかきて、「ひさし」とよむ。「上」の字と通じる字にて、上世よりかくのごとしという意なり。この外には「ひさし」と使うことなし。勿論

句頭に「ひさしく」と使うこともなし。

①『史記』五帝本紀第一「太史公曰、學者多稱五帝、尚矣」、注「索隱曰、尚、上也、言久遠也」。

2〇ひとし

均齊等 侔夷停勻 敵醜 (二、五十六号表)

【均】もと土器を作るることなり①。萬器を作り出すより義理をとりて、造化のことを「洪均」②といい、國の治めを「國均」③という。ろくろはかたづりなきようにしたるものゆえ、轉用して「ひとし」とよむ。もののましおとりなく等分なることなり④。「平均」⑤と連用す。「肉を分つこと均し」⑥「風雨均し」⑦「雨露均し」⑧「晝夜均し」⑨、皆等分なり。「貢賦均」⑩とは洛陽のことなり。諸國より貢をはこぶ道路の遠近等分なることなり。「成均」⑪は大學のことなり。又樂器に「均」⑫というものあり、箏に似たり、たてに十三絃あり、横に分寸をもちて音律を正すなり。これより轉じて、韻の字となる⑬。又軍中には平生の官人の服とちがいて、上下の服同じきゆえ、「均服」⑭という。後に「均」に作る⑮。「均しく是れ」は「同じく是れ」なり。

①『正字通』丑集中「均、造瓦之具、旋轉者」。

②許中孚『叢書啓母少姨廟記』「嘉祥自兆、阿闍塞丹穴之禽、曷覆燾之洪均、致蒸黎之雍穆」。

張華『荅何劭二首』一「文選」卷二十四「洪鈞陶萬類、大塊稟羣生」、注「翰曰、洪鈞、造化也」。

③『詩經』小雅・節南山之什・節南山「尹氏大師、維周之氏、秉國之均、四方是維」。

④『說文解字』「均、平偏也」。

⑤『漢書』律曆志第一上「鈞者均也、陽施其氣、陰化其物、皆得成就平均也」。

⑥『史記』陳丞相世家第二十六「里中社、平爲宰、分肉食甚均、父老曰、善、陳孺子之爲宰」。

⑦『列子』黃帝第二「陰陽常調、日月常明、四時常若、風雨常均、字育常時、年穀常豐」。

⑧潘唐『下第歸宜春酬黃頗餞別』「聖代澄清雨露均、獨懷惆悵出咸秦」。

⑨『春秋繁露』陰陽出入上下「春分者、陰陽相半也、故晝夜均而寒暑平」。

⑩杜甫『有感五首』三「洛下舟車入、天中貢賦均」、趙注「應是史朝義既滅道路、亦不阻絕矣、舟車入而貢賦均、此指言長安特用洛陽爲天地之中爲譬也」。

⑪『周禮』春官・大司樂「大司樂掌成均之灋、以治建國之學政、而合國之子弟焉」。

⑫『國語』周語下「律所以立均出度也」、韋注「均者、均鍾木、長七尺、有弦繫之以均鍾者、度鍾大小清濁也、漢大予樂官有之」。

⑬成公綏『嘯賦』《文選》卷十八「音均不恒、曲無定制」、李注「均、古韻字」。

⑭『左傳』僖公五年「童謠云、丙子之晨、龍尾伏辰、均服振振、取虢之旂」、杜注「戎事上下同服」。

⑮『呂氏春秋』悔通「今拘服回建、左不建、而右之超乘者五百乘、力則多矣、然而寡禮、安得無疵」、高注「拘、同也、兵服上下無別、故曰拘服」。

【齊】長短なくそろふことなり。「ととのふ」の條に見える①。そろいりつばなる意あるなり。

①「ととのふ」(二、五十号裏)の項、参照。

【等】「しな」とよむ。段のことなり。「差等」①「等級」②「等第」③「威等」④と連用す。「威」を「かど」とよむゆえ、これも段になるなり。「二等」⑤は一段なり、「十等」は十段なり。階のだんにも、位階のだんにも用いる⑥。「貴賤等あり」⑦とは、貴賤の段のわかれたることなり。「等を降る」⑧「二等を降る」⑨、階の

だんをおりるなり。「等を加ふ」⑩「二等を加ふ」⑪、禮のしなを一段あげることなり。「高等」⑫「上等」⑬「下等」⑭「中等」⑮は、官位にてはなくて、或いは學問を試みて高下を分かち、或いは官人の政績を試みて高下を分かちつ時の語なり。「異等」⑯は、常ていにかわりたる格別なるだんをいう。「等を躡ゆ」⑰「等を超える」⑱は、階のだんを一段とびこえて上るをいうより、學問の上にて、だんのちがいたることを學ぶをいう。官位にても、常例に超えて「だんも三だんも上るをいう」「登等の寵」⑲というも、しなに超えたる寵なり。これより轉用して、「ひとし」とよむ時、同じという意なり。「冬至朔旦、黃帝の時と等し」⑳「日夜等し」㉑「其の富、封君と等し」㉒。又佛書に「平等」㉓という語あり。又轉用して、「ら」とよむ㉔。訓の通りなり。俗語には倆の字を用いる。我々なり。又「なに」とよむ時、「何等」㉕という語を、何の字を略したるものなり。後漢書に「等道」㉖、應璩が詩に「等を用いて才學を稱せらる」㉗。

①『孟子』滕文公上「之則以爲愛無差等、施由親始」。

②『史記』商君列傳第八「明尊卑爵秩等級、各以差次名用宅、臣妾衣服以家次」。

③『宋史』列傳第一百二十一唐恪「乃上疏請暫免保甲、保馬呈閱及復諸縣租等第振貸、以寬被水之民」。

④『左傳』文公十五年「諸侯用幣于社、伐鼓于朝、以昭事神、訓民事君、示有等威、古之道也」、杜注「等威、威儀之等差也」。

⑤『論語』鄉黨「攝齊升堂、鞠躬如也、屏氣似不息者、出、降一等、逞顏色、怡怡如也」、疏「出、降一等、逞顏色、怡怡如也者、以先時屏氣、出、下階一級、則舒氣」。

⑥『左傳』昭公七年「天有十日、人有十等、下所以事上、上所以共神也」。

⑦『禮記』樂記「合情飾貌者、禮樂之事也、禮義立、則貴賤等矣、樂文同、則上下和矣」。

⑧『禮記』曲禮上「主人就東階、客就西階、客若降等、則就主人之階」。

⑨『論語』鄉黨「出降一等、逞顏色怡怡如也」。

⑩任昉『爲下彬謝脩下忠貞墓啓』、『文選』卷三十九「但加等之渥、近闕於晉典、樵蘇之刑、遠流於皇代」。

⑪『左傳』隱公五年「公曰、叔父有憾於寡人、寡人弗敢忘、葬之加一等」。

⑫『後漢書』伏侯宋蔡馮趙牟韋列傳第十六「哀平間以儒學顯、徵試博士、對策陳災異、以高等擢拜議郎、遷侍中」。

⑬『宋史』宋神宗二「己未元豐二年、俱優爲上、一優一平爲中、俱平若一優一否爲下、上等命以官、中等免禮部試、下等免解學正」。

⑭『史記』儒林列傳第六十一「其高弟可以爲郎中者、太常籍奏、卽有秀才異等、輒以名聞」。

⑮『禮記』學記「時觀而弗語、存其心也、幼者聽而弗問、學不躐等也」。

⑯『後漢書』左周黃列傳第五十一「州宰不覆、競共辟召、踊躍升騰、超等踰匹」。

⑰『漢書』王莽傳第六十九上「故宗臣有九命上公之尊、則有九錫登等之寵」。

⑱『漢書』郊祀志第五上「今年得寶鼎、其冬辛巳朔旦冬至、與黃帝時等」。

⑲『漢書』五行志第七下之下「日月之行也、春秋分日夜等、故同道、冬夏至長短極、故相過」。

⑳『佩文韻府』卷五十四「等」の項に「漢書貨殖傳渭川千畝竹其人與千戶與封君等」を引くが、現在の『漢書』貨殖傳第六十一・巴寡婦清傳には「渭川千畝竹、及名國萬家之城、帶郭千畝畝鐘之田、若千畝卮茜、千畦薑韭、此其人皆與千戶侯等」とある。

㉑『五燈會元』卷第十二「天平等故常覆。地平等故常載。日月平等故四時常明。涅槃平等故聖凡不二。人心平等故高低無諍」。

㉒『晉書』列傳第二十六江統「逮至春秋之末、戰國方盛、楚吞蠻氏、晉翦陸渾、趙武胡服、開榆中之地、秦雄咸陽、滅義渠之等」。

㉓『世說新語』雅量第六「令有酒色、因遙問、儉父欲食餅不、姓何等、可共語」。

㉔『後漢書』文苑列傳第七十下・禰衡「衡更熟視曰、死公、云等道、祖大怒、令五百將出、欲加箠、衛方大罵、祖恚、遂令殺之」。

㉕應璩『百一詩』、『文選』卷二十一「用等稱才學、往往見歎譽、注「李善曰、乃用何等而稱才學、往往而見譽、問者之辭也」。

【侔】齊・等の義なり①。

①『說文解字』「侔、齊等也」。

【夷】「ひとし」とよむ。儕・等の義なり。「等夷」①「醜夷」②、皆同輩の義なり。

①『史記』留侯世家第二十五「今諸將皆陛下故等夷、乃令太子翔此屬、無異使羊將狼、莫肯爲用」。

②『禮記』曲禮上「凡爲人子之禮、冬溫而夏凊、昏定而晨省、在醜夷不爭」。

【停】俗語に「ひとし」とよむものの、等分なることなり。筆法に「豎三停、横三停」①というあり。たとえば畺の字はたてを三つ等分にするなり、辵などはよこを三つ等分にするなり。

①『水經注』江水「重巖疊嶂、隱天蔽日、自非停午夜分、不見曦月」。

②『書法離鈞』卷四・布置「書法三昧云、如中字孤單則居中、龍字相竝、則分左右爲二停、衝字則分左右中爲三停、雲字則分上下爲二停、素字則分上下中爲三停」。

【勻】「ひとし」という時、均と同じ。「ととのふ」の條に見える①。

①「ととのふ」(二、五十号裏)の項、参照。

【敵】力のましおとりなきもの敵となる、一方まされば劣る方従うゆえ、ましおとりなきを「敵」という①。「德敵し」②「力敵し」③などなり。されども外の事には使わず、兩人相對する上にていう。

①『說文解字』「敵、仇也」。

『爾雅』釋詁下「敵、當也」、疏「敵者仇正相當也」。

②『郁離子』德勝「大德勝小德、小德勝無德、大德勝大力、小德敵大力」。

③『南史』列傳第五劉穆之「劉子諸公俱起布衣共立大義、事乃一時相推、非宿定臣主分也。力敵勢均、終相吞咀」。

【醜】「もろもろ」とよむ①より轉用して、同類を「醜夷」②という。「醜類」③などを用いる。

①『詩經』小雅・鹿鳴之什・出車「執訊獲醜、薄言還歸」、鄭箋「醜、衆也」。

②『禮記』曲禮上「凡爲人子之禮、冬溫而夏清、昏定而晨省、在醜夷不爭」。

③『左傳』文公十八年「昔帝鴻氏有不才子、掩義隱賊、好行凶德、醜類惡物、頑嚚不友、是與比周」。

3〇ひとり

一 獨 孤 單 子 特 (三、廿九号表)

【一】は、數の一つに用いるあり①、第一の義に用いることあり②、不異の義なるあり③、無對の義なるあり④、專一の義なるあり⑤。「一一」⑥は、逐一なり、つまびらかなるなり。「二二」⑦は、少しなり。「獨」は、無伴の義なり⑧、無類の義なり。「孤」は獨に近し。されども「みなし」⑨という字ゆえ、さみしく頼みなき意多し。「年老ひ心孤なり」⑩など見つべし。「單」は複の反對にて、衣の單なり⑪。故に薄き意あり。又ひとえにてかねるところなき意あり⑫。「子」はひとつのこりたる意なり⑬。「特」は獨なり⑭。すぐれる意あり。

①『玉篇』二、王弼曰、「一者數之始也」。

②『書經』洪範「五行、一曰水、二曰火、三曰木、四曰金、五曰土」。

③『玉篇』二、同也。

『詩經』曹風・鳴鳩「其儀一兮、心如結兮」。

④『方言』第十二「一、蜀也。南楚謂之獨」。

『淮南子』詮言訓「一也者、萬物之本也、無敵之道也」。

⑤『禮記』禮運「美惡皆在其心、不見其色也、欲一以窮之、舍禮何以哉、孔疏「一、謂專」」。

⑥『韓非子』內儲說上第三十「宣王死、潛王立、好一聽之」。

⑦『公羊傳』宣公十二年「君如矜此喪人、錫之不毛之地、使師一耄老而綏焉」。

⑧『論語』季氏「孔子」嘗獨立、鯉趨而過庭、曰學詩乎」。

⑨『說文解字』「孤、無父也」。

⑩『無門關』十七・國師三喚「國師三喚、舌頭墮地。侍者三應、和光吐出。國師年老心孤、按牛頭喫草」。

⑪白居易『賣炭翁』「可憐身上衣正單、心憂炭賤願天寒」。

⑫『集韻』卷一「禪、說文、衣不重、通作單」。

⑬『玉篇』「子、遺也」。

⑭『廣雅』釋詁三「特、獨也」。

4〇ひとへ

偏 單 僻 倚 黨 比 片 (四、十八号表)

【偏】【單】皆「ひとへなり」と訓ずれども、「偏」は一偏なることなり①、「單」はふたえに對するひとえなり。故に偏は「偏倚」②「偏僻」③「偏頗」④と連用し、單は「單薄」⑤と連用す。各別のことなり。「偏言」⑥は「專言」⑦と對し、「單言」⑧は「覆言」⑧「雙言」⑨と對す。「單言」は、一字にていうなり、「覆言」「雙言」は、二字にていうなり。「單名」⑩は、一字名なり。孔子、名は丘の如し⑪。「雙名」⑫は、二字名なり。宓子賤、名は不齊の如し⑬。「西偏」⑭「東偏」⑮は、西のはづれ、東のはづれなり。

- ①『荀子』天論「萬物爲道一偏、一物爲萬物一偏、愚者爲一物一偏、而自以爲知道、無知也」。
- ②『禮記』中庸「喜怒哀樂之未發、謂之中」、章句「無所偏倚、故謂之中」。
- ③韋應物『野居』「棲止且偏僻、嬉遊無早晏」。
- ④『三國志』魏書・諸夏侯曹傳第九「臺閣則據官長能否之策、參以鄉閭德行之次、擬其倫比、勿使偏頗」。
- ⑤『史記』龜策列傳第六十八「妖孽數見、傳爲單薄、聖人別其生、使無相獲」。
- ⑥『新唐書』列傳第二・后妃下・郭后「母拒直言、勿納偏言、以忠良爲腹心、此盛天子也」。
- ⑦『史記』劉敬叔孫通列傳第三十九「叔孫通之降漢、從儒生弟子百餘人、然通無所言進、專言諸故羣盜壯士進之」。
- ⑧『新唐書』列傳第一・后妃上・竇后「以單言配之、應曰聖昭、若睿成、以復言配之、應曰大聖昭成、聖眞昭成」。
- ⑨『書經』禹貢「三百里桔服」、孔傳「桔、稟也。服稟役」、正義「郊特性云、荳藿之安而桔之說、桔亦稟也、雙言之耳」。
- ⑩『南史』列傳第十五張興世「張興世、字文德、竟陵人也。本單名世、宋明帝益爲興世」。
- ⑪『史記』孔子世家第十七「魯襄公二十二年而孔子生。生而首上圩頂、故因名曰丘云、字仲尼、姓孔氏」。
- ⑫『三國志』蜀書・許禰孫簡伊秦傳第八「昔湯舉伊尹、不仁者遠、何武貢二龔、雙名竹帛」。
- ⑬『史記』仲尼弟子列傳第七「宓不齊、字子賤、少孔子三十歲」。
- ⑭『左傳』隱公十一年「乃使公孫獲處許西偏」。
- ⑮『左傳』隱公十一年「鄭伯使許大夫百里奉許叔、以居許東偏」。
- 【僻】「ひがむ」とよむ。偏の甚しきなり。「邪僻」①と連用す。「僻地」②「僻邑」

③「僻村」④は、かたえん處「片辺處、片田舎」なり。「僻字」⑤は、使いつけぬ字なり。「僻品」は、藥などの用いられぬ品をいう。「冷僻」⑥も「僻字」「僻品」「僻地」などに通用す。「冷」は炎に對して、「炎」は權要に喩える字ゆえ、用いられぬ意、さびしき意あり。「性僻」⑦は、うまれつきの偏なるなり。

①『禮記』樂記「惰慢邪僻之氣、不設於身體、使耳目鼻口、心知百體、皆由順正、以行其義」。

②于武陵『遊中梁山』「僻地好泉石、何人曾陸沈」。

③『路史』卷二「予讀易大傳而知天地之有初、翔于僻邑荒村、恍見太古之俗」。

④吳融『春早寓長安作』「疎拙自沈賢、長安似僻村」。

⑤『太平御覽』貢舉六・王璘「黃河賦復有僻字百餘」。

⑥白居易『初到郡齋寄錢湖州李蘇州』「書溪殊冷僻、茂苑太繁雄」。

⑦杜甫『江上值水如海勢聊短述』「爲人性僻耽佳句、語不驚人死不休」。

【倚】「かたよる」とよむとき、物によりかかる①。朱子、中の字を「不偏不倚」②と注せるは、「中立にして倚らず」③より出づ。「偏」は「東偏」④「西偏」⑤「南偏」⑥「北偏」⑦なれば、全く中に非ず、「倚」は、中に在りてかたかたにもたれよる意ゆえ、偏の微細なるものなり。

①『禮記』禮器「有司跛倚以臨祭、其爲不敬大矣」、鄭注「偏任爲跛、依物爲倚」。

②『禮記』中庸「君子中庸、小人反中庸」、章句「中庸者、不偏不倚、無過不及而平常之理、乃天命所當然、精微之極地也」。

③『禮記』中庸「故君子和而不流、強哉矯、中立而不倚、強哉矯」。

④『左傳』隱公十一年「鄭伯使許大夫百里奉許叔、以居許東偏」。

⑤『左傳』隱公十一年「乃使公孫獲處許西偏」。

⑥『水經注』泯水「南海郡昔治在今州城中、與番禺縣連接、今入城東南偏有水坑陵、城倚其上」。

⑦『通典』邊防十五・僕骨「在多濫葛東境、勝兵萬餘、與同羅宿敦鄰好、最居北偏」。

【黨】【比】「かたよる」とよむ①。『鄉黨』②「比鄰」③の義より出でて、皆黨を結び、類をなすことなり。上黨の字義④。又「青天に黨す」⑤などという詞は、鄰の義に用いたり。

①『廣雅』釋詁三「黨、比也」。

『玉篇』「比、阿黨也」。

②『禮記』曲禮上「夫為人子者、三賜不及車馬、故州閭鄉黨、稱其孝也」。

『論語』雍也「原思爲之宰、與之粟九百、辭、子曰、毋、以與爾鄰里鄉黨乎」。

③『漢書』蓋諸葛劉鄭孫母將何傳第四十七「後署實主簿、實徙入舍、祭竈請比鄰」。

④「上黨」は戦国時代の韓の地名。『國語』越語に「上黨之國、我攻而勝之」とあり、『釋名』に「黨、所也。在山上其所最高、故曰上黨也」とある。

⑤陳維崧『送呂侯張荆山之任』「疊嶂黨青天、秀色鬱嶢嶻」。

【片】俗に「かたかた」とよむ、非なり。俗にいう「かたかた」は隻の字、可なり。

「片」は、うすきひらりとしたるものを数えるとき、「片」という。「一片の白雲」①の如し。「片石」②は、ひとへげの石なり。「片苓」③「條苓」③は、黄芩という薬の、まるくして枝條の如くなるとへげたとをいう。「片を成す」④「片段」⑤、皆ひらくへげたる形をいう。「木片」⑥は、木のへげなり。

①李宣古『聽蜀道士琴歌』「抱琴卻上瀛洲去、一片白雲千萬峯」。

②李頎『題璿公山池』「片石孤峯窺色相、清池皓月照禪心」。

③『本草綱目』草之二「潔古張氏言、黃芩瀉肺火、治脾濕、東垣李氏言、片苓治肺火、條苓治大腸火」。

④王周『霞』「天風剪成片、疑作仙人衣」。

⑤方干『僧院小泉井』「片段似冰猶可把、澄清如鏡不曾昏」。

⑥『廣韻』「榜、木片」。

5〇ひろし

廣博 寬濶 弘宏 闊泛 蕩擴 (四、廿三号表)

【廣】「ひろし」。狹の反對なり。義ひろく通ず。

【博】廣の字と同義なり①。後世には「博聞」②「博物」③「博愛」④など、多くは徳業の方にばかり用いるようなれども、古書には廣の字と全く差別なし。禮記に「帶の博さ」⑤というに用いたり。

①『玉篇』「博、廣也」。

②『管子』宙合第十一「故聖人博聞多見、畜道以待物、物至而對、形曲均存矣」。

③『漢書』楚元王傳第六「此數公者、皆博物洽聞、通達古今、其言有補於今」。

④『孝經』三才章「是故先之以博愛、而民莫遺其親」。

⑤『禮記』玉藻「韠下廣一尺、上廣一尺、長三尺、其頸五寸、肩革帶博二寸」。

【寬】「ひろし」とよめども、容れることあるを主としたる字なり、くつろぎある意なり。故に「寬狹」①とも對用すれども、「寬窄」②と對用すること確對なり。前に見える③。

①『舊唐書』職官志第二十三「凡天下之田、五尺爲步、步二百有四十爲畝、畝百爲頃、度其肥瘠寬狹以居其人」。

②李商隱『燕臺』「衣帶無情有寬窄、春煙自碧秋霜白」。

③「ゆるし」(一、十一号裏)の項、参照。

【濶】廣と同意なり①。間のひろきなり。もののはばのひろきに多く用いる②。俗

語にはこの字ばかり用いる。

①『廣雅』釋詁二「闊、廣也」。

②杜甫『上韋左相二十韻』「豫章深出地、滄海闊無津」。

【弘】廣大なり①。又廣大にすることにも用いる②。但し徳功事業などの上に用いる、形状の上には用いぬなり。

①『爾雅』釋詁「弘、大也」。

②『字彙』寅集「弘、大之也」。

【宏】深・廣・大の義を兼ねる。故に器量規模の上に多く用いる①。聲のおおいなるに用いる②ことは、鐘の聲より出づ。鐘鼓の類、内深廣なれば、その聲大なるなり。

①陸機『弔魏武帝文』『文選』卷六十一「咨宏度之峻邈、壯大業之允昌」。

②『周禮』考工記・梓人「恒有力而不能走、其聲大而宏」、鄭注「鄭司農云、宏讀爲紘紼之紘、謂聲音大也」。

【闊】「うちひろなり」とよむ。深廣の義なり。宏と同じ①。

①『正字通』戌集上「闊、大也、寬廣也、……與宏欲通」。

【泛】「ひろし」とよむ。「うかぶ」とよむ字①ゆえ、深いりのせぬ意あり。「泛く衆を愛して仁に親づく」②。

①『說文解字』「泛、浮也」。

②『論語』學而「汎愛衆而親仁、行有餘力、則以學文」。

【蕩】ぬるひろく差別のなき意を含めり。「洗蕩」①「推蕩」②「掃蕩」③などの義、通じるところあり。

①賈島『望山』「虬龍一掬波、洗蕩千萬春」。

江總『鍾銘』一「百非洗蕩、萬善招通、長如五淨、永證三空」。

②盧仝『月蝕』「汝若蝕開鰓鰓輪、御轡執素相爬鉤、推蕩轟訇入汝喉、紅鱗燄鳥燒口快」。

③『晉書』列傳第三十二劉琨「是以居于王位、以答天下、應以克復聖主、掃蕩讎恥、豈當隆極、此孤之至誠著於遐邇者也」。

【擴】「をしひろむ」。力を用いて廣大にする意なり①。

①『正字通』卯集中「擴、張小使大也」。

6〇ひくし

低卑 庫下矮 (四、廿六号裏)

【低】訓の通りなり。義廣し。高の反對なり。俗語に藝術の下ることを「低起來」という。

【卑】高・尊・崇の反對なり。低の如く廣く用いず。地のひくき①、位のひくき②などに用いる、樹などのひくきには用いず。

①『詩經』小雅・節南山之什・正月「謂山蓋卑、爲岡爲陵」。

②『禮記』喪服小記「養尊者必易服、養卑者否」、鄭注「尊謂父兄、卑謂子弟之屬」。

【庫】同字なり。

【下】「しも」なり。ひくきという處に「しも」と使うことなり。ひくきには非ず、やはりしもとみるべし。

【矮】せいのひくきなり①。「矮人」②は、せいひくき人なり。「矮屋」③は、ひくきやねなり。「矮鶏」④は、ちやぼなり。「短人」⑤も、せいひくき人なれども、大抵せいのひくきにも「短人」とは用いる、「矮人」といえば、至極ひくきことになるなり。「矮子」⑥ともいう。

①『説文解字新附』「矮、短人也」。

②楊萬里『雞冠花』「別有飛來矮人國、化成玉樹後庭花」。

③楊萬里『午熱登多稼亭』「矮屋炎天不可居、亭亭爽氣亦元無」。

④『本草綱目』禽之一「江南一種矮雞、脚纔二寸許也」。

⑤蔡邕『短人賦』「侏儒短人、僂僂之後、自外域、戎狄別種、去俗歸義、慕化企踵、遂在中國、形貌有部、名之侏儒」。

⑥『水滸傳』第二十四回「把這砒霜下在裏面、把這矮子結果了」。

7〇ひたす

浸漬 沁 淹 漸 涵 蘸 (五、五号表)

【浸】【漬】「ひたす」。訓の如し。水につけることなり①。「浸」は義ひろし、「漬」は浸して水をしませる意あり②。

①『廣韻』「浸、漬也」。

『玉篇』「漬、浸也」。

②『南史』列傳第二十四齊武帝諸子・晉安王子懋「有獻蓮華供佛者、衆僧以銅甕盛水漬其莖、欲華不萎」。

【沁】物を以て水を探るなり①。

①韓愈『同宿聯句』「義泉雖至近、盜素不敢沁」、集注「沁、七鳩切。北人以物探水爲沁」。

【淹】久しく水中にひたすことなり①。故に「淹漬」②は、つけ物をするに用いる。

①『楚辭』劉向・九嘆「怨思「淹芳芷於腐井兮、弃雜駭於筐簞」、王注「淹、漬也」。

②『晉書』志第十七五行上「義熙十一年七月丙戌、大水、淹漬太廟、百官赴救」。

【漸】「ひたす」とよむ。漬の字の義と同じ①。

①『廣雅』釋詁二「漸、漬也」。

【涵】音含と同じき故、含の字の義に用いることあり。「中に萬象を涵む」①などなり。「涵泳」②は、川中に身をひておよぐくぐることなり。

①孫逖『葛山潭』「圓潭寫流月、清明涵萬象」。

②左思『吳都賦』《文選》卷五「鼃鼃鰐鰐、涵泳乎其中」。

【蘸】布帛などに水をつけしめすことなり、水中に入れひたすことに非ず。

8〇ひらく

開闢 啓 披 張 發 放 闡 敷 牖 拓 祛 訐 (五、二十号裏)

【開】「ひらく」。訓の通りなり。閉の反對なり。「門を開る」①「戸を開る」②「窓を開る」③「口を開る」④「樽を開る」⑤「花開く」⑥「心開」⑦とは、心のりはつになることなり。「開通」⑧「開明」⑨などなり。又くちあけをする意にて、始の義になることあり。「天地開闢」⑩は、天地のはじめなり。「隙を開く」⑪「鼻を開く」⑫は、すきまの出来るなり。「罪を開く」⑬は、始めて罪を得るなり。「開歲」⑭「開春」⑮は、年のはじめなり。「開卷」⑯は、書籍の發端なり。又「日月

開く」①⑦「畫圖開く」①⑧「山川開く」①⑨「千里開く」②⑩「錦帆開く」②⑪「曙色開く」②⑫、皆詩句の語なり。門を開けて内を見せたる意より轉用して、目前にからりと見えたる意なり。「御筵開く」②⑬「壽域開く」②⑭は、張設る意なり。「開店」②⑮は、みせを出すなり。「開肆」②⑯「開舖」②⑰ともいう。「開土」②⑱は、圓通を悟りたる人という。菩薩のことなり。

①『漢書』高帝紀第一上「爲足下計、莫若約降、封其守、因使止守、引其甲卒與之西、諸城未下者、聞聲爭開門而待足下、足下通行無所累」。

②『孫子』九地第十一「是故始如處女、敵人開戸、後如脫兔、敵不及拒」。

③『風俗通』十反「蓋人君者闢門開窗、號咷博求、得賢而賞、聞善若驚、無適也、無莫也」。

④『史記』魏公子列傳第十七「公子誠一開口請如姫、如姫必許諾、則得虎符奪晉鄙軍、北救趙而西卻秦、此五霸之伐也」。

⑤杜甫『獨酌』「步履深林晚、開樽獨酌遲」。

⑥李嶠『江』「霞津錦浪動、月浦練花開」。

⑦『漢書』酷吏傳第六十王溫舒「爲人少文、居它僇僇不辯、至於中尉則心開」。

⑧『禮記』月令「時雨將降、下水上騰、循行國邑、周視原野、修利隄防、道達溝瀆、開通道路、毋有障塞」。

⑨『史記』五帝本紀第一「堯曰、誰可順此事、放齊曰、嗣子丹朱開明、堯曰、吁、頑凶不用」。

⑩『論衡』論死第六十二「天地開闢、人皇以來、隨壽而死、若中年夭亡、以億萬數」。

⑪『宋書』列傳第三十七沈慶之「法系暫外樹悉伐之令例、賊劬來攻、緣樹以進、彭排多開隙、選善射手、的發無不中、死者交橫」。

⑫唐中宗『即位赦文』「仙駕不追、逆臣開竄、敬業挺災於淮甸、務挺潛應於沙場」。

⑬『戰國策』秦策三「臣東鄙之賤人也、開罪於魏、遁逃來奔」。

⑭『後漢書』馮衍傳第十八下「顯志賦」「開歲發春兮、百卉含英、甲子之朝兮、汨吾西征、李注「開、發、皆始也。」

⑮『呂氏春秋』開春論「開春始雷、則蟄蟲動矣、時雨降則草木育矣」。

⑯徐照『山中即事』「餘生落樵牧、開卷少塵埃」。

⑰楊炯『和劉侍郎入隆唐觀』「福地陰陽合、仙都日月開」。

⑱蘇軾『次韻子由書王晉卿畫山水二首』二「賴我胸中有佳處、一樽對畫圖開」。

⑲邵雍『遊洛川初出厚載門』「初出都門外、西南指洛陬。山川開遠意、天地掛雙眸」。

⑳張九齡『登郡城南樓』「雲霞千里開、洲渚萬形出」。

㉑杜甫『送王十五判官扶侍還黔中』「大家東征逐子回、風生洲渚錦帆開」。

㉒劉長卿『觀李湊所畫美人障子』「華堂翠幕春風來、內閣金屏曙色開」。

㉓宋之問『奉和春初幸太平公主南莊應制』「澗草自迎香輦合、巖花應待御筵開」。

㉔杜甫『上韋左相二十韻』「八荒開壽域、一氣轉洪鈞」。

㉕『西遊記』難滅伽持圓大覺 法王成正體天然「我舍下在此開店多年、也有個賤名」。

㉖『隋書』列傳第四十三藝術・楊伯醜「伯醜亦開肆賣卜。有人嘗失子、就伯醜筮者」。

㉗陸隴其『答施行唐』「因城中有官地、廟會時、市民願賃以開舖、面稍抵此項之費」。

㉘李頎『題璿公山池』「遠公遯跡廬山岑、開土幽居祇樹林」。

【關】「ひらく」。開の字と同義なり。門戸を開くにばかり用いる①。「天開け地開く」②は、天地の始まりなり。これにより又土地に多く用いる。「土を開く」③は、國郡をひろめることなり。「開荒」④「開墾」⑤は、新田をひらくなり。

①『說文解字』「闢、開也、从門辟聲」。

②『朱子語類』論語二十七・衛靈公篇・顏淵問爲邦章「或問、天開於子、地開

於丑、人生於寅、如何。

『西遊記』外道迷真性 元神助本心「蒼天、蒼天、自那混沌初分、天開地闢、花果生了我、我也曾遍訪明師、傳授長生祕訣」。

③『韓詩外傳』卷二「夫闢土殖穀者、后稷也、決江疏河者、禹也、聽獄執中者、皋陶也」。

④范祖禹『集賢院學士致仕高公墓誌銘』「朕尚思之、卿招懷饑、流墾闢荒、梗縻修陂、竭績效具、昭前人之良、何以遠此」。

⑤柳宗元『興州江運記』「乃闢乃墾、乃宣乃理、隨山之曲直以休人力、順地之高下以殺湍悍」。

【啓】「ひらく」。門戸をひらくなり①。又「啓行」②は、さきばらいなり。又君上にもうすを「啓」という③。それより文體に「啓」あり、天子に上るは「表」なり、諸王には「牋」なり、貴人には「啓」なり。又ものくちをあけるを「啓」という。「啓端」④「啓始」⑤「啓先」。論語の「憤悱啓發」⑥もはしをひらくことなり。それよりして學者を教導することをもいう。

①『廣雅』釋詁三「啓、開也」。

②『詩經』小雅・南有嘉魚・六月「元戎十乘、以先啓行」。

③『三國志』蜀書・董劉馬陳董呂傳第九「又董幼宰參署七年、事有不至、至于十反、來相啓告」。

④張枋『己亥元日』「玉歷均調歲啓端、東風又逐斗杓還」。

⑤歐陽修『與尹師魯第一書』「某頓首啓始聞師魯從晉、乃駭然本初與郭推官計、師魯必離渭、而受晉命、中道無所淹留」。

⑥『論語』述而「子曰、不憤不啓、不悱不發、舉一隅、不以三隅反、則不復也」。

【披】「ひらく」。分開の義なり①。ひろげるなり。「披襟」②は、えりをひろげるなり。「霧を披く」③「雲を披く」④「書を披く」⑤「封を披く」⑥「葉影披く」

⑦の類。「分披」⑧「散披」⑨「開披」⑩「紛披」⑪「離披」⑫など、連用す。「披衣」⑬「披鶴氅衣」⑭の類は、うはおりぎなり。唐詩畫譜の圖に見える⑮。

①『廣韻』「披、開也、分也、散也」。

②宋玉『風賦』《文選》卷十三「王迺披襟而當之曰、快哉此風、寡人所與庶人共者邪」。

③『南史』列傳第五十孔休源「不期忽觀清顏、頓祛鄙吝、觀天披霧、驗之今日」。

④『中論』審大臣第十六「文王之識也、灼然若披雲而見日、霍然若開霧而觀天、斯豈假之於衆人哉」。

⑤徐陵『廣州刺史歐陽頔德政碑』「得性于橘洲之間、披書于杏壇之上」。

⑥『法書要錄』卷七「及夫身處一方含情、萬里標披、志氣黼藻、黼藻精靈、披封觀迹、欣如會面、又可樂也」。

⑦陳阮卓『蓮下游魚詩』《藝文類聚》卷九十六・鱗介部上・魚引「觸浪蓮看動、乘流葉影披」。

⑧杜甫『江雨有懷鄭典設』「亂波分披已打岸、弱雲狼籍不禁風」。

⑨『雲笈七籤』卷二十五「昔漢劉景被百萬賊軍圍遶、飛矢如雨、士卒失色、唯景安然無怖、散披汗衫、步七星綱、嘿許設醮、即有神人解圍、賊皆散走」。

⑩『開元占經』貫索占十「黃帝占曰、常以四時候天牢、其口星開披、天下赦、不赦、逆人、主憂、開市不利」。

⑪杜甫『九日寄岑參』「是節東離菊、紛披爲誰秀」。

⑫『楚辭』九辯「白露既下降百草兮奄離披此梧楸」。

⑬應瑒『秋霖賦』《藝文類聚》卷二・天部下・雨引「情慘憤而含歎兮、起披衣而遊庭」。

⑭『三國演義』定三分隆中決策 戰長江孫氏報讎「玄德見孔明身長八尺、面如冠玉、頭戴綸巾、身披鶴氅、飄飄然有神仙之概」。

⑮『新鐫六言唐詩畫譜』王建『村居』の詩に附された図参照。

【張】「はる」とよむ。「ひらく」とはよまねども、類近きゆえ、ここに附す。もと弓をはる①より出でて、もののひきはることに用いる。弛の反對なり。「臂を張る」②「網を張る」③「帆を張る」④の類なり。「傘を張る」⑤「蓋を張る」⑥をば、和語に「ひらく」という。「宴を張る」⑦「筵を張る」⑧「宴を開く」⑨「筵を開く」⑩、皆開の字の意と通ず。「拱を張る」⑪、手を拱く状、張るがごとし。「張大」⑫「夸張」⑬、皆はりひろげるなり。「威を張る」⑭「勢を張る」⑮の類同じ。「陣を張る」⑯「左右の翼を張る」⑰は、開列の義を兼ねて、勢いを張る意あり。帋一枚を「一張」⑱という。丁の字は誤りなり。畫幘⑲を床にかけることを「張」という。「更張」⑳は、ものを打ちくづしてくみなおすことなり。瑟瑟調べあわぬときは、絃を解きて更め張るより出でたり。「主張」㉑は、とうどりとなりて、その事を施設するなり。俗語にはふんべつのことを「主張」という、むふんべつなることを「没主張」㉒という。「分張」㉓「乖張」㉔、は分離することなり。「共張」㉕は「供帳」と同字なり。御幸或いは飲宴の時、その支度に宮殿のかざりをする事なり。

①『說文解字』「張、施弓弦也。」

②『北史』列傳第八十六「其死亡葬送、掘地作坎、坐屍于中、張臂引弓、佩刀挾槊、無異於生、而露坎不掩。」

③『戰國策』楚策三「今山澤之獸、無黠於麋、麋知獵者張網前而驅已也、因還走而冒人。」

④李白『贈友人三首』二「鑿井當及泉、張帆當濟川。」

⑤『續搜神記』《太平御覽》鱗介部二・蛟引「見一人可年二十許、騎白馬、張傘及轡者四人、衣并黃色、從東方而來。」

⑥『史記』商君列傳第八「五殺大夫之相秦也、勞不坐乘、暑不張蓋、行於國中、不從車乘、不操干戈、功名藏於府庫、德行施於後也。」

⑦汪遵『晉河』「風引征帆管吹高、晉君張宴俟雄豪。」

⑧無可『陪姚合遊金州南池』「張筵白鳥起、掃岸使君來。」

⑨江總『雲堂賦』《藝文類聚》卷六十三・居處部三・堂「天子乃下輦開宴、出豫娛神、文懸日月、思革風塵。」

⑩『晉書』列傳第五十三車胤「又善於賞會、當時每有盛坐而胤不在、皆云無車公不樂、謝安游集之日、輒開筵待之。」

⑪『論語』鄉黨「没階趨進、翼如也」、疏「張拱端好如鳥之舒翼也。」

⑫韓愈『送楊少尹序』「而太史氏又能張大其事為傳繼、疏蹤跡否。」

⑬『朱子語類』論語十六・述而篇「奢非止謂僭禮犯上之事、只是有夸張侈大之意、便是否。」

⑭『封神演義』子牙兵伐崇侯虎「臣愚不敢讀、似這等大惡、假虎張威、毒痛四海、助桀為虐。」

⑮『新唐書』列傳第一百五十一上・逆臣上・史朝義「我若休士張勢以綴賊、使光弼取陳留、抱玉擣河北。」

⑯『漢書』禮樂志第二「周詩既備、而其器用張陳、周官具焉。」

⑰『史記』李將軍列傳第四十九「廣令其騎、張左右翼、而廣身自射彼三人者、殺其二人、生得一人、果匈奴射雕者也。」

⑱韓偓『厭花落』「紅紙千張言不盡、至誠無語傳心印。」

⑲原文は「幘」であるが、罕見の字であり、意味不明。あるいは「幘」「幘」などの字の形似による誤字か。

⑳『漢書』禮樂志第二「辟之琴瑟不調、甚者必解而更張之、乃可鼓也。」

㉑韓愈『送窮文』「各有主張、私立名字、捩手覆羹、轉喉觸諱。」

㉒『西遊記』盤絲洞七情迷本「濯垢泉八戒忘形「八戒道、師父沒主張。常言道、三人出外、小的兒苦。」

㉓『顏氏家訓』風藻第六「帝曰、我年已老、與汝分張、甚以惻愴、數行淚下。」

㉔梁武帝『孝思賦』「何在我而不爾、與二氣而乖張。」

㉕『漢書』郊祀志第五下「又至雲陽、行谿谷中、阨陝且百里、汾陰則渡大川、有風波舟楫之危、皆非聖主所宜數乘。郡縣治道共張、吏民困苦、百官煩費。」

【發】「ひらく」とよむとき、「花發」①なり。又「蒙を發く」②という時は、もの覆をとることなり。もと矢をはなつことを「發」という③より、ぱつとひらく意あり。「倉廩を發す」④は、啓・開の字を用いては、戸をあけるばかりのことなり、「發」には伏藏したるものを取り出す意あり。「冢墓を發く」⑤も同じ。又旅だちを「發」という⑥。「早發」⑦は、早天にたつなり。「星發」⑧も同じ。星のあるうちに立つなり。「傳發」⑨は、傳馬にのりてたつなり。「徵發」⑩は、年貢をとりたてることなり。發の字につけださせる意あり。「軍發」⑪も軍用の爲に租税をとりたてることなり。「書を發す」⑫は、旅狀を出すなり。「訃を發す」⑬は、人の死したるを告げ知らせる書狀を出すなり。これも死して幾日に出すということありて、その日に至りてはらはら「一斉に」と出すなり。「發賣」⑭は、あきない物を賣り出すなり。「風發す」⑮は、風の吹き出すなり。「雷發す」⑯は、雷のなり出すなり。「榛栗罅發す」⑰とは、榛や栗などのえみて「果実が裂けて開くこと」、口のぱつとひらくなり。「發端」⑱は、ふつと出る意より、始の意になるなり。「發起」⑲「發出」⑳など連用す。「刃新たに研より發す」㉑とは、とぎたてをいう。これも發の字に初めて出る意あるなり。「映發」㉒は、氣色のはえ合うことなり。「啓發」㉓は、學者をひらき諭すことにて、覆いをとる意なり。義は殊なるようなれども、何れも同意なり、意を以て會すべし。

- ① 梁元帝『詠梅詩』『藝文類聚』卷八十六・果部上・梅「梅含今春樹、還臨光日池、人懷前歲憶、花發故年枝」。
- ② 『史記』汲鄭列傳第六十「好直諫、守節死義、難惑以非、至如說丞相弘、如發蒙振落耳」。
- ③ 『說文解字』『發、狀發也』。
- ④ 『禮記』月令「季春之月、……天子布德行惠、命有司、發倉廩、賜貧窮、振乏絕」。
- ⑤ 『太平廣記』氣義三・發塚・盜「光啓大順之際、褒中有盜、發冢墓者、經時

搜索不獲」。

- ⑥ 『禮記』玉藻「疾趨則欲發、而手足毋移」、注「發、謂起屢也」。
- ⑦ 姚鵠『曉發』「旅行宜早發、況復是南歸」。
- ⑧ 『資治通鑑』晉紀二十四・晉海西公太和五年「吾當親督萬衆、繼卿星發」、胡注「星發、謂戴星而發行也」。
- ⑨ 『史記』淮陰侯列傳第三十二「夜半傳發、選輕騎二千人、人持一赤幟、從間道葭山而望趙軍」。
- ⑩ 『北史』列傳第四太武王「百宗之內、有帥二十五、徵發皆免、苦樂不均」。
- ⑪ 『南史』列傳第五十七杜陵「武帝懼其泄已、乃以手巾絞縊、縊悶絕於地、因閉於別室、軍發、召與同行」。
- ⑫ 包佶『嶺下臥疾・寄劉長卿員外』「喪馬思開卦、占鴉懶發書」。
- ⑬ 『野叟曝言』一一二「且先買白布、做孝幔、發訃到京禮台豐城縣去」。
- ⑭ 馬致遠『青衫淚』第二折「小子劉一郎是也、浮梁人氏、帶着三千引細茶、來京師發賣」。
- ⑮ 『三國志』魏書・方技傳第二十九管輅「木落於申、斗建申、申破寅、死喪之候也、日加午而風發、則馬之候也、離爲文章、則史之候也」。
- ⑯ 湛方『生懷春賦』『藝文類聚』卷三・歲時上・春「雷發嚮於南山、雨漸澤於四冥、啓潛蟄於九泉、收靈蛇於天庭」。
- ⑰ 左思『蜀都賦』『文選』卷四「紫黎津潤、榑栗罅發、蒲陶亂潰」。
- ⑱ 『後漢書』五行志一「凡別字之體、皆從上起、左右離合、無有從下發端者也」。
- ⑲ 『淮南子』繆稱訓「父之於子也、能發起之、不能使無憂尋」。
- ⑳ 『後漢書』志五行五「已十四日、有行聞其家中有聲、便語其家、家往視聞聲、便發出、遂活」。
- ㉑ 『莊子』養生主「今臣之刀十九年矣、所解數千牛矣、而刀刃若新發於硎」。
- ㉒ 『宣和書譜』卷十七「凡設色者已逼於動植、至其草蟲、獨以墨之淺深映發、亦極形似之妙」。

②『論語』述而「子曰、不憤不啓、不悱不發、舉一隅、不以三隅反、則不復也。」

【放】「ひらく」。花放くなり①。元來「ゆるす」「はなつ」とよんで、くくりを解く意より、花のひらくに用いる。「はなつ」とよむとき、「矢を放つ」②「牛を放つ」③「雞大放る」④「放心」⑤、皆しまりくくりを解く意なり。「手を放つ」⑥「放下す」⑦、皆手に執りたるものをはなすなり。「租を放つ」⑧は、年貢をゆるすなり。「放肆」⑨「放逸」⑩「放縱」⑪、皆しまりくくりをとくより轉用して、ほしいままなることをいう。「頓放」⑫とは、地にもものをおくことなり。これも手をはなすより轉じ用いる。

①杜甫『留別公安太易沙門』「沙村白雪仍含凍、江縣紅梅已放春。」

②『魏書』列傳四十四鄭義「其第三子思明、驍勇善騎射、披髮率村義馳騎追之、及於河、奴乘馬投水、思明止將從、不聽放矢、乃自射之、一發而中。」

③『書經』武成「乃偃武修文、歸馬于華山之陽、放牛于桃林之野、示天下弗服。」

④『孟子』告子上「人有雞犬放、則知求之、有放心而不知求。」

⑤『書經』畢命「雖收放心、閑之惟艱。」

⑥杜甫『示從孫濟』「刈葵莫放手、放手傷葵根。」

⑦『西遊記』心猿歸正 六賊無蹤「那和尚那裡走、趕早留下馬匹、放下行李、饒你性命過去。」

⑧周太祖『宣諭晉絳慈隄諸州軍民敕』「爰念河東管界、皆是朕之生靈、被此凶殘、深懷軫惻。即候收復城壘、當議減放稅租。」

『歷代名臣奏議』卷六十八「凡變異之來、宜布新頒赦減稅、放租以安人心、以答天譴、斯言無稽、必不可信。」

⑨『三國志』魏書・董二袁劉傳第六「袁術奢淫放肆、榮不終己、自取之也。」

⑩『列子』楊朱第七「意之所欲爲者、放逸而不得行、謂之闕往。」

⑪『漢書』何武王嘉師丹傳第五十六「奢僭放縱、變亂陰陽、災異衆多、百姓詭言、持壽相驚、被髮徒跣而走、乘馬者馳、天惑其意、不能自止。」

⑫『朱子語類』大學二・經下「公且道如今不去學問時、此心頓放那處。」

【闡】開きて明らかにするなり①。かくれくらきをあらわす意なり。

①『說文解字』「闡、開也。」

『易經』繫辭傳下「夫易彰往而察來、而微顯闡幽、韓注「闡、明也」。

【敷】花のひらくなり①。

①『楚辭』九辯「竊悲夫蕙華之曾敷兮、紛旖旎手都房。」

【牖】「民を牖く」①、まじをあける意なり。愚なるものを諭して道理を知らせるは、暗室に牖をあけるがごとし。

①『詩經』大雅・生民之什・板「天之牖民、如璫如篴、如璋如圭、如取如攜、鄭箋「王之道民以禮義、則民和合而從之如此。」

【拓】「開拓」①と連用す。領分の地をひろくすることに多く用いる。開いて廣大にするなり。

①『後漢書』虞傳蓋臧列傳第四十八「先帝開拓土宇、劬勞復定、而今憚小費、舉而弃之。」

【胠】「莊子に「篋を胠く」①ということあり。元來わきばらのことなり②。盜の物をとるとて、篋のよこはらをきりあけて開くことなり。

①『莊子』胠篋「將爲胠篋探囊發匱之盜而爲守備、則必攝緘縶、固局鑊。」

②『說文解字』「胠、亦下也。」

【訐】「あばく」とよむ。人の陰事を取り出していうことなり①。發の字、この條にあるゆえ、ここに附す。

①『玉篇』「託、攻人之陰私也」。

9〇ひろふ

拾 掇 拊 撫 (後一、廿八号表)

【拾】掇「ひろふ」とよむ①。二字大氏同じ。但し「掇」は、いくつもいくつもひろふなり②。

①『説文解字』「拾、掇也」。

②『説文解字』「掇、拾取也」。

【拊】撫一字同義なり①。但し「拊」は、のこらずひろいとする意あり②。拓・拊と同じ。ひろいあつめる意なり。

①『玉篇』「撫、取也、拾也」。

②『玉篇』「拊、拾也」。

10〇ひぬ

搯 拊 捻 揉 按摩 摸 撫 (後一、初号表)

【搯】拊と同じ。俗捏に作る。ひねりよせる意なり。「捻聚なり」①と注す。「膿を捏^{ひね}る」②ということ醫書にあり。

①『字彙』卯集「捏、捻聚、俗作捏」。

②『普濟方』卷四百五・癰「夫小兒腫結長一寸至二寸、名之爲癰、不似癰、熱痛久則膿潰捏^{ひね}膿、血盡便差、亦是風熱之氣」。

【捫】上卷にくわし①。「ひねる」と譯す。なでさぐることなり。

①「とる」(後一、二十二号裏)の項、参照。

【捻】つねにいう「ひねる」なり①。「黃丹一捻」、又は「二捻丹」などということあり。「一捻紅」②は、牡丹の名なり。これは明皇の時、牡丹を獻じたるものありければ、貴妃、指にてひねりたりければ、翼年^{よくねん}はなびらに指のあとありければ、「一捻紅」と名づけたるなり。

①『一切經音義』卷五「捻、謂以手指捻持也」。

②『青瑣高議』『全芳備祖』前集卷二引「唐明皇時、有獻牡丹者、時貴妃勻面、口脂在手、印于花上、詔裁于仙春館、來歲花開、瓣有指印、名爲「捻紅」。

【揉】もみやわらげることなり。

【揔】揔と同じ。兩手のひらにてすることなり①。

①『説文解字』「揔、推也。一曰、兩手相切摩也」。

【摩】なでさぐることなり①。

①『陳書』列傳第二十徐陵「陵年數歲、家人攜以候之、寶誌手摩其頂曰、天上石麒麟也」。

【摸】さぐりまわすことなり①。「摸稜手」②ということあり。これは「唐の蘇味道、相と爲る。或るひと變和の政を問ふ。但、た手を以て床の稜^{かど}を摸す」②とあり、兩端を持するをいうなり。

①『廣雅』釋言「摸、撫也」。

②『新唐書』列傳第三十九蘇味道「常謂人曰、決事不欲明白、誤則有悔、摸稜持兩端可也、故世號摸稜手」。

【撫】小たたきをする事なり①。「琴を撫す」②、又は「背を撫して曰く」③など、思い合やすべし。故に「安撫」④などと用いるは、小たたきをして、しつとりとする意なり。「書を撫す」は摸と相通ず。ものをうつすことなり。

①『儀禮』鄉射禮「司馬襲、進當楅南北面、坐、左右撫天而乘之」、鄭注「撫、拊之也」。

②王粲『七哀詩』《文選》卷二十三「獨夜不能寐、攝衣起撫琴」。

③『江表傳』《三國志》吳書・周瑜魯肅呂蒙傳第九注引「權撫背曰、公瑾、卿言至此、甚令孤心」。

④『隋書』列傳第二十八衛玄「高祖大悅、賜縑二千匹、除遂州總管、仍令劍南安撫」。

11〇ひつさぐ

提撕 携 齎 挈 (後二、十四号表)

【提】地にあるものを手にてひきあげることなり①。それよりすべてひきあげることと用いる。「提挈」②と連用す。「挾提」③は、箸のことなり。「招提」④は、寺のことなり。「偏提」⑤は、ちやうしなべのこと、「朱提」⑥は地名なり。善銀をいさすゆえ、銀を「朱提」⑥というなり。又「なげうつ」とよむ。戰國策に「藥囊を以て荊軻に提つ」⑦、史記に「冒絮を以て文帝に提つ」⑧の類なり。

①『説文解字』「提、挈也」。

②『墨子』兼愛下「然即敢問、不識將惡也家室、奉承親戚、提挈妻子、而寄託之」。

③『太平御覽』器物部五・箸「禮曰、其無筴者不用挾。鄭玄曰、挾猶箸也。今人或謂箸爲挾提也」。

④杜甫『遊龍門奉先寺』「已從招提遊、更宿招提境」。

⑤韓偓『從獵三首』三「勿聞仙樂動、賜酒王偏提」。

⑥『漢書』食貨志第四下「朱提銀重八兩爲一流、直一千五百八十」、注「師古曰、朱提、縣名、屬犍爲、出善銀」。

⑦『戰國策』には該当する文はみあたらない。ただ『太平御覽』服用部六・囊に「戰國策曰、荊軻逐秦王、時侍醫夏無且以藥囊提軻」とある。また『史記』刺客列傳第二十六に「方急時、不及召下兵、以故荊軻乃逐秦王、而卒惶急、無以擊軻、而以手共搏之。是時侍醫夏無且以其所奉藥囊提荊軻也」とある。

⑧『史記』絳侯周勃世家第二十七「文帝朝、太后以冒絮提文帝」。

【挈】【攜】大氏同じ。手にてひつさぐことなり。

12〇ひざまづく

跪 跽 踞 蹲 (後三、三十二号裏)

【跪】「ひざまづく」とよむ。「つくばふ」「うつくる」と譯してよし。膝がしらをつけ、爪だちておることなり。朱子曰く、「腰及び股を伸ばして、而して勢危き者を跪と爲す」①とあり、「跪に因りて益ます其の恭を致し、頭を以て地に著くるを拜と爲す」②とあり。坐の字の條にも注あり③。これにて坐・跪・拜の三だん、至極よくわかるなり。心得のためにここに付す。「跪」は禮貌の一つなり。禮記に「主人跪きて席を正し、客跪きて席を撫して辭す」④、又史記に「跪きて履を取りて黄石公に進む」⑤。又獸のつくばうことには用いぬなり、それは下の蹲の字なり。春秋繁露に「羔、其の母に飲すには、必ず跪す。禮を有する者に類す」⑥とあり、人のつくばうように禮容あるゆえ、「跪する」と書きたるなり。

①朱熹『跪坐拜說』「疑跪有危義、故兩膝著地、伸腰及股而勢危者爲跪、兩膝著地以尻著地而稍安者爲坐也」。

②朱熹『跪坐拜說』「其爲稽首則又卻其手而以頭著地、亦如今之禮拜者、皆因

跪而益致其恭也」。

③ 「をる」(後三、三十号裏)「坐」の項、参照。

④ 『禮記』曲禮上「主人跪正席、客跪撫席而辭、客徹重席、主人固辭」。

⑤ 『史記』留侯世家第二十五「父曰、履我、良業爲取履、因長跪履之、父以足受、笑而去」。

⑥ 『春秋繁露』執贄第七十二「羔食於其母、必跪而受之、類知禮者」。

【**跽**】「つまだつ」とよむ。「小跪なり」①とあり。跪よりは少しかるき方なり。跪は危に従う字ゆえ、貌のあやうきをいう。跽の字は忌に従う字ゆえ、心に敬忌するをいう②。一字とも安んぜざる意なり。戰國策に「秦王跽て曰く、先生幸ひに寡人に教へざるか」③、史記に「項王劔を按じて跽く」④、莊子に「擊跽拳曲は人臣の禮なり」⑤。又瞻と通ず。史記に「希鞞鞞」①とあり、鞞跽することなり。

① 『史記』滑稽列傳第六十六「若親有嚴客、影希鞞鞞侍酒於前、集解「徐廣曰、鞞音其紀反、又與跽同、謂小跪也」。

② 『釋名』釋姿容「跽、忌也、見所敬忌不敢自安也」。

③ 『戰國策』秦策三「秦王跽曰、先生不幸教寡人乎」。

④ 『史記』項羽本紀第七「項王按劔跽曰、客何爲者」。

⑤ 『莊子』人間世「外曲者與人爲徒也、擊跽曲拳、人臣之禮也、人皆爲之、吾敢不爲雅」。

【**踞**】こしをすえてそりかえつておることなり①。こしをすえることゆえ、牀木などに腰をかけることに用いる。大戴禮に「獨り處りて踞す」②、又前漢に「沛公方に牀に踞す」③、又「桓尹、胡牀に踞す、三弄」④。又「箕踞」⑤は、兩あしをのべて、箕のなりにしておるなり。蹲よりは慢する意つき方なり、「蹲」はものにかまわぬ方なり。

① 『正字通』酉集中「踞、據物坐曰踞」。

② 『大戴禮』保傳第四十八「立而不跛、坐而不差、獨處而不倨、雖怒而不罵、胎教之謂也」。

③ 『漢書』高帝紀第一上「酈食其……乃求見沛公。沛公方踞牀、使兩女子洗。酈生不拜」。

④ 『晉書』桓尹列傳第五十一「伊是時已貴顯、素聞徽之名、便下車、踞胡牀、爲作三調、弄畢、便上車去、客主不交一言」。

⑤ 『漢書』張耳陳餘傳第二「高祖箕踞罵言、甚慢之、注「師古曰、箕踞者、謂申兩脚其形如箕」。

【**蹲**】けものつくばうように、手をついておることなり①。故に「うづくまる」とよむなり。晉書に「王長文蹲て胡餅を嚙む」②、又莊子に「會稽に蹲て、竿を東海に投ず」③、後漢に「蹲夷踞肆」④などなり。すべて禽獸のつくばうことに用いる。『蹲踞』⑤と連用すれども、意義大いにちがうなり。踞の字は禽獸のつくばうことに用いること甚だまれなり。「鳳蹲」⑥「虎蹲」⑦「熊蹲」⑧「猿蹲」⑨「鵬蹲」⑩「鳶蹲」⑪、大かた蹲の字なり。三國志に「龍盤虎踞、帝王の居なり」⑫とあり。これは蹲と同義に用いたるなり。

① 『一切經音義』卷二十七「蹲、猶虛坐也」。

② 『晉書』列傳第五十二王長文「後於成都、市中蹲踞齧胡餅、刺史知其不屈、禮遣之」。

③ 『莊子』外物「任公子爲大鉤巨緇、五十犗以爲餌、蹲乎會稽、投竿東海、旦且而釣」。

④ 『後漢書』卓魯魏劉列傳第十五「蹲夷踞肆、與鳥獸無別」。

⑤ 『淮南子』說山訓「以非義爲義、非禮爲禮、譬猶僕走而追狂人、盜財而予乞者、竊簡而寫法律、蹲踞而誦詩書」。

⑥ 薛存誠「御題國子監門詩」「爲著盤龍跡、能彰舞鳳蹲」。

⑦ 盧綸「臘日觀咸寧王部曲娑勒擒豹歌」「捨鞍解甲疾如風、人忽虎蹲獸人立」。

⑧柳宗元『行路難三首』三「蟠龍吐耀虎喙張、熊蹲豹躡爭低昂」。

⑨杜甫『東屯月夜』「數驚聞雀噪、暫睡相猿蹲」。

⑩蘇軾『白水山佛跡巖』「何人守蓬萊、夜半失左股、浮山若鵬蹲、忽展垂天羽」。

⑪蘇軾『答呂梁仲屯田』「計窮路斷欲安適、吟詩破屋愁鴛蹲」。

⑫張勃『吳錄』《太平御覽》一五六・州郡部・敘京部下引「劉備曾使諸葛亮至京、因睹秣陵山阜、歎曰、鍾山龍盤、石頭虎踞、此帝王之宅」。

フの部

1〇ふたつ

二兩 (二、廿九号表)

【二】も【兩】もふたつなり①。但し「兩」は車兩より出でたる字なり。一車二輪ゆえ、車一つを「兩」という②。後、「輛」に作る故に、「ふたつ」とよめども、雙の字の義に近し。「無雙」を「無兩」③とも使うなり。又「二」には第二の意に用いる④ことありて、「兩」にはその義なし。

①『廣雅』釋詁四「兩、二也」。

②『詩經』召南・鵲巢「之子于歸、百兩御之」、毛傳「百兩、百乘也」、孔疏「風俗通、以爲車有兩輪、馬有四匹、故車稱兩、馬稱匹」。

③楊士聰『玉堂薈記』卷下「余謂宜備極讚美、而更推廣言之、皇上以聖母故素食終身、大孝至仁、千古無兩」。

④『書經』洪範「五行、一曰水、二曰火、三曰木、四曰金、五曰土……」。

2〇ふかし

深邃潜幽奥玄濬浚 (五、十号表)

【深】「ふかし」。訓の通りなり。淺の反對なり。義廣し。

【邃】深遠の義を兼ねる①。富貴の人の、堂廈の深き、壑谷の深き、道理の深きなどに用いる。皆遠の義を兼ねるゆえなり。

①『說文解字』「邃、深遠也」。

【潛】かくれて深きなり①。水にひそまるといふ字の故なり。

①『說文解字』「潛、涉水也、一曰、藏也」。

『詩經』周頌・潛「潛有多魚」、毛傳「潛、糝也」、釋文「小爾雅云、魚之所息謂之潛、潛、糝也、謂積柴水中、令魚依之止息、因而取之也」。

【幽】深遠にして人のしらぬ意なり。深き意を主として用いることあり、遠き意を主として用いることあり、人しらぬ意を主として用いることあり。委く前に見える①。

①「くらし」(二、十四号表)の項、参照。

【奥】家の奥のまなり①。主人の居所なり。故におくふかき意に用いる②。多くは道理氣象の上に用いる。

①『說文解字』「奥、宛也、室之西南隅」。

②孔安國『古文尚書序』「至于夏商周之書、雖設教不倫、雅詁奧義、其歸一揆」。

【玄】六入を「玄」とす①。元來黒き色をむしほ染めたるをいう故に、ふかき意になる。幽奥の義を兼ねて、見えず窺われぬ意あり。下に見える②。

①『周禮』考工記・鍾氏「三入爲纁、五入爲緌、七入爲緌、鄭注「凡玄色者、在緌緌之間、其六入者與」」。

②「くろし」(五、三十号表)の項、参照。

【濬】「ふかくす」とよむ。堀川をさらえて深くすることなり①。されども「濬哲」②は深智なり、ただふかき義なり。

①『説文解字』「濬、深通川也、……虞書曰、睿畎澮距川、……濬、古文睿。」

②『書經』舜典「濬哲文明、溫恭允塞」、孔傳「濬、深、哲、智也。舜有深智文明溫恭之德、信允塞上下」。

3〇ふるし

舊 故 陳 古 (五、十四号裏)

【舊】【故】【陳】皆「ふるし」とよみて、新の反対なり。義大抵相通ず。されども「陳」は「陳朽」①「陳腐」②などと連用す。もののふるくなりたるなり。故・舊は、今に對し新に對していいたるふるきにて、もののふるくなりたることをいうに非ず。又故と舊との差別は、「舊」は年月を久しく經たる意あるなり。「陳物」③は、ふるくなり、朽腐し色かわり、臭うせたる物をいう。「故物」④「舊物」⑤は、年久しき物、或いは父祖の代よりの物なり。「陳米」⑥は、ぼんぼちなり。藥に「六陳」⑦あり。故・舊の字を用いず。「故衣」⑧「舊衣」⑨は、きふるしたる衣にて、「新衣」⑩は、したておろしなり。「陳人」⑪は、老人の自稱にて、朽腐りて無用なる意なり。「故人」⑫は、久しくしる人をいう。「舊人」⑬は、もとの人なり。夫婦の上にて、もとの夫、もとの妻をいうなり。「故臣」⑭「舊臣」⑮は皆昔の臣なり。「故舊」⑯というときは、久しく知りたる人をいう。又故の字、人の死することとを「物故」⑰とも、「没故」⑱ともいい、又「故す」とばかり一字も用いる⑲。それより「舊大臣」⑳といえ、昔の大臣の今存生なるなり、「故大臣」㉑といえ、はや死したる人なり。

①『西京記』『太平御覽』居處部十九・市引「初筑市、掘得古冢、土藏無磚甃、棺木陳朽觸之便散」。

②『新唐書』列傳第二・宗室・李國貞「既至、糧乏、而所儲陳腐、民貧不忍遽斂、上書以聞」。

③『墨子』明鬼下「然而天下之陳物曰、先生者先死、若是、則先死者非父則母、非兄而姒也」。

④杜甫『玉華宮』「當時侍金輿、故物獨石馬」。

⑤『晉書』列傳第五十王獻之「夜臥齋中、而偷人入其室、盜物都盡、獻之徐曰、偷兒、青氈我家舊物、可特置之、羣偷驚走」。

⑥『太平廣記』異人四・衡嶽道人「此有米及鑊、斲石深數寸、令僧深之、得陳米斗餘、即置於釜、承瀑水、敲火煮飯」。

⑦『本草綱目』序例上「杲曰、陶隱居本草言、野狼毒、枳實、橘皮、半夏、麻黃、吳茱萸、皆須陳久者良、其餘須精新也」。

『事林廣記續集』「藥性反忌、藥十八反、藥貴六陳、服藥食忌」。

⑧古樂府『豔歌行』「翩翩堂前燕、冬藏夏來見。兄弟兩三人、流宕在他縣、故衣誰當補、新衣誰當綻」。

⑨孟賁『寄故園兄弟』「久與鄉關阻、風塵損舊衣」。

⑩『禮記』喪大記「寢東首於北牖下、廢牀徹褻衣、加新衣、體大」。

⑪『莊子』寓言「人而无以先人、无人道也、人而无人道、是之謂陳人」。

⑫『禮記』檀弓下「孔子之故人曰原壤、其母死、夫子助之沐椁」。

⑬『書經』盤庚上「古我先王、亦惟圖、任舊人、共政」。

⑭『史記』李斯列傳第二十七「盡除去先帝之故臣、更置陛下之所親信者近之」。

⑮『漢書』楚元王傳第六「上以我先帝舊臣、每進見常加優禮、吾而不言、孰當言者」。

⑯『論語』泰伯「君子篤於親、則民興於仁、故舊不遺、則民不偷」。

⑰『史記』匈奴列傳第五十一「初、漢兩將軍大出圍單于、所殺虜八九萬、而漢士卒物故亦數萬、漢馬死者十餘萬」。

⑱『金瓶梅』清明節募婦上新墳 永福寺夫人逢故主「咱娘兒們會少離多、彼此

都見長著、休要斷了這門親路、奴也沒親沒故、到明日娘的好日子、奴往家裡走走去」。

⑭『一刻拍案驚奇』同窗友認假作真 女秀才移花接木「家中富厚、賦性豪奢、夫人已故、房中有一班姬妾、多會吹彈歌舞」。

⑮『金史』列傳第十四太宗諸子「海陵已殺太宗子孫、尤忌斜也諸子盛強、欲盡除宗室勳舊大臣」。

⑯『群書治要』卷三十六商君子「諺曰、蠹衆而木折、隙大而墻壞、故大臣爭於私而不顧其民、則下離上、下離上者、國之隙也」。

【古】「ふりたり」とよむことあれども、故の字の義に非ず、古代のけしき「気色、ようす」あることに用いる。「古物」①「古器」②の類、故の字と各別なり。古代の道具ということなり。「古朴」③「淳古」④「古雅」⑤など、皆古代めきたることなり。「古人」⑥は、三代秦漢の人、さなくとも書籍にもりたる人なり、「昔人」⑦は、ただむかしの人ということなり。昔の字は舊の字に近し。古・昔は今に對し、舊は新に對す。

①『南齊書』列傳第二十九孔稚珪「太祖驗其言、摧遷光祿大夫、以籙盛靈產上靈臺、令其占候、餉靈產白羽扇、素隱几、曰、君性好古、故遺君古物」。

②劉禹錫『登司馬錯古城』「耕人得古器、宿雨多遺鏃」。

③『三國志』蜀書・許麋孫簡伊秦傳第八「必稱疾、臥在第舍、纂將功曹古朴主簿王普、廚膳即必第宴談、必臥如故」。

④『宣和書譜』卷二・論書「其科斗小篆、筆意淳古、而隸書復灑然不惡」。

⑤『法書要錄』卷八「點畫之間、多有異趣、可謂幽深無際、古雅有餘」。

⑥『書經』益稷「予欲觀古人之象、日月星辰、山龍華蟲、作會宗彝」。

⑦『漢書』敘傳第七十「由此言之、取古者昔人之上務、著作者前列之餘事耳」。

4〇ふさぐ

塞壅 擁室 杜梗 錮 (五、十九号表)

【塞】「ふさがる」「ふさぐ」。通の反對なり。義ひろし。中庸に「塞を變ぜず」①というは、貧賤の時の守りをいう。書經に「允塞」②、詩經に「塞淵」③というは、實の字の意なり。「要塞」④「四塞」⑤は、「サイ」の音にて、要害のよき地をいう。山の塞りて路の通せぬより轉用せり。邊地を「邊塞」⑥というも、又これより轉用せり。

①『禮記』中庸「國有道、不變塞焉、強哉矯」。

②『書經』舜典「重華協于帝、濬哲文明、溫恭允塞、玄德升聞、乃命以位」。

③『詩經』邶風・燕燕「仲氏任只、其心塞淵、終溫且惠、淑慎其身」。

④『禮記』月令「圻城郭、戒門閭、脩鍵閉、慎管籥、固封疆、備邊竟、完要塞、謹關梁、塞侯徑」。

謹關梁、塞侯徑。

⑤『史記』秦始皇本紀第六「秦地被山帶河以爲固、四塞之國也」。

⑥『史記』三王世家第三十「宜專邊塞之思慮、暴骸中野無以報、乃敢他議以干用事者、誠見陛下憂勞天下」。

【壅】「ふさがる」「ふさぐ」。「壅滯」①「壅蔽」②「壅塞」③と連用す。つかえふさがる意なり。蔽いふさぐにも用いる。田に糞こえをすることを「壅」という④。

①『晉書』列傳第三十六陶侃「遠近書疏、莫不手答、筆翰如流、未嘗壅滯」。

②『荀子』成相「上壅蔽、失輔執、任用讒夫不能制」。

③『左傳』昭公元年「距違君命、而有所壅塞不行是懼」。

④白居易『東坡種花二首』二「剗土壅其本、引泉溉其枯」。

【擁】「ふさぐ」とよむとき、壅と同字なり。

【室】「ふさがる」とよめども、穴の小さくなりて、とくと通ぜぬことなり①。「室

碍」②とも連用す。

①『呂氏春秋』季秋紀・九月紀「季秋行夏令、則其國大水、冬藏殃敗、民多飢寒」、高注「火金相干、故民飢寒、鼻不通也」。

②『朱子語類』學六・持守「卻看道理有窒礙處、卻於這處理會」。

【杜】「ふさぐ」。塞と同義なり。「門を杜づ」①「諫を杜づ」②「言路を杜絶す」③。

①『史記』商君列傳第八「公子虔杜門不出已八年矣、君又殺祝懽而黥公孫賈」。

②『南史』齊本紀下第五・廢帝・鬱林王「與胤謀誅鸞、令胤受事、胤不敢當、依違杜諫、乃止」。

③陳琳『爲袁紹檄豫州』『文選』卷四十四「操欲迷奪時明、杜絶言路」。

【梗】「ふさがる」。「強梗」①「路梗」②「道梗」③「兵梗」④、こたわるものありて、ふさがるなり。

①韓愈『原道』「爲之樂、以宣其壹鬱、爲之政、以率其怠勸、爲之刑、以鋤其強梗」。

②『北史』列傳第二十一李元忠「孝莊時、盜賊遽起、清河有五百人西戍、還經南趙郡、以路梗、共投元忠」。

③『新唐書』列傳第十八李靖「靖察有非常志、自囚上急變、傳送江都、至長安、道梗、高祖已定京師」。

④楊維禎『故處士馮君墓誌銘』「時淮甸兵梗、未得返故丘、權厝周家圩之原」。

【錮】器のものとこころを、しつくいなどかいて塞ぐことなり①。「錮塞」②「蔽錮」③と連用す。「禁錮」④は人の行くさきさきをかまいて、奉公させぬことなり。「黨錮」⑤は、徒黨人を禁錮するなり。

①『說文解字』「錮、鑄塞也」、繫傳「鑄銅鐵以塞隙也」。

②『杭城濬河記』「惟有司者忽爲不足爲聽其日積日游、以至錮塞、比其塞之久也」。

③『朱子語類』性理一・人物之性氣質之性「但得氣之清明則不蔽錮、此理順發出來、蔽錮少者、發出來天理勝、蔽錮多者、則私欲勝、便見得本原之性無有不善」。

④『後漢書』吳延史盧趙列傳第五十四「後遭黨事禁錮、永康元年、卒于家」。

⑤『正字通』戌集上「後漢黨錮、謂坐以朋黨禁而錮之」。

『後漢書』逸民列傳第七十三「陳留老父、不知何許人也。桓帝世、黨錮事起、守外黃令陳留張升去官歸鄉里」。

5〇ふむ

履踏 躡蹂 躡藉 踐踏 (後一、十九号表)

【履】ふんであることなり①、ふまえておることにてはなし。易經に「霜を履む」

②、詩經に「我を履みて即けり」③の類なり。

①『玉篇』「履、踐也」。

②『易經』坤「初六、履霜、堅冰至。象曰、履霜、堅冰、陰始凝也」。

③『詩經』齊風・東方之日「在我室兮、履我即兮」。

【踏】ふむなり①。ふみつける意なり。多く用いる字なり。「蹴踏」②「騰踏」③「踐踏」④など連す。又馬のけつたりふんだりすることにも用いる。躡・躡に作る。ける」ともよむ。けりふむなり⑤。

①『廣雅』『一切經音義』卷二十六引「踏、踐也」。

②杜甫『韋諷錄事宅觀曹將軍畫馬圖』「霜蹄蹴踏長楸間、馬官廝養森成列」。

③韓愈『符讀書城南』「飛黃騰踏去、不能顧蟾蜍」。

④『南史』列傳第四十一梁宗室上・詔「信稍不堪、因酒酣、乃徑上詔牀、踐躡」

肴饌」。

⑤『篇海類篇』身體類・足部「躡、蹋鞠、蹋毬也」。

【躡】ふまえておることなり①。「躡を躡みて、筥を擔ふ」②、又「三皇の高蹤を躡む」③、又「張良、漢王の足を躡む」④の類なり。

①『說文解字』「躡、蹈也」。

②『史記』平原君虞卿列傳第十六「虞卿者、游說之士也、躡躡檐簞、說趙孝成王」。

③『漢書』揚雄傳第五十七上「險於穆之緝熙兮、過清廟之離離、軼五帝之遐迹兮、躡三皇之高蹤」。

④『史記』淮陰侯列傳第三十二「張良、陳平躡漢王足、因附耳語曰、漢方不利、寧能禁信之王乎」。

【蹂】ふみにちることなり①。前漢に「騎を以て稼穡を馳せ蹂む」②、又「深く戎馬の地を蹂む」③の類なり。

①『廣雅』釋詁一「蹂、履也」。

②『漢書』匈奴傳六十四上「且所給備善則已、不備善而苦惡、則候秋孰、以騎馳蹂乃稼穡也」。

③『漢書』司馬遷傳第三十二「且李陵提步卒不滿五千、深踐蹂戎馬之地、足歷王庭、垂餌虎口、橫挑疆胡、印億萬之師」。

【躡】蹂と同意なり。前漢に「奔走して相蹂躡す」①などなり。

①『漢書』王商史丹傳喜傳第五十二「建始三年秋、京師民無故相驚、言大水至、百姓奔走相蹂躡、老弱號呼、長安中大亂」。

【藉】元來「しく」という字なり。故にふまえることなり。武安侯傳に「人皆吾弟

を藉む」①の類なり。

①『史記』魏其武安侯列傳第四十七「今我在也、而人皆藉吾弟、令我百歲後、皆魚肉之矣」。

【踐】ふまえることなり①。「踐祚」②の類なり。

①『說文解字』「踐、履也」。

②『史記』燕召公世家第四「成王既幼、周公攝政、當國踐祚、召公疑之、作君奭」。

【蹈】足拍子をふむなり。「足の之を蹈む」①の類なり。故に「蹈歌」②「蹈舞」③などに用いる。又ふむことばかりにもつかうなり④。

①『詩經』周南・關雎序「言之不足、故嗟歎之、嗟歎之不足、故永歌之、永歌之不足、不知手之舞之、足之蹈之也」。

②鄭貞孝淵『採蓮曲』「貞姬蹈歌楚女舞、羅帶同心結飛組」。

③『新唐書』列傳第一百二十六・文藝上・杜審言「後武后召審言、將用之、問曰、卿喜否、審言蹈舞謝、后令賦歡喜詩」。

④『說文解字』「蹈、踐也」。

『書經』君牙「心之憂危、若蹈虎尾、涉于春冰」。

6〇ふるふ

振揮 奮 震 篩 羅 戰 顫 (後二、廿四号表)

【振】ふるふることなり。「衣を振ふ」①などなり。「威を振ふ」②などにも用いる。又物をゆらすことにも用いる。振動することなり③。國策に「燕王、大王の威を振怖す」④などは、震の字と同義なり。

①左思『詠史』「振衣千仞岡、濯足萬里流」。

②『史記』秦始皇本紀第六「今上出、不因此時案郡縣守尉有罪者誅之、上以振威天下、下以除去上生平所不可者」。

③『楚辭』王褒・九懷・尊嘉「秋風兮蕭蕭、舒芳兮振條」、王注「動搖百草使芳熟也」。

④『戰國策』燕策三「燕王誠振畏慕大王之威、不敢興兵以拒大王、願舉國爲內臣、比諸侯之列」、鮑注「振、震同」。また『康熙字典』振字の項に「戰國策、燕王振怖大王之威」を引く。

『史記』刺客列傳第二十六「嘉爲先言於秦王曰、燕王誠振怖大王之威、不敢舉兵以逆軍吏、願舉國爲內臣、比諸侯之列、給貢職如郡縣、而得奉守先王之宗廟」。

【揮】手に持つてものをふるることなり①。故に「筆を揮ふ」②「戈を揮ふ」③などに用いる。又「失涕萬人揮ふ」④は、なみだをぬぐうことなり。手にてなみだをふるいおとす意なり。「電の斯れ揮ふが如し」⑤は、奮の字と同じことに使いたるなり。

①『廣雅』釋詁一「揮、動也」。

②李頎『贈張旭』「興來灑素壁、揮筆如流星」。

③『晉書』載記第二十七・慕容德「孤以不才、忝荷先驅、都督元戎一十二萬、皆烏丸突騎、三河猛士、奮劍與夕火爭光、揮戈與秋月競色」。

④杜甫『送盧十四弟侍御護韋尚書靈輓歸上都二十韻』「悲鳴騶馬顧、失涕萬人揮」。

⑤陸雲『大將軍譙會被命作詩』『文選』卷二十「在昔姦臣、稱亂紫微、神風潛駭、有赫茲威、靈旗樹旆、如電斯揮」。

【奮】鳥獸の身をふるふるなり①。故に威をふるうに用いる②。振の字よりよわし。

①『說文解字』「奮、翬也」、繫傳「爾雅、鷹隼醜、其飛也翬、注、鼓翅輕疾也」。

②『廣雅』釋言「奮、振也」。

【震】雷にて震動するなり①。又地震②、又雷の落ちてうつをも「震す」という③。「震肉」④「震木」⑤は、雷にうたれたる肉と木なり。又雷はおそろしき物ゆえ、威に畏れることにも用いる⑥。

①『說文解字』「震、辟歷、振物者」。

②『國語』周語上「幽王三年、西周三川皆震」、韋注「震、動也、地震故三川亦動也」。

③『春秋』僖公十五年「己卯晦、震夷伯之廟」、杜注「震者、雷電擊之」。

④『本草綱目』獸之一「震肉、藏器曰、此六畜爲天雷所霹靂者、因其事而用之」。

⑤『本草綱目』金石之四「宋時沈括於震木之下得雷楔、似斧而無孔」。

⑥『爾雅』釋詁「震、懼也」。

『易經』震「彖曰、震驚百里、驚遠而懼邇也」。

【顫】身のふるふるとふるることなり①。「心顫ふ」②「手顫ふ」③「股顫ふ」④「膽顫ふ」⑤などなり。又轉じて外のことにも用いる。杜牧詩に「疎雨、秋聲顫ふ」⑥などなり。

①『廣韻』「顫、四支寒動」。

『淮南子』說山「故寒者顫、懼者亦顫、此同名而異實」。

②『金瓶梅』西門慶擇吉佳期「應伯爵追歡喜慶、得人輕借力、輾轉作蟬鳴。解使佳人心顫、慣能助腎威風」。

③歐陽修『奉答原甫見過寵示之作』「耳衰聽重手漸顫、目惜指法將誰傳」。

④戴璐『藤陰雜記』「那顧得、股顫心搖、腸枯舌燥」。

⑤『西遊記』外道施威欺正性「心猿猿寶伏邪魔、大聖見此惡火、卻也心驚膽顫」。

⑥杜牧の詩は未詳。ただ劉過の『賀新郎』詞に「一枕新涼眠、客舍聽梧桐。疎

雨秋聲顫、燈暈冷記初見」とある。

【戰】がたがたふるえることなり。「戰戰」①「戰慄」②「戰激」③は、つつしむ貌なり。又「木葉戰ふ」④などは、ふるえる形なり。魏勃傳に「股戰そのものいて栗ふるふ」⑤。

①『書經』仲虺之誥「小大戰、罔不懼于非辜、矧予之德、言足聽聞」、蔡傳「戰戰、恐懼貌」。

②『後漢書』孝明八王列傳第四十「不意陛下聖德、枉法曲平、不聽有司、橫貸赦臣、戰慄運月、未敢自安」。

③李昂英『峽山詩并序』「是夕也、風壯浪號、毆聲戰激、蛟騰龜湧、與舟湯摩」。

④范成大『胡孫愁』「悲風忽來木葉戰、落日虎嘯枯竹叢」。

⑤『漢書』高五王傳第八「勃曰、失火之家、豈暇先言丈人後救火乎、因退立、股戰而栗」。

【篩】ふるいにてものをふるうことなり①。「篩子」②「篩羅」③はふるいのことなり。故に羅の字をも「ふるふ」とよむなり。

①『正字通』未集上「篩、竹器、有孔以下物、去粗取細」。

②『二程遺書』二先生語二「昔胡先生定樂、取羊頭山黍、用三等篩子篩之、取中等者用之、此特未爲定也」。

③洪芻『香譜』卷下・香之法・唐化度寺牙香法「右件香細剉擣爲末、用馬尾篩羅、煉蜜、漫和得所用之」。

【羅】篩と同じなり。俗語に多く用いる。

7〇ふくむ

含 銜 嚙 嵌 (後三、二十号裏)

【含】口にくくんでおることなり①。今くくむ「ふくむ」にも用いる。俗に哺の字を「くくむ」とよむはあしし、それは「くくむる」なり。

①『說文解字』「含、嚙也」、「嚙、口有所銜也」。

【銜】くわえることなり①。「含」は口の内にくくむなり、「啣」②は半ば外へだすなり。詩字には「杯を銜む」③「杯を銜む」④「鳥、花を銜む」⑤「鳥、花を銜む」⑥、同義に用いる。

①『正字通』戌集上「銜、馬口中勒也、以鐵爲之、凡口含物曰銜」。

②原文は「啣」であり、啣は銜の俗字である。写本にはこの項は「啣」でたてられており、板におこすときの校正もれか。

③張翀『別貴竹諸友』「把袂意不言、含杯氣欲絕」。

④杜甫『飲中八仙歌』「左相日興費萬錢、飲如長鯨吸百川、銜杯樂聖稱避賢」。

⑤袁表『題侯明府河陽滿縣花卷』「莎庭吏散心如水、山鳥含花下廳事」。

⑥常建『古興』「轆轤井上雙梧桐、飛鳥銜花日將沒」。

【嚙】「鳥獸、頰に食を貯ふるなり」①と注し、口の内に物をたくわえておることなり。

①『爾雅』釋獸「寓鼠曰嚙」、郭注「頰裏貯食處」。

【嵌】象嵌の嵌て物を物のなかへはめこみたることなり。

8〇ふす

臥 伏 俯 頰 偃 (後三、三十四号表)

【臥】横にねることなり①。坐と對す。

①『說文解字』「臥、休也。从人臣、取其伏也」。

【伏】面を地につけて、ふしかがむことなり。起と對す。

【俯】うつむくことなり。仰と對す。

【頰】俛・俯と同じ。「頰仰」①「俛仰」②「首を頰す」③「首を俛す」④に作る。

①『風俗通』十反第五「長史據輜乘綬、還歷鄉里、薦祀祖考、叔都沃醢神坐、頰仰因語」。

②『史記』扁鵲倉公列傳第四十五「君有病、往四五日、君要脅痛不可俛仰、又不得小溲」。

③『漢書』陳勝項籍傳第一「百粵之君、頰首係頸、委命下吏」。

④『列子』湯問「離朱子羽、方書拭背揚眉而望之、弗見其形。鯁鯁師曠方夜擗耳俛首而聽之、弗聞其聲」。

【偃】「偃息」①と連す。横にふせておることなり②。

①『後漢書』黨錮列傳第五十七「願怡神無事、偃息衡門、任其飛沈、與時抑揚」。

②『字彙』子集「偃、息仆也、服也、靡也、臥也」。

『書經』金縢「秋大熟未穫、天大雷電以風、禾盡偃、大木斯拔、邦人大恐」。

への部

1〇へる

減耗損 (二、三十一号表)

【減】「加減」①「増減」②と反對す。「へる」「へらす」、皆用いる。又ことば字「置

き字」に用いるとき、「何減」③「豈減」④など「を」とらんや」とよむ。劣の字の如くに、たしかに用いるに非ず。

①杜甫『秋清』「藥餌憎加減、門庭閑掃除」。

②『舊唐書』列傳第八十八賈耽「中國以賈賁爲首、外夷以班史發源、郡縣紀其増減、蕃落敘其衰盛」。

③『晉書』列傳第六十三外戚何準「兄充爲驃騎將軍、勸其令仕、準曰、第五之名何減驃騎、準兄弟中第五、故有此言」。

④蘇軾『六一居士集敘』「使楊墨得志於天下、其禍豈減於申韓哉」。

【耗】「へる」とよめども、減の義に非ず。「彫耗」①「衰耗」②「消耗」③というは、財穀の衰微することを用いる。故に「豐耗」④「登耗」⑤「息耗」⑥と對用す。豐年と凶年のことなり。「登」はみのるなり、「息」は蕃息なり。「耗失」⑦「耗損」⑧などと連用す。「鼠雀耗」⑨というは、年貢米のかんまい「欠米」なり。へりのことなり。「虛耗」⑩は、ひんぼ神のことなり。とかく人知らずに財のへるを「耗」という。又「音耗」⑪は音信なり。ものの消息するを「息耗」というより轉用して、音信のことになりたるなり。

①『晉書』志第四地理上「光武投戈之歲、在彫耗之辰、郡國蕭條、并省者八城」。

②『鹽鐵論』輕重第十四「然而國家衰耗、城郭空虛、故非特崇仁義無以化民、非力本農無以富邦也」。

③陸龜蒙『江湖散人歌』「聖人事業轉銷耗、尚有漁者存熙熙」。

④『禮記』王制「然後制國用、用地小大、視年之豐耗、以三十年之通制國用、量入以爲出」。

⑤『宋史』列傳第六十梅詢「仁宗御邇英閣、讀正說養民篇、覽歷代戶口登耗之數、顧謂侍臣曰、……」。

⑥『漢書』董仲舒傳第二十六「若乃論政事之得失、察天下之息耗、此大臣輔佐之職、三公九卿之任、非臣仲舒所能及也」。

⑦『宋史』列傳第九十九劉摯「稅科買、色目已多、又概率錢以竭其所有、斯民無有悅而願爲農者、戸口當日耗失、七也」。

⑧『南史』列傳第四十明僧紹「後刺史檢州曹、失簿、以山賓爲耗損、有司追責、簿其宅入官」。

⑨『南史』列傳第二十二張率「率問其故、答曰、雀鼠耗、率笑而言曰、壯哉雀鼠、竟不研問」。

⑩『古今事文類聚前集』卷六「明阜…晝夢一小鬼、衣絳幘鼻、跣一足、履一足、腰懸一履、搢一筠扇、盜太眞繡香囊及上玉笛、繞殿奔戲上前。上叱問之、小鬼奏曰、臣乃虛耗也。上曰、未聞虛耗之名。小鬼奏曰、虛者望空虛中、盜人物如虛。耗即耗人家喜事成憂」。

⑪『周書』列傳第三晉蕩公護「今大齊聖德遠被、特降鴻慈、既許歸吾於汝、又聽先致音耗」。

【損】和語の「そんずる」という語、よく叶かなをぞ。

2〇へだつ

阻 隔 間 (五、十九号裏)

【阻】山川道路のへだたるに用いる①。それより轉用して、へだててとめる意に用いる。「諫を阻つ」②「賢者の路を阻つ」。

①『周禮』夏官・司險「司險掌九州之圖、以周知其山林川澤之阻、而達其道路、鄭注「達道路者、山林之阻則開鑿之、川澤之阻則橋梁之」。

②『封神演義』太師回兵陳十策「朝廷聽讒遠賢、沈湎酒色、殺忠阻諫、殄滅彝倫、怠荒國政、事跡多端」。

【隔】「へだつる」「へだたる」「へだて」。訓の通りなり。

【間】あいだにものを入れることにも、あいだをおくことにも用いる。「間歲」①「間日」②、一年あいだをおき、一日あいだをおくことなり。「間壁」③は隔壁と同じ、かべとなりなり。

①『漢書』韋賢傳第四十三「繼烈以下、五廟而遷、上陳太祖、間歲而祫、其道應天、故福祿永終」、注「師古曰、間歲、隔一歲也」。

②『資治通鑑』唐紀四十七「宮每間日、輒宴勳臣」、注「間讀曰閑、唐世、天子以隻日視朝、雙日謂之間日」。

③『金瓶梅』苗青貪財害主 西門枉法受贓「西門慶見間壁有人、也不敢久坐、吃了幾鐘酒、與老婆坐了回、見馬來接、就起身家去了」。

ホの部

1〇ほがらか

朗 廓 豁 敞 (二、廿四号裏)

【朗】「ほがらか」とよむ。明なることなり①。明に開けたる意を帶びたり。「朱の唇外に朗なり」②といい、「神情散朗にして林下の風有り」③といい、「葉墜ち清渭朗なり」④といい、「爽朗」⑤「開朗」⑥の連屬、皆この意なり。

①『說文解字』朗、明也。

②曹植『洛神賦』《文選》卷十九「丹脣外朗、皓齒內鮮」。

③『世說新語』賢媛第十九「人間其優劣、荅曰、王夫人神情散朗、故有林下風氣、顧家婦清心玉映、自是閨房之秀」。

④杜甫『故著作郎貶台州司戸滎陽鄭公虔』「春深秦山秀、葉墜清渭朗」。

⑤梁昭明太子『陶淵明集序』「其文章不羣、辭彩精拔、跌宕昭彰、獨超衆類、

抑揚爽朗」。

⑥陶潜『桃花源記』「初極狹、纔通人、復行數十步、豁然開朗、土地平曠、屋舍儼然」。

【廓】開け大なる意なり①。明の義なり。ほがらかにするとも用いる。その時は擴の字と通用す。小なるものを大にすることなり②。「廓開」③「廓大」④「廓清」⑤など連用す。

①『爾雅』釋詁上「廓、大也」。

②『方言』第一「張小使大謂之廓、陳楚之間謂之摸」。

③張衡『西京賦』《文選》卷二「爾乃廓開九市、通闐帶闐」。

④柳宗元『道州文宣王廟碑』「然後節用以制貨財、乘時以僦功役、逾年而克有成、廟舍峻整、階序廓大」。

⑤陸贄『李晟鳳翔隴西節度兼涇原副元帥制』「一鼓而兇徒折北、再駕而都邑廓清、師皆如婦、人不知戰」。

【豁】「ほがらかにす」「ほがらかなり」とよむ。今まで塞りたるものの忽ち開け通じる意①。「豁然貫通」②などなり。

①『漢書』揚雄傳第五十七上「灑沈蓄於豁、灑今、播九河於東瀕」、注「師古曰、豁、開也、瀆謂江河淮濟也」。

②『禮記』大學「此謂知本、此謂知之至也」、章句「而一旦豁然貫通焉、則衆物之表裏精粗無不到、而吾心之全體大用無不明矣」。

【敞】高くつちひらきたることなり①。「ほがらかにす」とは用いず。

①『玉篇』「敞、高也、明也」。

2〇ほしいまま

放逸 縱恣 肆擅 橫 (六、廿六号裏)

【放】「ほしいまま」とよむ。しまりのなく推し放つ意①なる故に、禮法制度を守らぬことに用いる②。「放逸」③「放縱」④「放恣」⑤など連用す。又よき方にも用いる。「曠放」⑥「豪放」⑦「宏放」⑧「放達」⑨など、皆かかわらぬ意なり。

①『說文解字』「放、逐也」、繫傳「古者臣有罪宥之於遠也」。

②『孟子』滕文公下「湯居亳、與葛爲鄰、葛伯放而不祀」、趙注「放縱無道、不祀先祖」。

③『漢書』外戚傳第六十七上「驪接狎以離別兮、宵寤夢之茫茫、忽遷化而不反兮、魄放逸以飛揚」。

④『漢書』何武王嘉師丹傳第五十六「奢僭放縱、變亂陰陽、災異衆多、百姓詭言、持壽相驚、被髮徒跣而走、乘馬者馳、天惑其意、不能自止」。

⑤『孟子』滕文公下「聖王不作、諸侯放恣、處士橫議、楊朱墨翟之言、盈天下」。

⑥『新唐書』列傳第一百二十六・文藝上・杜甫「甫曠放不自檢、好論天下大事、高而不切」。

⑦『北史』列傳第三十一張彝「彝少而豪放、出入殿庭、步眄高上、無所顧忌」。

⑧『晉書』列傳第十九阮籍「籍容貌環傑、志氣宏放、傲然獨得、任性不羈、而喜怒不形於色」。

⑨『世說新語』任誕第二十三「劉伶恒縱酒放達、或脫衣裸形在屋中、人見譏之」。

【逸】羣をはなれて、牛馬などのかけ出すをいう①。故に羣をもぬけて、人なみならぬことに用いる②。

①『玉篇』「逸、奔也」。

②『國語』晉語五「乃左并轡、右援枹而鼓之、馬逸不能止、三軍從之」。

③『三國志』蜀書・諸葛亮傳第五「亮少有逸羣之才、英霸之器、身長八尺、容貌甚偉、時人異焉」。

【縱】繩をゆるめて自由をさせる意なり①。故に禮法制度を守らず、自由をするこ
とに用いる②。

①『左傳』僖公三十三年「吾聞之、一日縱敵、數世之患也」。

趙孟頫『大元故嘉議大夫燕南河北道提刑按察使姜公墓誌銘』「又縱羊馬、踐
食之、殊不聊生、公爲申省差斷事官某分」。

②『書經』太甲中「欲敗度、縱敗禮」、孔傳「言已放縱情欲、毀敗禮儀放度」。

【恣】意のままになるをいう①。「放恣」②「縱恣」③「驕恣」④などの類なり。

①蘇轍『上樞密韓太尉書』「過秦漢之故都、恣觀終南高山高」。

②『孟子』滕文公下「聖王不作、諸侯放恣、處士橫議、楊朱墨翟之言、盈天下」。

③『史記』平津侯主父列傳第五十二「故雖有疆國勁兵、陛下逐走獸、射蜚鳥、
弘游燕之囿、淫縱恣之觀、極馳騁之樂、自若也」。

④『韓非子』六反第四十六「夫富家之愛子、財貨足用、貨財足用則輕用、輕用
則侈泰、親愛之則不忍、不忍則驕恣」。

【肆】恣と同字なり①。

①『玉篇』「肆、放也、恣也」。

【擅】一人にて事を執り行ふなり①。故に寵臣・權臣のわがままなるをいう②。「擅
場」③とは、役者などのその座にただ一人なる上手をいう。「名を擅にす」④「譽
を擅にす」⑤などは、ただ一人のように名高きなり。

①『戰國策』秦策三「且昔者、中山之地、方五百里、趙獨擅之、功成名立利附
焉」。

②『漢書』文帝紀第四「夫以呂太后之嚴、立諸呂爲三王、擅權專制」。

③張衡『東京賦』《文選》卷三「秦政利嗜長距、終得擅場」。

④『晏子春秋』內篇問上第三「於是破簷之臣、東邑之卒、皆有利、是上獨擅
名、利下流也」。

白居易『和談校書秋夜感懷呈朝中親友』「詞賦擅名來已久、煙霄得路去何遲」。

⑤黃滔『送外甥翁襲明赴舉序』「中興之第、吾慶有司之得人、非慶襲明得也。
矧詞學擅譽前輩、梗於公道」。

【橫】無理をするなり①。諺に「横帑をさく」②といわんが如し。又「横行す」③
とは、右往左往にかけまわるに、手にたつ者のなきなり。

①『史記』吳王濞列傳第四十六「數上書說孝文帝、文帝寬、不忍罰、以此吳日
益橫」。

②「横帑をさく」とは無理を押し通すこと。

『平家物語』三「入道相國のさしもよこ紙をやられるも、この人のなほし
なだめられつればこそ、世もおだしかりつれ」。

③『莊子』盜跖「盜跖從卒九千人、橫行天下、侵暴諸侯、穴室樞戶、驅人牛馬、
取人婦女」。

3〇ほむ

褒美 讚嘆 譽賞 頌 (後三、四号表)

【褒】「ほむる」とよむ。貶の反對なり。衣に従う字ゆえ、衣服などを褒美にやり
て、人の目だつようにすることなり①。故に言葉にてほめるも、人中にてほめて名
の聞こえるようにすることなり。「春秋は一字を以て褒貶を爲す」②、是れなり。「寵
褒」③「榮褒」④「恩褒」⑤などと連す。

①『廣韻』「褒、服飾盛貌」。

②杜預『春秋左氏傳序』「春秋雖以一字爲褒貶、然皆須數句以成言」。

③汪藻『行韓蘄王制』「呂光載記「見無禮于君、爾既殫于忠、蓋歸飲至于廟、我

何愛于寵褒。

④范仲淹『南京府學生朱從道名述』「朱生振迹於盛德之下、發名於善教之始、何必申繙之劇論、豈異夫子之榮褒者哉。」

⑤袁暉『奉和聖制答張說屬從南出雀鼠穀之作』「興逸橫汾什、恩褒作頌才。」

【美】刺の字の反対なり。「よし」とよむゆえ、「ほむる」ともよむ①。よきことのあるを、その上をよしとほめてあらわす意なり。「褒美」②とも連用す。

①『詩經』召南・甘棠序「美召伯也」、孔疏「善者言美、惡者言刺」。

②『後漢書』鄧寇列傳第六「禹所止輒停車住節、以勞來之、父老童穉、垂髮戴白、滿其車下、莫不感悅、於是名震關西。帝嘉之、數賜書褒美」。

【讚】内にあるをほめて外へあらわす意なり①。賛と通ず。「賛」は「たすくる」とよむ。その人のことをしらすものに、ほめてとりなしをいうというほどの氣味なり。

①『後漢書』崔駰列傳第四十二「然下不步卿相之廷、上不登王公之門、進不黨以讚己、退不驥於庸人」、李注「讚猶稱也」。

【嘆】ことばにも心にも、及ばずためいきをつくことなり①。ゆえにほめること②にも、なげくことにも用いる。

①『說文解字』「嘆、吞歎也、从口歎省聲。一曰、太息也」。

②曹植『與楊德祖書』『文選』卷四十二「吾亦不能忘嘆者、畏後世之嗤余也」。

【譽】ほめすぎることなり①。毀の反対なり。その人の身になき徳を、我がことばにてそえつけるなり。

①『論語』衛靈公「吾之於人也、誰毀誰譽、如有所譽者、其有所試矣」。

【賞】元來物をほうびにやることなり①。故に人のなす事のうえにて、我が心にも感心して、その心のあらわれるようにほめるなり。人を引きたてる意を兼ねる。貝に従うゆえ、たからを以てたつとぶ義あるなり②。罰・刑などと對用す。

①『說文解字』「賞、賜有功也」。

②『左傳』襄公十四年「善則賞之、過則匡之、患則救之、失則革之」、杜注「賞、謂賞揚也」、孔疏「下之賞上、不得奉以貨財、惟當延其譽耳」。

【頌】元來容の字と通ず①。その人の徳を歌に作り、ことばにて形容するなり②。

①『漢書』惠帝紀第二「爵五大夫吏六百石以上及宦皇帝而知名者有罪當盜械者、皆頌繫」、注「師古曰、古者頌與容同」。

②『禮記』檀弓下「君子謂之善頌善禱」、孔疏「頌者美盛徳之形容、禱者求福以自輔也」。

4〇ほゆ

吠吼 嘶 呶 哮 咆 嗥 (後三、廿一号表)

【吠】犬のなく聲なり①。假借すれども、やはり犬のほえつく意に用いる。

①『說文解字』「吠、犬鳴也」。

【吼】猛獸のなく聲なり①。「鯨吼」②「龍吼」③にも用いる。

①『玉篇』「吼、牛鳴也」。

②林寛『送人歸日東』「波翻夜作電、鯨吼晝爲雷」。

③杜甫『相從歌』「把臂開樽飲我酒、酒酣擊劍蛟龍吼」。

【嘶】「いばふ」とよむ。馬のなく聲なり①。「蚊嘶」などにも用いる。

①『廣韻』「嘶、馬嘶」。

『古詩爲仲卿妻作』「其日牛馬嘶、新婦入青廬。」

【唳】雁雀などのなく聲なり①。

①『説文解字新附』「唳、鶴鳴也」。

【哮】【咆】【吼】大氏同じ。猛獸のいかりほえるなり①。

①『一切經音義』卷二十二「哮吼……、説文、虎鳴也、一曰、師子大怒聲也」。

マの部

1〇まつたし

全 完 (一、廿七号表)

【全】【完】二字共に「まつたし」とよむ。少し異なり、「全」は、のころところなきなり①、「完」は、かけたところなきなり②、「全」は多くの上にていう、「完」は一つの上にていう。故に「大全」③といえども、「大完」とはいわず、「完固」④といえども、「全固」とはいわず。「完米」⑤は、まるごめなり、「全米」という語なし。されども又通用すること多し。又俗語には事をしまつことを「完了」といふ。又「疾を醫めて十ながら全し」⑦というは、いやすことなり。瘥の字、古は「全」に作る。世人知らず、全・完の義となす。義晦くして通ぜず。

①『説文解字』「全、完也、从入从工。全、篆文全从王。純玉曰全」。

②『説文解字』「完、全也」。

③『莊子』田子方「微夫子之發吾覆也、吾不知天地之大全也」。

④陸游『老學庵筆記』卷三「居會稽舜山、天將寒、必增屋瓦、補牆壁、使極完固」。

⑤唐贊袞『臺陽見聞錄』卷上・田賦・田園「以二粟一米與每家十一畝零科計、每畝上田完米三斗九升零、下園亦一斗一升零」。

⑥『西遊記』師獅授受同歸 盜道纏禪靜九靈「大聖、這幾年不見、前聞得你棄道歸佛、保唐僧西天取經、想是功行完了」。

⑦『周禮』天官・醫師「歲終、則稽其醫事以制其食、十全爲上、十失一次之、鄭注「全猶愈也」。

2〇まじる

雜 交 接 參 攙 閒 混 拌 簪 厠 錯 (一、四十五号表)

【雜】ものまざることなり、純一ならぬなり、まざることなり①。「混雜」②「錯雜」③「雜選」④「雜駁」⑤など連用す。「まじはる」とよむとて、交・接の字義に非ず、又まざる意なりとて、調・勻の義にあらず。調・勻の意はまんべんにむらなくまざり合いて、一つになりたるなり、「雜」の字はまざりてもひとつにならぬなり。駁・雜の字にてよく分かるなり。「駁」はぶちなり、「雜」は猫などの灰毛なり。又轉用して、ものの格品の立たぬをいう。「雜人」⑥「雜種」⑦などなり。「雜種」は姓なき人をいう。「雜詩」⑧は古題を用いず、興に任せて作る詩なり。又轉用して、やかましきことに用いる⑨。「性、雜に耐へず」⑩「喧雜を厭ふ」⑪類なり。

①『方言』卷三「荆淮海岱雜齊之間、郭注「俗不純爲雜」。

②『北史』列傳第五十二柳慶「我等共劫胡家、徒侶混雜、終恐泄露」。

③『後漢書』南匈奴列傳第七十九「賜單于閼氏以下金錦錯雜具、駟車馬二乘」。

④『史記』淮陰侯列傳第三十二「天下初發難也、俊雄豪傑建號宣呼、天下之雲合霧集、魚鱗櫛還、標至風起」。

⑤『九朝編年備要』原序「蓋其以仁立國而不雜五伯權利之謀、以儒立教而不溷百家雜駁之說」。

⑥『寒山詩』「寒山棲隱處、絶得雜人過」。

⑦『後漢書』張法滕馮度楊列傳第二十八「尚躬率部曲、與同勞逸、廣募雜種諸蠻夷、明設購賞、進擊、大破之」。

⑧王粲『雜詩』《文選》卷二十九、李注「雜者不拘流例、遇物即言、故云雜也」。

⑨『易經』繫辭傳下「其稱名也、雜而不越」、孔疏「其稱萬物之名、萬事論說、故辭理雜碎、各有倫敘而不相乖越」。

⑩『宋書』列傳第二十二張敷「敷不奉旨、曰、臣性不耐雜、上甚不說」。

⑪夏尚樸『止軒劉君墓誌銘』「晚厭喧雜、卜居李公塢、課僕種藝之餘、惟延師教子而已」。

【交】「まじはる」「まじゆ」とよむ。雑の字と異なり、ものの入れちがうなり、くみ合うなり①。「枝葉交」②「月影交」③「翠色交」④の類なり。「枝交加す」⑤とも同じ。「交趾國」⑥は、その人わにあしなるゆえ名づく。足の入れちがう意なり。それより轉用して、人のつきあいをいう⑦。又轉用して、直ちに朋友のことにも用いる⑧。又「其の夢みるや魂交る、其の覺るや形開く」⑨とは、夢をみるは魂の外物にからみ合うなり、寐たる時は形開く、目さめれば形開くとなり。又みとのまくばえ「男女が契りをむすぶこと」を「交」という⑩も、くみ合う意より用いる。「臂を交ゆ」⑪とは、人と不斷にともなうことなり。和語の「膝をくむ」というと似たる語なり。「犬牙相交る」⑫とは、國堺の入りくむことなり。

①『孟子』滕文公上「獸蹄鳥迹之道交於中國、堯舜獨憂之、舉舜而敷治焉」、疏「猛獸之迹交馳於中國之道」。

②『太平寰宇記』卷五五「又種雙長生、樹根生於室下、枝葉交於棟上」。

③洪适『懷景廬』「菴蒲節近暑風高、棠棣叢疏月影交」。

④胡應麟『園中即景』「庭樹清陰滿、園林翠色交」。

⑤歐陽修『豐樂亭遊春二首』一「綠樹交加山鳥啼、晴風蕩漾落花飛」。

⑥『通典』古南越「安南府。秦屬象郡。漢交趾、曰南二郡界」、注「今南方夷人、其足大指開廣、若並足而立、其趾則交、故名交趾」。

『禮記』王制「南方曰蠻、雕題交趾」、鄭注「交趾、足若相鄉」。

⑦『論語』學而「曾子曰、吾日三省吾身、爲人謀而不忠乎、與朋友交而不信乎、傳不習乎」。

⑧『史記』廉頗藺相如列傳第二十一「臣以爲、布衣之交、尚不相欺、況大國乎、且以一璧之故逆彊秦之驪、不可」。

⑨『莊子』齊物論「其寐也魂交、其覺也形開、與接爲構、日以心鬪」。

⑩『禮記』月令「仲冬之月、……氷益壯、地始坼、鶡旦不鳴、虎始交」、鄭注「交猶合也」。

⑪『莊子』田子方「吾終身與汝交一臂、而失之、可不哀與」。

⑫『漢書』文帝紀第四「高帝王子弟、地犬牙相制、所謂盤石之宗也、天下服其彊、二矣」、注「師古曰、犬牙、言地形如犬之牙交相入也」。

【接】「まじはる」「まじゆ」「つぐ」とよむ。みとのまくばえ「男女が契りをむすぶこと」を「交」とも「接」ともいい、人と交わるにも接の字を用いる①。然れども交の字の如く、入れちがいくみあう意なし。又「連接」②「接續」③と用いれども、連の字はひきはえて「ひきのばす」長く連なる意なり。ただつづくという詞、よく連の字と合す。續の字は斷るに對していう字なり、接の字は彼より來るを出迎えてうけとる意あり。故に人のものをいいかける挨拶をするをも「應接」④といい、又事の來るに應ずるをも「應接」という⑤。人の來訪に對面することを「面接」⑥ともいい、「接見」⑦ともいう。いんぎんにあいしらふ「應對する」ことを「禮接」⑧とも、「容接」⑨ともいう。皆來るものをうける意あるゆえ、「承接」⑩とも連用す。易に「晝日に三たび接す」⑪というも、三度對面することなり。又「兵を交る」⑫というは、兵具を兩方より入れちがえることなり。「兵に接す」⑬「短兵接す」⑭というは、ただとり合う意なり、入れちがえる意に非ず。又つぎ木をする

ことを「接す」という⑮。紙をつぐにも接の字を用いる。皆少しづつかけてつく意あり。舟のへともものつき合いのことを「舳艫相接す」⑯という。又接の字を「うぶやしなひ」「産養」とよむ。子の生まれたる時、大牢の料理を進めることなり⑰。日本にて七夜の時、膳をすえるが如し。これも胎内の養いをうけとる意なり。又「接手」⑱というは、手と手とり合うことなり。「華翰に接す」⑲「雲箋に接す」⑳などというは、書翰を贈るをうけとりたりという意なり。人の交りに接の字を用いるも、皆向うより来るをうけとる意あるなり。又反縛を「反接」㉑ともいう。うしろ手にしるることなり。これも左右の手をつぎ合わせる意なり。又捷の字と通用することあり。禮記に「接祭」㉒というは、祭の禮節を略して、はやくしまうという。公羊傳には軍にかつというに、接の字を用いる⑳。これ皆捷の代りに接を用いる。又漢書の西域傳には「輪臺以て東す、技渠犁に捷す」㉔とあり。これ接の代りに捷を用いたり。「境を接す」㉕というは、國境のつづきたることなり。「境を交ゆ」㉖というは、國境の入りくみたることなり。又「鄰を接す」㉗というは、となりつづきのことにて、一間にかぎる。「連鄰」というは、鄰の長くつづきたることなり。

①『禮記』表記「故君子之接如水、小人之接如醴、鄭注「接或爲交」。

②韓愈『同李二十八夜次襄城』「周楚仍連接、川原乍屈盤」。

③蔡邕『上漢書十志疏』「臣欲刪定者一、所當接續者四」。

④『世說新語』言語第二「王子敬云、從山陰道士行、山川自相映發、使人應接不暇、若秋冬之際、尤難爲懷」。

⑤『後漢書』劉虞公孫瓚陶謙列傳第六十三「舊幽部應接荒外、資費甚廣、歲常割青冀賦調二億有餘、以丘足之」。

⑥『三國演義』曹操大宴銅雀臺・孔明三氣周公瑾「前軍至夏口、周瑜問、荊州有人在前面接否」。

⑦『儀禮』喪服傳「諸侯之大夫、以時接見乎天子」。

⑧『晉書』列傳第六十一杜夷「鎮東將軍周馥傾心禮接、引爲參軍、夷辭之以疾」。

⑨『後漢書』黨錮列傳第五十七・李膺「是時朝廷日亂、綱紀頽弛、膺獨持風裁、

以聲名自高、士有被其容接者、名爲登龍門」。

⑩羅隱『投宣武鄭尚書二十韻』「雁影相承接、龍圖共始終」。

⑪『周易』晉「康侯用錫馬蕃庶、晝日三接」。

⑫『漢書』張耳陳餘傳第二「如此、野無交兵、誅暴秦、據咸陽以令諸侯、則帝業成矣」。

⑬『尉繚子』武議第八「故人主重將、夫將提鼓揮枹、臨難決戰、接兵角刃」。

⑭『漢書』嚴朱吾丘主父徐嚴終王賈傳第三十四上「禁民不得挾弓弩、則盜賊執短兵、短兵接則衆者勝」。

⑮『雲笈七籤』卷八十八「夫崩墻毀堞、土能填之、老木衰果、以枝接之、破車漏船、木能補之」。

⑯『太平御覽』皇部三十一・煬皇帝「以左武衛大將軍郭衍爲前軍、李景爲後軍、文武官五品以上給樓船、九品以上給黃筏、舳艫相接、二百餘里」。

⑰『禮記』內則「國君世子生、告于君、接以大牢、宰掌其」。

⑱『戰國策』趙策四「馮忌請見趙王行人、見之、馮忌接手免首、欲言而不敢」。

⑲王夢吉『濟公全傳』巧取供審清前案 趙鳳款留聖僧「前接華翰、知家務一切事宜、仰賴賢弟料理、愚兄承情莫盡矣」。

⑳鄒養真『喜幸有感而作』「幾年骨肉閒天涯、喜接雲箋慰遠思」。

㉑『史記』陳丞相世家第二十六「高帝顧謂信曰、若母聲、而反、明矣、武士反接之、集解「漢書音義曰、反縛兩手」。

㉒『禮記』曾子問「孔子曰、接祭而已矣。如牲至未殺、則廢」。

㉓『公羊傳』には軍にかつという意味として接の字を用いる例は見あたらない。

ただ『左傳』『穀梁傳』僖公三十一年の「鄭伯捷卒」を『公羊傳』僖公三十一年には「鄭伯接卒」に作る。捷については『爾雅』釋詁上に「捷、勝也」とある。

㉔『漢書』西域傳第六十六下「故輪臺以東、捷技渠犁皆故國、地廣、饒水草、有溉田五千頃以上」。

②『史記』晉世家第九「成王曰、楚遠、更數國乃至晉、秦晉接境、秦君賢、子其勉之。」

③『北史』列傳第二十九楊侃「若爾、便稍相侵逼、此亦須當歐陽、設交境之備。」

④崔仲容『贈所思』「所居幸接鄰、相見不相親。」

【參】「まじはる」とよめども、接の字、交の字の意に非ず、雜の字の義に近し。

間廁の義なり①。はさまるという意なり。その人數の中へはさまり、その人數の中へ加わる意なり。「參政」②又「參知政事」③という官、宋の代にては直の宰相のことなれども、元來政を聞く人數の中へはさまりくわわるといふ意にて、宰相にさしつづき政を聞く人をいいたるより、代の移るに隨ひ、官位の名かわりて、宋の代には直ちに宰相のことになりたるなり。又木立ちの高くて、天へとびくを「天に參^{まじは}る」④という。これも天にある日月星辰の間にはさまるといふ意なり。朔望の出仕を「朔參」⑤「望參」⑥という、はかまいりを「暮參」といふ。これ皆謁する意なり。和語の「まいる」にてはなし。出仕することを「朝參」⑦という。朝謁の義なり。「參軍」⑧という官名も、軍謀の人數へ加わるといふ義より付けた。聖人は天地と參る⑧というも、聖人の功德の天地と並ぶ意なり。これも天地へはさまる義なり。又「參乘」⑨は驂乗と通ず。車には本のりてと御者と、二人乗るなり、それに一人加わりてのるを「參乘」といふなり。又易に「參伍」⑩という詞あり、「參天兩地」⑪という語あり。皆二の字と通じるなり。又「參禪」⑫という語あり。禪の古則を提攜して、大悟發明を待つことなり。これも「參謁」⑬の義より用い來れり。禪にて心のことを「主人公」⑭という。この心を悟るを「悟り」といふ。心を悟るとは、心を見付けることなり。心を見付けることを主人公に謁するに喩えて「參する」といふ。これより「詩に參する」⑮という語あり。禪も悟りを主とし、詩も悟りを主とするゆえ、詩を修行することを「參詩」といふなり。又「參効」⑯と連用して、官人の上にて罪過をただすことなり。

①『集韻』卷四「參、間廁也。」

②『宋史』列傳第一百六十二劉穎「相公人才即參政人才也、使果賢、參政之責、非宰相之憂也。」

③『宋史』列傳第一百七十八宣縉「試吏部侍郎、權兵部尚書、嘉定十四年、同知樞密院事兼參知政事。明年、拜參知政事。」

④『漢書』谷永杜鄴傳第五十五「太白出西方六十日、法當參天、今已過期、尚在桑榆之間、質弱而行遲、形小而光微。」

⑤『宋史』志第六十九禮十九「紹聖四年十月、御史臺言、外任官到闕朝見訖、並令赴朔、望參。尋又言、元豐官制、朝參班序有日參、六參、望參、朔參、已著爲令。」

⑥杜甫『重過何氏五首』四「頗忤朝參懶、應耽野趣長。」

⑦『晉書』志第十四職官「諸公及開府位從公爲持節都督、增參軍爲六人。」

⑧『禮記』中庸「唯天下至誠、爲能盡其性、能盡其性、則能盡人之性、……可以贊天地之化育、則可以與天地參矣、集注「天下至誠、謂聖人之德之實、天下莫能加也。」

⑨『史記』魏世家第十四「知伯行水、魏桓子御、韓康子爲參乘。」

⑩『易經』繫辭傳上「其孰能與於此、參伍以變、錯綜其數、通其變、遂成天下之文。」

⑪『易經』說卦「昔者聖人之作易也、幽贊於神明而生蓍、參天兩地而倚數。」

⑫皮日休『題支山南峰僧』「池裏羣魚曾受戒、林間孤鶴欲參禪。」

⑬『北史』列傳第五十二章藝「藝容貌瓌偉、每夷狄參謁、必整儀衛、盛服以見之、獨坐滿一榻。」

⑭『無門關』十二「嚴喚主人「瑞巖彦和尚、每日自喚主人公、復自應諾。」

⑮嚴羽『滄浪詩話』詩辯「若以爲不然則是見詩之廣、參詩之不熟耳。」

⑯『醒世恒言』白玉忍苦成夫「張萬戶貪婪太過、被人參効。」

【攙】「まじはる」とよむ。「攙雜」①と連用す。はさまる意なり。

① 錢謙益『列朝詩集小傳』王參政慎中「詩體初宗艷麗、工力深厚、歸田以後、攬雜講學、信筆自放、頗爲詞林口實」。

【間】「まじはる」とよむ時、もののあいだへはさまる意なり①。元「あひだ」という字なればなり。

①『左傳』隱公三年「且夫賤妨貴、少陵長、遠間親、新間舊、小加大、孔疏間、謂居其間、使彼疎遠也」。

【混】まぎりてひとつになることなり①。「混一」②「混雜」③と連用す。

① 郭璞『注山海經敘』「然則總其所以乖、鼓之于一響、成其所以變、混之于一象」。

②『戰國策』楚策一「夫以一詐僞反覆之蘇秦、而欲經營天下、混一諸侯、其不可成也亦明矣」。

③『北史』列傳第五十二柳慶「我等共劫胡家、徒侶混雜、終恐泄露」。

【拌】「かきまじゆ」とよむ。ものを筋^{はじ}などにてかきまぜることなり①。

① 葉隆禮『契丹國志』歲時雜記・重九「出兔肝切生、以鹿舌醬拌食之」。

【簞】「羽を簞^{まじ}ふ」①「翅を簞^{まじ}ふ」と使いたる字なり。翅をならべて飛ぶことなり。

①『新唐書』列傳第三十上官儀「此野人語耳、御史供奉赤墀下、接武夔龍、簞羽鴈鷺、豈雍州判佐比乎」。

【廁】「進なり、列なり」①と注して、ひき上げてその列へつらねる意にて、「まじゆる」とよめり。

①『正字通』子集下「廁、進也、列也」。

『漢書』谷永杜鄴傳第五十五「將軍說其狂言、擢之皂衣之吏、廁之爭之末、

不聽浸潤之譖、不食膚受之慝」。

【錯】「交錯」①「錯錯」②などと連用して、入れちがう意なり。「雜錯」③「交錯」④などと連用す。交の字に比すれば、くみ合う意なし。それより轉用して、「あやまる」「たがふ」とよむ。

①『禮記』文王世子「凡三王教世子、必以禮樂、樂、所以脩内也、禮、所以修外也、禮樂交錯於中、發形於外」。

②『關尹子』一字「天物怒流、人事錯錯、若若乎回也、憂憂乎闢也、勿勿乎似而非也」。

③沈約『麗人賦』「芳隴散麝、色茂開蓮、陸離羽珮、雜錯花鈿」。

④『太平御覽』羽族部十五・衆鳥「嶺表錄異曰、有身形如野鶴、翅羽黃綠間錯、尾豎兩枝、長二尺餘」。

3〇ます

益 增 倍 滋 埤 彌 加 長 (三、廿九号裏)

【益】「ます」と訓ず。明らかなり。義廣き字なり。「増」も同じ。元來かさなる意より轉じ來りて、ひろく用いたる字なり①。「倍」は一倍二倍の義なり②。「滋」はふえることなり、子をつみてひろがる意③より、苔などひろがるにも用いる。「埤」は益の義なり④。「加」はくわえそえるより通用す⑤。「長」はそだつ意より類用す。益・倍・彌・滋・加は、皆助語に用いて「ますます」とよむ。「彌」はうたたの意あり⑥。

①『說文解字』「増、益也」。

②『正字通』子集中「物財人事加等曰倍」。

『禮記』學記「善學者、師逸而功倍」。

③『廣韻』「滋、蕃也」。

④『説文解字』「埤、増也」。

⑤『爾雅』釋詁上「加、重也」。

⑥『小爾雅』廣詁「彌、益也」。

4〇まぐ

枉曲 𣎵 鉤 勾 𣎵 回 迂 婉 (四、五号表)

【枉】【曲】皆「まがる」とよむ。直の反対なり。大抵同様なり。されども「曲」はきくとまがりたるなり、「枉」はそりまがりたるなり。「曲」は「まがる」とよみて、「まぐる」とよまず。「枉」は兩訓に通ず。「枉れるを錯く」①「枉れるを舉ぐ」①「尺を枉て尋を直くす」②「道を枉て人に事ふ」③など、是れなり。「枉れるを矯る」④「枉れる矢、哨める壺」⑤など、直なるものまがりのつきたることにて、きくとまがりたるには非ず。曲の字は、「曲折」⑥は、いりくみたることなり。「委曲」⑦も同じ。「歎曲」⑧「懇曲」⑨は、人と交りの丁寧にねんごろなることなり。心の底を「心曲」⑩というも、心の底のいりくみたる、人知らぬ處をいう。「隅曲」⑪は、すみなり。「すみ」はまがりめなり。「川曲」⑫「河曲」⑬は、川のまがりめなり。皆枉の字を用いず。鉤のまがるというには「曲」を用いて、「枉」を用いず。枉のまがりは淺きなり。又枉の字は枉屈の義に用いて、多くは冤屈の意なり⑭。「枉駕」⑮とは、高位の人の賤しき人のもとに來るをいう。これも屈尊の義なり。

①『論語』爲政「哀公問曰、何爲則民服、孔子對曰、舉直錯諸枉、則民服、舉枉錯諸直、則民不服。」

②『孟子』滕文公下「且志曰、枉尺而直尋、宜若可爲也」。

③『論語』微子「直道而事人、焉往而不三黜、枉道而事人、何必去父母之邦」。

④『後漢書』朱景王杜馬劉傳堅馬列論「故光武鑒前事之違、存矯枉之志」。

⑤『禮記』投壺「主人請曰、某有枉矢哨壺、請以樂賓」。

⑥『史記』魏其武安侯列傳第四十七「夫創少𣎵、又復請將軍曰、吾益知吳璧中

曲折、請復往」。

⑦『南史』列傳第六十循吏・何遠「其他事率多如此、雖似僞、而能委曲用意」。

⑧『後漢書』光武帝紀第一下「時宗室諸母酣悅、相與語曰、文叔少時謹信、與人^{不款曲}、唯直柔耳、今乃能如此」。

⑨李東陽『贈戶科給事中薛君墓表』「平居友愛、諸昆弟有過、則懇曲開論、撫羣從子、不異己出」。

⑩『詩經』秦風・小戎「言念君子、溫其如玉、在其板屋、亂我心曲」、鄭箋「心曲、心之委曲也」。

⑪『淮南子』汜論訓「此見隅曲之一指、而不知八極之廣大也」。

⑫『法言』問道篇「或曰、焉得直道而由諸、曰、塗雖曲而通諸夏、則由諸、川雖曲而通諸海、則由諸」。

⑬『左傳』成公十二年「康猶不悛、入我河曲、伐我涑川、浮我王官、翦我羈馬、

呂相絕秦曰、我是以有河曲之戰」。

⑭『論衡』問孔「恒人見枉、衆多非一」。

⑮『蜀志』諸葛亮傳「諸葛孔明、臥龍也、此人可就見、而不可屈致、將軍宜枉駕顧之」。

【𣎵】まがるにまとうの意あり。「𣎵木」①は、木の枝のねぢれまがりて垂れたるなり。外のことには用いず。

①『詩經』周南・𣎵木「南有𣎵木、葛藟荒之、毛傳「木下曲曰𣎵」。

【鉤】「かぎ」とよむ字なり。かぎの如くにまがりたるなり①。

①『説文解字』「鉤、曲鉤也」。

【勾】鉤と通ず。

【採】そりたることなり。詩經に「採たる棘ト有リ」①、棘木にて作りたるしやくしのそりたるをいう。

①『詩經』小雅・谷風之什・大東「有饒蠶殯、有採棘ト」、毛傳「採、長貌。ト所以載鼎實」、集注「採、曲貌」。

【回】ぐるぐるとまがりたることなり①。篆文の形〇なり。「邪回」②と連用して、「よこしま」とよむも、まがるより轉ずるなり。「まぐる」「まがる」、兩様に用いる。

①『說文解字』「回、轉也、从口、中象回轉形。回、古文」。

②『宋書』列傳第四十四孔顗「而羣凶恣虐、協扇童孺、蕞爾東垂、復淪醜迹、邪回從憲、蜂動蟻附」。

【迂】直の反對なり。ものの徑直ならず、まわりどおき意なり①。言説の上、又は路を行く上にていう。「迂回」②「迂曲」③と連用す。

①『書經』盤庚中「恐人倚乃身、迂乃心」、孔傳「迂、僻」、孔疏「迂是迴也、迴行必避、故迂爲僻也」。

②『水經注』河水四「又南出一里、至天井、井裁容人、穴空、迂迴頓曲而上、可高六丈餘」。

③『太平御覽』州郡部四・河南道上「隋書曰、大業元年、以汴水迂曲回復稍難、自大梁城西南鑿渠、引汴水入、號通濟渠」。

【婉】「まぐる」とよむ①。言語容貌の上にていう。一直ならずしなえていうことなり。直の反對なり。

①『左傳』成公十四年「春秋之稱、微而顯、志而晦、婉而成章、盡而不汙」、杜注「婉、曲也」。

5〇まく

卷 捲 縈 絡 紆 纏 (四、九号表)

【卷】二字通ず。「席を捲く」①「捲荷」②など。卷・舒と對す。但し書卷の時ばかり捲の字を用いず。

①崔珣『岳陽樓晚望』「樓上北風斜捲席、湖中西日倒銜山」。

②韓偓『野塘』「卷荷忽被微風觸、瀉下清香露一杯」。

【縈】【紆】【纏】皆糸にてまくことなり①。その内、「纏」は、きりきりとまくことなり。故に「纏結」②「纏束」③と連用す。「絡」は、いとをとる車を「絡車」④という、水を汲むつるべなわをも「絡」という⑤。馬のおもつらをも「絡頭」⑥という。もと絡車より出でたる字なり。「連絡」⑦とも連用す。又醫書に「經絡」⑧「脉絡」⑨あり、皆間のすきて、はらはらとからまりまとうなり。纏の字に比すれば、「纏」はきりきりとまく意あるなり。「縈紆」⑩は、皆からまりつくことなり。

①『白虎通』災變「社者衆陰之主、以朱絲縈之、鳴鼓攻之、以陽責陰也」。

②江淹『蕭重讓揚州表』「或有濟世夷難之略、輝耀内氓、導江疏之勤、纏結中寓」。

③『詩經』小雅・采芣「方叔率止、約軼錯衡、八鸞瑱瑱」、孔疏「言朱而約之、謂以朱色纏束車轂以爲飾」。

④『太平御覽』偏霸部十三・蕭蹟「蕭子顯齊書曰、……齊國建、爲世子、加侍中、南豫州刺史、給油絡車、羽葆鼓吹」。

⑤『方言』第五「縈、自關而東、周洛韓魏之間、謂之縈、或謂之絡、關西謂之縈」。

⑥杜甫『高都護廳馬行』「青絲絡頭爲君老、何由却出橫門道」。

⑦『舊唐書』列傳第四十朱敬則「分山裂河、設磐石之固、內守外禦、有維城之基、連絡偏於域中、膠葛盡於封內」。

⑧『素問』三都九侯傳「經病者治其經、孫絡病者治其孫絡血、血病身有痛者治經絡」。

⑨『赤水元珠』卷一「人身之血、内行於脉絡、而外充於皮毛、滲透肌肉、滋養筋骨」。

⑩班固『西都賦』《文選》卷二「既懲懼於登望、降周流以徬徨、步甬道以縈紆」。

6〇まろし

圓團 渾丸 (四、十四号表)

【圓】まろき「まろい」ことなり。算法に「立圓」①というのは、鞠の如く、丸藥の如く、團子の如くなるをいう。「平圓」②というは、ひろくまろきをいうなり。廣く用いるときは、「性圓なり」③「義圓なり」④「意圓なり」⑤、みな欠けめなき意なり。「圓轉」⑥「圓活」⑦は、皆まろきものの、左右前後へも、すぢかいかにも滞りなくころびまわるに喩えて、滞りなき意、自在なる意に用いる。「圓熟」⑧というは、かどのなき意なり。「夢を圓す」⑨、「ゆめあわせす」とよむ。「圓法」⑩は錢なり。物名に用いるときは、「なに圓」というは丸藥なり。

①『九章算術』少廣「今有積四千五百尺、問爲立圓徑幾何。答曰、二十尺」。

②鮑照『冬日』「天窺苟平圓、寧得已偏媚」。

③『史記』樂書『康熙字典』「宮」字の項引「宮、土音、聲出於脾、合口而通之、其性圓而居中、五聲六律十二管、還相爲宮也」。

④朱彝尊『經義考』擬經五・盧氏翰中菴籤易「其體虛而用實、其義圓而曲中、凡和而應者也如響矣」。

⑤『論語』顏淵「四海之内、皆兄弟也」、集注「胡氏曰、子夏四海皆兄弟之言、特以廣司馬牛之意、意圓而語滯者也、惟聖人則無此病矣」。

⑥『晉書』列傳第四十五王述「但性急爲累、嘗雞子、以筯刺之、不得、便大怒

擲地、雞子圓轉不止、便下牀以履齒踏之、又不得」。

⑦朱履貞『書學捷要』米元章提筆法「書貴圓活、圓活者、書之態度流麗也」。

⑧『圖繪寶鑑』卷一「蓋古人古今筆法圓熟、用意精到、初若率易、愈玩愈佳」。

⑨『正字通』丑集上「圓、占夢以決吉凶曰圓夢」。

『秦再思紀異錄』《康熙字典》圓字の項引「長安興義寺有圓夢堂、禪師智滿、圓夢必獲驗、堂因以名」。

⑩沈約『爲柳世隆上』《藝文類聚》卷八四・寶玉部下・銅引「夫幣以周務、貸以賑民、阜國康治、莫尚乎此、周氏致平、始於圓法」。

【團】「まろし」とよむ。又まろめあつめる意に用いる。「雁、沙を團む」①「竹、野色を團む」②。又「二團和氣」③は、ひとまろめの和氣なり。「疑團」④は、うたがいのかたまりなり。「粉團」⑤「米團」⑥「扈團」⑦「鳳團」⑧は餅の意なり。又「戎團」⑨「兵團」⑩というは、「團練使」⑪という官名を一字きりたるものなり。民兵を團聚して訓練する官なり。

①張如蘭『吳門夜泊』「夜暗歸雲繞柁牙、江湖星影雁團沙」。

②杜甫『屏跡二首』二「竹光團野色、含影漾江流」。

③『金瓶梅』潘金蓮激打孫雪娥 西門慶梳籠李桂姐「西門慶見他一團和氣、說話兒乖覺伶俐、就有幾分留戀之意」。

④『傳燈錄』卷十一「心裡疑團若桲棧、三春不樂止林泉」。

⑤『開元天寶遺事』卷二「宮中每到端午節、造粉團角黍貯於金盤中」。

⑥『遼史』國語解「正旦一日、上於臆間擲米團、得隻數爲不利、則燒地拍鼠以禳之」。

⑦未詳。ただ華岳『上詹仲通縣尉』に「移根入北苑、金碧煥星斗、夸作扈鳳團、封成獻元后」とある。

⑧『金瓶梅』義士充配孟州道 妻妾玩賞芙蓉亭「碾破鳳團、白玉甌中分白浪」。

⑨胡宿『賜海州團練使史吉叡書』「汝肅緝戎團、分持軍簿、並緣任子、來貢維

駒、慶賞所延、勤誠可尚。

⑩曾肇『除皇兄士富團練使制』「兵團之制、以訓練爲事」。

⑪『新唐書』列傳第九十二・高伊朱・劉范・王子盎趙李任張「嗣曹王皐爲團練使、俾鏐誘降武岡叛將王國良、以功擢邵州刺史」。

【渾】「まろかれたり」とよむ。圓まるき貌なり①。圭角なき意、差別なき意、明白ならぬ意に用いる。「にころ」ともよむ故なり。

①『正字通』已集上「渾、渾然無圭角貌」。

【丸】「まろし」とよむことなし。「鉛丸」①は、てつぼうだまなり。「彈丸」②は、はぢき弓のたまなり。書傳の中に「丸」と一字あるは、多くは彈丸なり③。彈丸はまろきものなるゆえ、和訓に「まろし」と使うは誤まれり。

①唐順之『咨總督都御史胡』「墻毀船摧、賊中鉛丸死者尸疊墻壁間」。

②『漢書』五行志第七中之下「元帝永光二年八月、天雨草、而葉相摶結、大如彈丸」。

③『左傳』宣公二年「晉靈公不君、厚斂以彫牆、從臺上彈人而觀其避丸也」。

7〇まづし

貧 窶 匱 乏 (五、三十一号裏)

【貧】まづし。訓の如し。俗語には、窮の字をびんぼ「貧乏」なることに用いる①。

「窮鬼」②は、びんぼ神なり。

①『廣雅』釋詁四「窮、貧也」。

②『山海經』西山經第二「東望恒山四成、有窮鬼居之、各在一搏」。

【窶】やつやつし。貧の甚しきなり①。

①『爾雅』釋言「窶、貧也」。

【匱】「乏」ともし「とぼしい」とよむ①。「盡るに垂なんなんとす」②なり。

①『廣韻』「乏、匱也」。

②許綸『芍藥』「春與花垂盡、惟餘九一分」。

8〇まこと

誠 信 實 孚 眞 亶 忱 謹 允 洵 諒 忠 衷 (六、三十八号表)

【誠】「まこと」とよむ。性行言語の上に用いる字なり。僞・詐の反對なり。いっわりなき意、にせものに悲ざる意あり①。助語に用いる時、「げに」「ほんとうに」なり。「誠に此の如し」②「誠に然り」③「誠に君子と謂ふ可し」④の類。

①『字彙』西集「誠、無僞也、信也、純也、一也」。

②『三國演義』七星壇諸葛祭風・三江口周瑜縱火「孔明笑曰、公瑾之病、亮亦能醫、肅曰、誠如此、則國家幸甚」。

③『漢書』酷吏傳第六十「延年言之大將軍、大將軍曰、誠然、實勇士也、當發大議時、震動朝廷」。

④王直『鍾處士墓誌銘』「劉先生序之以爲窮而能工者、性樂易無畛域、與人交懇懇盡、誠可謂君子長者矣」。

【信】「まこと」とよむ。ちがわぬなり①。僞・詐の反對なり。もと言語のちがわぬことをいう字②なるゆえ、いいたることとくたがわぬというに用いる。「信に然り」③というの類。「信有り」④「信無し」⑤とは、いいたる事のちがわぬとちがうとなり。又約束のことを「信」という。論語の「信、義に近き」⑥の類なり。又「音信」⑦というより、使いを「信」という。晉代の書牘に多く用いる⑧。「二十四番の花信」⑨というは、花の時分時に風吹く梅花の時節より棟花の時分まで二十四度なり。「潮信」⑩は、潮の時分をいう。「風信」⑪は、風の吹くに時節あるをいう。

汎の字をも用いる。又「印信」⑫というより、印のことを「信」という。皆ちがわぬ意を主とす。

①『字彙』子集「信、愜實也、不疑也、不差爽也」。

『論語』公治長「始吾於人也、聽其言而信其行」。

②『資治通鑑』唐僖宗光啓二年「君可選一溫信大將、以我手札諭之、胡注「信、誠實不妄言者也」。

③『後漢書』皇甫張段列傳「類於道偽退、潛於還路設伏、虜以爲信然、乃入追類」。

④『漢書』高帝紀第一下「上曰、彘實爲吾使、甚有信」。

⑤『論語』爲政「子曰、人而無信、不知其可也、大車無輓、小車無軌、其何以行之哉」。

⑥『論語』學而「有子曰、信近於義、言可復也、恭近於禮、遠恥辱也」。

⑦沈約『襄陽蹋銅蹄歌』「分手桃林岸、送別岷山頭、若欲寄音信、漢水向東流」。

⑧『字彙補』子集「信、古謂使者爲信」。

『世說新語』文學第四「司空鄭冲馳遣信、就阮籍求文」。

⑨『東皐雜錄』《康熙字典》棟部の項引「花信風、梅花風最先、棟花風最後、凡二十四番、以爲寒絶」。

無名氏『句』「棟花開後風光好、梅子黃時雨意濃」（江南自春至初夏、有二十

四番花信風、最後爲棟花風、故唐人有此句。見東皐雜錄。）

⑩李嘉祐『南浦渡口』「東風潮信滿、時雨稻杭齊」。

⑪司空圖『江行二首』二「初程風信好、迴望天津樓」。

⑫元稹『酬樂天東南行詩一百韻』「斂繆偷印信、傳箭作符繆」。

【實】「まこと」とよむ。虚の反対なり。みいりのしかとしたることなり①。内からのものにてなき意より、「眞實」②「誠實」③などと連用す。性行の上に信・誠の字の如くには用いず。道理の上ばかり用いる。前に見える④。

①『孔叢子』小爾雅・廣詁「實、滿也」。

②陸雲『與戴季甫書』「清粹沈茂、思敏通微、居德履道、秉心眞實」。

③『後漢書』郭符許列傳第五十八「賈子厚誠實凶德、然洗心向善、仲尼不逆互鄉、故吾許其進也」。

④「みつ」（一、廿三号裏）の項、参照。

【孚】「まこと」とよむ。人のあまねく信じるをいう①。

①『說文解字』「孚、卵孚也、从爪从子。一曰信也」。

【眞】「まこと」とよむ。假・贋・妄の反対なり。ほんのもののいう意なり①。「眞宰相」②は、ほんの宰相なり、「眞天子」③は、ほんの天子なり、にせものにてなき意なり。又人の繪像を「眞」という④。いきたる人の像を畫くを「寫眞」⑤という。又仙人のことを「眞」という⑥。「眞人」⑦「上眞」⑧「仙眞」⑨の類なり。

①『莊子』田子方「子方曰、其爲人也眞、人貌而天、虚緣而葆眞、郭注「眞、無假也」。

②『新唐書』列傳第四十一・二王韋陸「李杜「頓首請罪、後曰、眞宰相」。

③『邵氏見聞錄』卷七「今上踐阼未終日、而有愛民之心、吾輩老矣、何幸見眞天子之御世乎」。

④『范攄雲友議』卷上「楚材得妻眞及詩範、遽有雋不疑之讓、夫婦隨偕老焉」。

⑤『顏氏家訓』雜藝第十九「武烈太子偏能寫眞、坐上賓客、隨宜點染」。

⑥『說文解字』「眞、僞人變形而登天也」。

⑦『莊子』天下「關尹老聃乎、古之博大眞人哉」。

⑧李商隱『同學彭道士參寥』「莫羨仙家有上眞、仙家暫謫亦千春」。

⑨李白『上雲樂』「生死了不盡、誰明此胡是仙眞」。

【亯】誠の字と同義なり①。助語にも用いる②。

①『書經』盤庚中「盤庚作惟涉河、以民遷。乃話民之弗率、誕告用**亶**。其有衆咸造、孔傳「大告用誠於衆」、釋文「**亶**、誠也」。

②『詩經』小雅・鴻鴈之什・祈父「祈父、**亶**不聰、胡轉予于恤」、毛傳「**亶**、誠也」。

【忱】【謹】【允】【洵】「まこと」とよむ。信の字と同義なり。忱と謹と、同字なり。洵は信と同字なり①。允・洵は助語にも用いる。「まこととす」とは用いず。「忱」は「まこととす」とも用いる②。

①『詩經』陳風・宛丘「洵有情兮、而無望兮」、毛傳「洵、信也」。

②『詩經』大雅・文王之什・大明「天難忱斯、不易維王」、毛傳「忱、信也」。

【諒】「まこと」とよむ。固く約を守ることなり①。信の字の義に用いる②。助語に用いるときは、良の字と通ず③。

①『禮記』内則「朝夕學幼儀、請肄簡諒」、鄭注「諒、心也」。

②『說文解字』「諒、信也」。

③『康熙字典』「諒、通作良」。

【忠】「まこと」とよむ。「まめなり」とよむ。人の爲に實を盡すことなり①。君に事える上にも、人に交わる上にも用いる。

①『說文解字』(孝經疏引)「忠、敬也、盡心曰忠」。

【衷】「まこと」とよむ。心の底をいう故に、誠實の義になるなり①。

①『荀子』成相「嗟我何人、獨不遇時當亂世、欲衷對、言不從、恐爲子胥身離凶、進諫不聽、劉而獨鹿棄之江」、楊注「衷、誠也、欲誠意以對時君、恐言不從而遇禍也」。

9〇まよふ

迷惑 (六、四十五号表)

【迷】「まよふ」「まよひ」。訓の如し。悟の反對なり。とりちがえるなり。「道に迷ふ」①の類。「迷子」②は、まよいなり。「迷順」とは、君臣の理をとりちがえて君とすまじき人を君とするなり。惑の字の義に通用することもあり③。

①『吳越春秋』勾踐入臣外傳第七「臣聞、桀高自知危、然不知所以自安也。前據白刃自知死、而不知所以自存也。惑者知返、迷道不遠」。

②『金剛三昧經』本覺利品第四「佛言、不也。何以故。譬如迷子、手執金錢而不知有、遊行十方經五十年、貧窮困苦、專事求索、而以養身、而不充足」。

③『爾雅』釋言「迷、惑也」。

【惑】「まどふ」と訓ず。物にまよわされるなり。心の亂れるを主とす①。「讒に惑ふ」②「色に惑ふ」③「狂惑」④「沈惑」⑤「惑疾」⑥「疑惑」⑦「狐惑」⑧の類なり。又迷の字も「狐狸に迷はさる」⑨と用いれども、これは全體昏暗になることに用いる。「沈迷」⑩「昏迷」⑪、皆醫書にて病人の正氣なきことをいう。

①『說文解字』「惑、亂也」。

②『舊唐書』卷一百七十九史臣曰「近朝盛美、可治風謠、昭肅惑讒、毒流安邸」。

③王叡『三惑論』「天惑色者、懷禮樂、損門風、傷殘形骸、耗盡金帛」。

④『荀子』儒效「周之子孫苟不狂惑者、莫不爲天下之顯諸侯、孰謂周公儉哉」。

⑤『顏氏家訓』後娶第四「非唯婦人懷妒之情、丈夫有沈惑之僻、亦事勢使之然也」。

⑥『左傳』襄公二十四年「不在程鄭、其有七轡乎、不然其有惑疾將死而憂也」。

⑦『荀子』正名「故析辭擅作名以亂正名、使民疑惑、人多辨訟、則謂之大姦」。

杜甫『風疾舟中伏枕懷三十六韻、奉呈湖南親友』「疑惑存中弩、淹留冠上簪」。

⑧元稹『古杜』「狐惑意顛倒、臊腥不復聞」。

⑨『鶉衣』後・下・八十四・與晉路辭「狐狸の輩に迷はされて、俳諧に混ずべからず」。

⑩丘遲『與陳伯之書』「直以不能内審諸己、外受流言、沈迷猖獗、以至於此」。

⑪『書經』大禹謨「蠢茲有苗、昏迷不恭、侮慢自賢、反道敗德」。

10〇まく

負 輸 屈 (六、五十五号表)

【負】「まく」「まける」と訓ず。勝の反対なり。廣く用いる。

【輸】「まく」と訓ず。贏の反対なり①。語辭にも用いる。俗語には輸を用いて、負を用いず②。

①『正字通』西集下「輸、今俗謂負爲輸、戰敗北亦曰輸」。

②『世說新語』任誕第二十三「桓宣武少家、戲大輸、債主教、求甚切」。

【屈】「まく」と訓じることなし。論にまけたることを「屈す」という①。

①『左傳』襄公二十九年「曰至矣哉。直而不倨、曲而不屈、邇而不偏、遠而不攜、杜注「屈、撓」。

11〇まつる

祭 祀 祠 (後三、十号裏)

【祭】説文に「右手に肉を持つに従ふ」①とあり。いつにかぎらず、物をそなえてまつることなり。

①『説文解字』「祭、祭祀也、从示以手持肉」。

【祀】さだまりたるまつりなり①。

①『説文解字』「祀、祭無已也」、繫傳「老子曰、子孫祭祀不輟、是也」。

【祠】「求を得るを祠と曰ふ」①と注す。俗にいうがんぼどき「願解」にまつることなり。そのうち祀・祠、同意に用いること多し②。

①『周禮』春官・小宗伯「禱祠于上下神示」、鄭注「求福曰禱、得求曰祠」。

②『集韻』「祀、或从司」。

『詩經』大雅・生民「克禋克祀」、毛傳「以大牢祠于郊禩」、釋文「祠、本亦作祀」。

12〇またたく

瞬 瞬 眨 (後三、廿七号裏)

【瞬】目のびくつくことなり①。

①『説文解字』「瞬、目動也」。

【瞬】またたきをすることなり①。「目瞬かず」②は、またたきをせぬことなり。「一瞬の間」③は、ちつとのまのことなり。「世を度ること一瞬の若し」④などとなり。

①『廣韻』「瞬、瞬目自動也」。

②『莊子』庚桑楚「終日視而目不瞬、偏不在外也」、釋文「瞬、字又作瞬、同、動也」。

③陸龜蒙『句曲朝眞詞二首送眞』「萬象銷沈一瞬間、空餘月外聞殘佩」。

④獨孤及『酬皇甫侍御望王灋山見示之作』「度世若一瞬、昨朝已千載」。

【眨】目をしばつくことなり①。

①『字苑』『一切經音義』卷十一引「眨、目數開閉也」。

（待續）